

平成29年度

文学部便覧



国士舘大学

Kokushikan

所在地

世田谷キャンパス

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

文学部事務課

TEL (03)5481-3231・3232

FAX (03)5481-3328

交通

■電車

| | |
|---------------|-------|
| 小田急線 梅ヶ丘駅 | 下車 9分 |
| 東急世田谷線 松陰神社前駅 | 下車 6分 |

■バス

| | | |
|------------|-----------|--------|
| 渋谷駅南口(渋52) | 世田谷区民会館前行 | 終点下車1分 |
| 渋谷駅南口(渋21) | 上町線 松陰神社前 | 下車5分 |
| 田園調布駅(園02) | 世田谷区民会館前行 | 終点下車2分 |
| 五反田駅(反11) | 世田谷区民会館前行 | 終点下車2分 |

平成29年度

文学部便覧

この学部便覧は、みなさんが学業を進めていく上で
必要不可欠な、学部の基本的な事項を
収録したものです。

卒業まで紛失しないように大切に保管して下さい。

ただし、日程、金額、その他については
変更する場合があります

平成29年度 文学部 行事等予定表

| 曜日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|----|------------------------------------|---------------------------------------|---|----------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 日 | | | | | | |
| 月 | | 1 卒論二次計画締切 | | | | |
| 火 | | 2 | | | 1 | |
| 水 | | 3 憲法記念日 | | | 2 | |
| 木 | | 4 みどりの日 | 1 | | 3 | |
| 金 | | 5 こどもの日 | 2 | | 4 | 1 |
| 土 | 1 4月入学式 4月入学者学年開始 | 6 | 3 | 1 倫理講演会 / 東洋史 4年第一次課題提出 | 5 春期授業終了 | 2 |
| 日 | 2 | 7 | 4 | 2 | 6 | 3 |
| 月 | 3 新入生オリエンテーション | 8 | 5 | 3 | 7 夏季休業開始 | 4 9月卒業判定会議 |
| 火 | 4 倫理1・2年研修 | 9 倫理4年学外研修 中文学外研修 | 6 | 4 | 8 | 5 |
| 水 | 5 日史フレッシュマンキャンプ(6日まで) 東洋史1年学外研修 | 10 日文3年学外研修 | 7 | 5 | 9 | 6 |
| 木 | 6 | 11 | 8 | 6 | 10 | 7 |
| 金 | 7 初等対面式・初等教育 学会総会 | 12 | 9 | 7 | 11 山の日 閉鎖期間(18日まで) | 8 |
| 土 | 8 中文新入生歓迎会 日文1年学外研修 | 13 | 10 9月卒業卒論提出締切(15時) 倫理3年卒論指導会 / 国土館 地理学会 | 8 | 12 | 9 |
| 日 | 9 | 14 | 11 | 9 | 13 | 10 |
| 月 | 10 | 15 | 12 | 10 | 14 | 11 東洋史2~4年学外 研修(13日まで) |
| 火 | 11 学長講話 教育新入生ミーティング | 16 | 13 | 11 | 15 | 12 教育野外活動実習 (14日まで) |
| 水 | 12 春期授業開始 | 17 | 14 | 12 | 16 | 13 |
| 木 | 13 | 18 | 15 | 13 | 17 | 14 |
| 金 | 14 | 19 ① 中文3・4年 卒論指導会 | 16 | 14 | 18 | 15 夏季休業終了 |
| 土 | 15 人権教育講話 | 20 | 17 | 15 | 19 | 16 9月卒業式 |
| 日 | 16 | 21 父母懇談会(世田谷) | 18 | 16 | 20 | 17 |
| 月 | 17 | 22 | 19 | 17 海の日(授業日) | 21 | 18 敬老の日(授業日) 秋期授業開始 |
| 火 | 18 | 23 日史3年学外研修 (25日まで) | 20 | 18 | 22 | 19 |
| 水 | 19 | 24 倫理3年学外研修(25日まで) 地理学野外実習A(25日まで) | 21 | 19 | 23 | 20 |
| 木 | 20 | 25 | 22 | 20 | 24 | 21 |
| 金 | 21 ○ | 26 ○ | 23 ○ | 21 ○ | 25 | 22 ○ |
| 土 | 22 倫理4年卒論指導会 | 27 | 24 | 22 東洋史4年卒論報告会 | 26 | 23 秋分の日(授業日) 初等運動会 |
| 日 | 23 | 28 | 25 | 23 | 27 | 24 |
| 月 | 24 履修登録確定期間 (26日まで) | 29 | 26 | 24 | 28 | 25 AO入試I期 |
| 火 | 25 | 30 | 27 | 25 | 29 | 26 |
| 水 | 26 | 31 | 28 | 26 | 30 | 27 |
| 木 | 27 | | 29 | 27 | 31 | 28 ◎ |
| 金 | 28 | | 30 卒論一次計画締切 日本史講演会 | 28 中文4年卒論指導会 | | 29 |
| 土 | 29 昭和の日 | | | 29 | | 30 東洋史4年第二次 課題提出 |
| 日 | 30 | | | 30 | | |
| 月 | | | | 31 春期定期試験 (8月5日まで) | | |

* ○印は教授会 ◎印は入学試験判定会議(入試日程・判定会議は予定である) 教授印は人事教授会
* 教育実習は、5月から6月にかけて行われる予定である(実習校との調整において変更の場合がある)。

目次

I 教育課程の構成

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 1 | 単位・授業・試験・進級及び卒業 | 2 |
| (1) | 授業と単位制 | 2 |
| (2) | 単位算定の基準 | 4 |
| (3) | Semester制 | 4 |
| (4) | 授業時間 | 4 |
| (5) | 卒業に必要な単位の構成 | 5 |
| 2 | 授業科目の配当 | 6 |
| (1) | 総合教育科目 | 6 |
| (2) | 外国語科目 | 9 |
| (3) | 専門科目 | 18 |
| (4) | 単位互換科目 | 42 |
| (5) | 単位認定 | 43 |

II 授業科目の履修要領

| | | |
|-----|----------------|----|
| 1 | 科目履修の要領 | 46 |
| (1) | 各学年の履修の目安 | 46 |
| (2) | 卒業論文 | 47 |
| 2 | 履修登録の方法 | 48 |
| (1) | 履修上の一般的注意 | 48 |
| (2) | 履修登録の手順 | 48 |
| (3) | 履修届の記入方法 | 50 |
| (4) | 「履修登録本人控」による点検 | 51 |
| 3 | 試験と成績および単位の認定 | 52 |
| (1) | 試験実施に関する内規 | 52 |
| (2) | 成績と単位の認定 | 53 |
| (3) | GPA制度 | 54 |
| 4 | 留年に関する内規 | 56 |

III 免許・諸資格取得の要領

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 文学部で取得できる教員免許状と必要資格 | 58 |
| (1) | 副免許の受講 | 60 |
| 2 | 諸資格取得のための科目履修要領 | 62 |
| (1) | 社会教育主事の資格 | 62 |
| (2) | 博物館学芸員の資格 | 63 |
| (3) | 考古調査士の資格 | 64 |
| (4) | 測量士補の資格 | 66 |
| (5) | GIS学術士の資格 | 67 |
| (6) | 地域調査士の資格 | 68 |
| (7) | 図書館司書・学校図書館司書教諭の資格 | 70 |
| 3 | 諸資格受講登録要領 | 72 |
| (1) | 受講登録にあたって | 72 |
| (2) | 受講登録の手続 | 73 |
| (3) | 受講についての注意事項 | 74 |

IV 学生生活の案内

| | |
|------------------------|----|
| ① 学籍番号について | 76 |
| ② 掲示について | 77 |
| ③ 学費の納入について | 79 |
| ④ 事務の取扱について | 81 |
| (1) 諸届・諸願 | 81 |
| (2) 教職及び諸資格課程受講料 | 82 |
| (3) 各種実習費等 | 83 |
| (4) 各種証明書及び手数料 | 84 |
| ⑤ 学生保険 | 85 |
| ⑥ 学会費について | 86 |
| ⑦ 緊急事態発生時の対応について | 87 |
| ⑧ 関係施設窓口案内 | 88 |

V 学則及び諸規程

| | |
|----------------------------|-----|
| ① 国土館大学学則 | 92 |
| ② 国土館大学学籍管理規程 | 105 |
| ③ 国土館大学学籍管理規程施行細則 | 109 |
| ④ 国土館大学奨学生規程 | 110 |
| ⑤ 国土館大学研究生規程 | 114 |
| ⑥ 国土館大学科目等履修生規程 | 117 |
| ⑦ 国土館大学聴講生規程 | 119 |
| ⑧ 国土館大学留学規程 | 121 |
| ⑨ 国土館大学留学規程施行細則 | 123 |
| ⑩ 国土館大学交換留学生受け入れ規程 | 125 |
| ⑪ 諸資格取得の為の受講料等に関する内規 | 127 |
| ⑫ 国土館大学納入金規程 | 128 |
| ⑬ 各種手数料および証明書発行料一覧表 | 132 |
| ⑭ 各種手続一覧表 | 134 |

VI 付 録

| | |
|----------------|-----|
| キャンパス配置図 | 138 |
|----------------|-----|

平成29年度(2017)

■役付教員一覧

| | |
|---------|-------|
| 学 部 長 | 長谷川 均 |
| 教 務 主 任 | 村上 純一 |
| 学 生 主 任 | 中村 一夫 |

■学科主任一覧

| | |
|---------|------|
| 教 育 学 科 | 栗栖 淳 |
| 史学地理学科 | 岡島 建 |
| 文 学 科 | 濱中 修 |

■コース主任一覧

| | |
|-----------------|-------|
| 教 育 学 コ ー ス | 細越 淳二 |
| 倫 理 学 コ ー ス | 野津 悌 |
| 初 等 教 育 コ ー ス | 山室 和也 |
| 考古・日本史学コース | 勝田 政治 |
| 東 洋 史 学 コ ー ス | 津田 資久 |
| 地 理 ・ 環 境 コ ー ス | 磯谷 達宏 |
| 中国語・中国文学コース | 藤田 梨那 |
| 日本文学・文化コース | 村田 裕司 |

■学年担当一覧

平成29年4月1日

| コース | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 |
|----------|------------------------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 教育学 | 江川 陽介 堀井 雅道 太田 麻衣子 郡司 菜津美 | 桜井 美加 助川 晃洋 | 鈴木 裕子 後藤 貴浩 | 武藤 拓也 金子 真人 西野 泰広 |
| 倫理学 | 野津 悌 | 野津 悌 | 吉原 裕一 | 木阪 貴行 |
| 初等教育 | 松田 俊哉 | 小野瀬 倫也 | 全 員 | 全 員 |
| 考古・日本史学 | 眞保 昌弘 | 秋山 哲雄 | 佐々 博雄 | 仁藤 智子 |
| 東洋史学 | 全 員 | 全 員 | 全 員 | 全 員 |
| 地理・環境 | 岡島 建 | 宮地 忠幸 | 加藤 幸治 | 内田 順文 |
| 中国語・中国文学 | 藤田 梨那 | 藤森 馨 | 松野 敏之 | 全 員 |
| 日本文学・文化 | 濱中 修 細貝 保夫 | 中島 礼子 中村 一夫 | 平 浩一 松野 彩 | 田代 真 村田 裕司 |

文学部

教育研究上の目的

文学部の理念と目的は、「人文科学を中心に深遠な学術を教授研究し、豊かな教養と高潔な人格を養い、文化の創造力をつけ、社会福祉の増進や国際社会の進展に寄与できる人材を養成する」ことにあります。これは単に専門的な知識や技能の伝授にとどまらず、教養科目を重視する大学の伝統を踏まえて「心の教育」と「人間形成」を根幹として「人を育成する」ものです。その理念・目的を達成するために学部内に「教育学科」「史学地理学科」「文学科」の3学科を置いています。「教育学科」には教育学コース、倫理学コース、初等教育コースの3コース、「史学地理学科」には考古・日本史学コース、東洋史学コース、地理・環境コースの3コース、「文学科」には中国語・中国文学コースと日本文学・文化コースの2コースがあります。学科・コース間でそれぞれ有機的・発展的に広く基礎を学び、深く専門領域を極め、現代社会に寄与する徳と叡智を涵養できるよう、綿密なカリキュラムを編成しています。

教教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

文学部は、以下のような意図を持って教育課程を編成し人材育成を行っています。

- (1) 1年次から各コースに分かれて、外国語科目、総合教育科目と専門科目を並行して学びます。
- (2) 2年次では、各コースの専門科目、実習やアクティブ・ラーニングの比重が増し、研究の目的、対象と方法についての理解を深めます。
- (3) 1・2年次に履修する総合教育科目では、人文科学分野だけでなく、社会科学分野、自然科学分野、保健体育分野の科目も履修し、視野と教養の幅を広げます。
- (4) 1年次から4年次まで履修できる外国語科目では、外国語で書かれた文献を読むための基礎的な力を習得するとともに、自国語や自国の文化を違った角度から見つめる感性を養います。
- (5) 3・4年次の2年間は、少人数制のゼミナールに所属します。指導教員による個別指導を受け、課題設定・探求力、文献読解・調査力、表現力などを鍛えます。
- (6) 4年次の卒業論文（初等教育コースでは卒業研究）は必須であり、全員の学生がそれまでの学習と研究の成果をまとめます。
- (7) 教職課程においては、教職に関連する各領域の専任教員が担当する授業を受け、実践的な力を付けます。その他の諸資格課程においては、各コースの研究領域と関連を持つ資格を取得して、社会のさまざまな分野で活躍できる人材を育成します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

文学部では所定の単位を取得し、以下の能力と態度を身に付けた学生の卒業を認定し、学位（文学士）を授与します。

- (1) 文学部の各コースにおける、研究の目的、対象と方法等に関する基礎的な知識・技能を獲得している。
- (2) さまざまな情報を収集、分析、整理する基礎的な能力を獲得している。
- (3) 学んだ成果を的確に伝えうる文章表現力を獲得している。
- (4) 学んだ成果を発表する能力、またそれについて議論する能力を獲得している。
- (5) 学びに対する真摯な態度と、自らを振り返る謙虚な姿勢を身につけている。

教育学科

○ 教育研究上の目的

教育学科は、教育学コース、倫理学コース、初等教育コースの三コースによって構成されています。本学科では、本大学の建学の理念や文学部における研究・教育理念を共通の目的として、それぞれの専門性を「人を育成する」ということがらに直結させ、教育学コースでは「人間形成」の学としての教育学の追求、倫理学コースでは「哲学・思想的教養を基盤とする問題発見能力とその自覚的解決能力の育成」、初等教育コースでは「教員として豊かな人間性、社会性や実践的能力を備えた人材の養成」を目的としています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

教育学科では、人間形成に関する洞察を総合的に深めるために、教育学、哲学・思想、初等教員養成の三分野のカリキュラムを中心に構成されており、さらに教職と教育に関連する科目を学科内において有機的に配置している。教職は、幼稚園・小・中・高校から養護教諭まで、また、資格としては、社会教育主事、図書館司書、司書教諭などが取得できます。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

大学所定の単位を修め、各コースのディプロマポリシーを達成した学生に、卒業を認定し学位を授与しています。なお、卒業論文（初等教育コースでは卒業研究）を学位授与の重要な要件に位置づけています。

教育学コース

○ 教育研究上の目的

- 人間形成に関する洞察を総合的に深め、それをもとに社会に貢献できる人材の育成を目的とします。そのために、
- ①社会や時代の動きをとらえながら、教育の本質とは何かについてじっくりと考え、
 - ②人間の心と身体のおよびその発達について科学的に知り、
 - ③少人数制演習での発表や討論によってコミュニケーションの感性を養い、
 - ④各種の実習や社会的活動への参加を通して行動力と責任感を身につけること、を重視します。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

教育学を中心としてそれに関連する教育を視野に入れた科目と、教員免許状や教育に関連する諸資格の取得に関連する科目を柱に、カリキュラムが編成されています。

- ①教育学領域では、教育の原理的・思想的分野、教育史的分野、教育課程・方法的分野、教育行財政的分野、社会科教育学や健康保健学の分野、それに加えて社会学的分野、心理学的分野、体育・スポーツ教育学的分野があり、これを系統的・専門的に学ぶことができます。
- ②前記の①と合わせて、中学・高校の社会科・保健体育科や養護教諭と、社会教育主事、図書館司書、司書教諭の資格のうち、1つまたは複数の資格を取得することができます。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

所定の単位を修め、4年間の学習やその結果としての「卒業論文」を作成し、次の能力を身につけた学生に卒業を認定して学位を授与しています。

- ①人間形成と教育に関する基本的な知識、さらに自ら選んだ専門領域に関する研究上の視点や方法についての基礎的な知識・技能を身につけた人。
- ②人間形成と教育に関して学んだ知識を活用して、状況を的確に判断し、問題を適切に解決するための行動を、他者と協調して取る力を身につけた人。
- ③社会の一員としての自覚を持ち、教育に携わる人間に求められる責任感と倫理観を身につけた人。

倫理学コース

○ 教育研究上の目的

倫理学コースは、大学における哲学・思想の教育に対して一般社会が求めていることに対応して、専門の研究者を育成することよりも、むしろ哲学・思想的教養を基盤とする問題発見能力と、その自覚的解決能力を育成することを目的として教育・研究活動を行っています。現実世界に対する問題意識を深め、知的追求による問題解決と、自覚的な自己実現を果たしうる人格を養成することを目的として、それを東洋と西洋の哲学・思想全般を広範に研究教授することによって実現することを期しています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

1. 主要学科目（必修科目）＜西洋哲学史（1年次）、仏教学概論（2年次）、現代哲学特殊研究（4年次）＞：
東西思想と現代哲学等の基本的事項を学びます。下記2のように、本コースのほとんどの専門科目は選択必修科目であり、東西10系統の諸思想を系統的に学ぶようにカリキュラムを編成しています。
2. 関連学科目（選択科目）：上記必修科目と思想研究法（選択科目）以外はすべて、各分類ごと（概論、思想史、研究、特殊研究、原典講読、演習）の中で選択必修科目であり、各系統の諸思想を過不足なく学ぶように構成しています。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

哲学・思想的教養はあらゆる教養の基盤であり、実社会に生きる成熟した人間として有するべき判断力をこの基盤の上に育成します。本コースにおける教育の成果は、古典的なテキストについて、そのテキストから自力で思想の核心をとり出す卒業論文を中心に評価しています。

初等教育コース

○ 教育研究上の目的

初等教育コースは人間性や社会性など、初等教員としての資質を教科と教職の科目において段階的に身に付け、理論とその応用的かつ実践的な教育研究、教育者としての責任、人間育成の理解、教科に関する専門的知識と教養、それらを基盤とした実践的指導力を具備した人材の育成を目的としています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

教職科目は、教育全般に関する科目、小学校全科の各教科教育法、幼児教育関連科目、教育実習関連科目で構成されています。教科科目は小学校全科の教養に関する科目と実技・実習科目とで構成されています。教職と教科の科目は教育実践を基盤に、各科目の性質に適正となるよう計画し関連付け、授業実践や児童指導、学級運営など教育現場にて教育者として携われるような教育課程を編成しています。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本コースの教育研究上の目的を達成し、所定の単位を修め、次の能力を有していることにより卒業を認定します。

- ①初等教育における基礎研究と応用研究、理論と実践の相互性、課題解決力を、講義と演習により培った者。
- ②卒業研究にて教育実践への論理的思考力や表現力を卒業論文作成の中で習得した者。
- ③教育実践力を高めるための、授業構成力と授業実践力、組織協働としてのコミュニケーション能力等、総合的な指導力を習得した者。

史学地理学科

○ 教育研究上の目的

史学地理学科は、考古・日本史学コース、東洋史学コース、地理・環境コースの三コースによって構成されています。本学科では、本大学の建学の理念や文学部における研究・教育理念を共通の目的として、実証的な教育・研究を各コース共通の柱とし、考古・日本史学コース、東洋史学コースでは、これまで培われてきた研究・教育上の伝統に加え、考古学・文献史学の並立による新しい歴史学の試みも進めています。地理・環境コースにおいても、現実社会の状況を判断、対処できる人材育成を念頭に置き「環境」という新しい課題に挑戦しています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

史学地理学科では、歴史学と地理学研究の基礎科目から応用科目まで有機的連関性を持ったカリキュラムを編成し、さらに考古学・文献史学による歴史的空間の復元、自然環境と人間環境を地理的空間として理解させるそれぞれの工夫を行っています。教職は、中学・高校、資格は、博物館学芸員、考古調査士、測量士補、GIS学術士などが取得できます。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

大学所定の単位を修め、各コースのディプロマポリシーを達成した学生に、卒業を認定し学位を授与しています。なお、卒業論文を学位授与の重要な要件に位置づけています。

考古・日本史学コース

○ 教育研究上の目的

本コースの目的は、日本の歴史研究をとおして日本文化の特色を把握し、国際社会との協調と発展に貢献しうる有為な人材を育成することにあります。この目的を実現するための教育方針として以下の5点を立てています。

①問題意識の涵養 ②世界史的視点の涵養 ③文献史料・考古資料を調査・収集し、分析する能力の涵養 ④研究史を把握し、批判する能力の涵養 ⑤社会に通じる総合的な実務能力の涵養

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

実践的な実習（考古学・史料学実習）を行い、具体的な歴史を実感しながら深く理解します。1年次には、概説的な知識や歴史学の基礎的な方法論を学び研究の土台を固め、幅広い世界史的な視野を獲得して問題意識を高めます。2年次には、幅広く史・資料に触れる事によって、それらを分析し調査する基本的な能力を身につけます。3年次には、より専門的な研究に触れ、自ら史・資料を調査収集することによって、研究史を把握してそれらを批判する能力を身につけます。4年次には、総合的な視野に立って卒業論文を執筆し、総合的な実務能力を養い、社会に通じる人材を育成します。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本コースの教育研究上の目的である上記の5点を達成し、所定の単位を修得した人に対して、卒業を認定します。なお、卒業論文を学位授与の重要な要件に位置づけています。

東洋史学コース

○ 教育研究上の目的

科学としての歴史学は流動する現実を見据え、人類の歩みを分析・検討し、過去の流れを現在や未来に投影しようとしています。基本にあるのはあなた自身による独自性あふれる問題意識なのです。大学院進学希望者をも視野に入れ、独自に史料を蒐集して分析する能力を有する人材の育成を重視していますが、同時に、広く社会一般の中で自分自身の問題を見出し、独自に客観的な手順を踏んで自らの解答を模索できる能力を有する人材の育成を目標としています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

①問題意識を身につける、②世界史の視点を身につける、③国内外の研究史を理解し批判する能力を身につける、④多種多様な文献史料を読解する能力を身につける、⑤史跡・文物などの文化財を調査し研究する能力を身につける、⑥史料を調査し蒐集し分析する能力を身につける、という六つの方針を立て、流動する現実の問題を見すえ、過去における人類の歩みを分析・検討し、史料に基づく客観的な問題解明により、自分自身の問題を見出し、客観的な手順を踏んで自己を確立する態度を養うと共に、内容的レベルの高い卒業論文の達成できたから生まれる喜びにもつながる多様なカリキュラムを用意しています。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

流動する現実のさまざまな問題を見すえ、過去における人類の歩みを分析・検討し、史料に基づきながら客観的に問題を解明することで、自分自身の問題を見出し、客観的な手順を踏んで自己を確立する態度を養うと共に、内容的レベルの高い卒業論文の達成できた、「自ら考え、自ら行動し、自ら世界に貢献できる」人材に対して学士（文学）の学位を授与することを方針としています。

地理・環境コース

○ 教育研究上の目的

地理・環境コースでは、「地理学的なものの方・考え方を習得すること」すなわち「我々を取り巻く自然環境や人文環境を地理的空間として理解できる能力を養うこと」に教育目標を置いています。学生に対し、自分の目を見て、自分で考え、自分の言葉で表現する習慣を身につけさせ、データにもとづく実証的かつ論理的な作業ができるようになることを求め、こうした地理学的な見方の習得を通じて、現代社会のさまざまな事象に対する広い視野と理解力を持ち、社会の発展に資する人材を育成することを目的としています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

地理学を基軸におきながら、地理と環境を総合的に学ぶことができるよう、自然環境科目群・人間環境科目群・地域環境科目群・情報調査科目群・調査研究科目群というジャンルそれぞれに、基礎から応用まで多くの専門科目を設けて、4年間で幅広い専門知識を学ぶことのできる環境を整えるとともに、野外実習や卒業論文を必修科目とすることで、全ての学生に対し「地理学的な見方・考え方」の習得を求めています。また、7人の専任教員の専門領域は地理学の広範な分野をバランスよく網羅しており、学生の力を有効に引き出すため、少人数できめの細かい指導を行っています。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

所定の単位を修め、4年間の学習やその結果としての「卒業論文」の作成、さらに卒業論文提出後に行う公開口述試験を通じ、次の能力を備えた学生に卒業を認定して学位を授与しています。

①多様な地理学的知識や方法論を習得し、幅広い教養や総合的判断力を有している人。

②さまざまな地理学的知識を活用する能力、多様な情報・データを収集し分析・表現する能力、論理的な思考力、問題解決力、コミュニケーション力を有している人。

文学科

○ 教育研究上の目的

文学科は、中国語・中国文学コースと日本文学・文化コースの二コースで構成されている。本学科では、本大学の建学の理念や文学部における研究・教育理念を共通の目的として、文学・文化・哲学・語学・芸術等の理解と研究を通じて「心の教育」と「人間形成」をはかり、国際社会において活力をもたらす「人を育成する」ことを目的にしています。そのために両コースでは、漢文や日本古典の研究を基礎にし、さらに文化を日本のみの狭小な視点から把握するだけではなく東洋世界からも考察できる能力を養うと共に、徳をそなえた有為な人材の育成を目標にしています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

文学科は、哲学・思想、文学、語学をカリキュラムの柱とする中国語・中国文学コース、日本語学、日本文学・文化学をカリキュラムの柱とする日本文学・文化コースの有機的連関性を持つカリキュラムによって構成されています。教職は、中学・高校、資格は、図書館司書、学校図書館司書教諭などが取得できます。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

大学所定の単位を修め、各コースのディプロマポリシーを達成した学生に、卒業を認定し学位を授与しています。なお、卒業論文を学位授与の重要な要件に位置づけています。

中国語・中国文学コース

○ 教育研究上の目的

中国の文学・哲学・思想・言語文化研究を通じて、人間形成を目標としています。昨今、漢字離れやその延長線上の読書離れが、広く取り沙汰されています。私たちのコースでは、こうした現況に鑑み、漢字によって記録された文献や芸術を学習研究することにより、豊かな心の涵養を図り、礼儀を重視した真の人格形成を行っています。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本コースでは3本の柱を立て、その教育・研究の充実を図っています。その柱とは、①哲学・思想、②文学、③語学です。いずれも中国の古代から現代に至るまでを対象とし、幅広い教養を身につけ、文献を収集・講読し、問題意識をもって事象を分析し、その過程で自己を確立し、古典から酒養される徳によって社会に有為な人材となるようカリキュラムが編成されています。特に古典は日本の思想や文学・芸術を培ってきたものであり、基礎から学ぶことによって日本文化の深奥に迫ることができます。作詩や書道によって情操を涵養し、表現力を身につける科目も設定され、海外との交流も視野に置いています。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

所定の単位を修め、卒業論文は高い水準に達したものの、さらに次の能力を有している者に認定します。

- ① 中国文学・思想・言語・芸術等の文化について、一定の見識、素養を身に付けていること。
- ② 四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を身に付けていること。
- ③ 高い人格を持っていること。
- ④ 社会に貢献する力量と意欲を持っていること。

日本文学・文化コース

○ 教育研究上の目的

文学部文学科日本文学・文化コースでは、日本語および日本の上代から現代にいたる文学・文化についての幅広い知識と教養とともに、柔軟かつ論理的な思考力を身につけることにより、本大学の建学の精神に則った人材、広く社会に貢献できる人材を養成する教育を行うことを目的としています。文学や言語のみならず、書道・映像・芸術・思想・歴史などに関連する多角的かつ学際的な授業を設け、興味・関心を持った文化への理解を、より深めることができます。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本コースの教育研究上の目的を達成するため、下記の教育課程を実施しています。日本の古代から現代にいたる日本語や多様な文学・文化の内包する問題を整理し、論理的に分析・表現する能力やコミュニケーション能力を養成することを目指しています。専門科目は大きく日本語学、日本文学・文化学の二つから成りたっています。少人数で構成する演習科目で、読む・話す・書く能力を養成し、問題解決能力を身につけます。また教員や図書館司書、博物館学芸員など、社会で活躍するための諸資格取得のための科目を設定しています。

○ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本コースの教育研究上の目的を達成し、所定の単位を修め、次の能力を有していることにより卒業を認定します。まず日本の言語および日本の上代から現代にいたる文学・文化についての幅広い知識と教養を習得していること。さらに上記の能力を習得することにより、それらを歴史・社会・自然と関連づけて理解ができること。そしてこれら習得したものを職業生活や社会生活に十分に活かすことができること。なお、卒業論文を学位授与の重要な要件に位置づけています

I

教育課程の構成

1. 単位・授業・試験・進級及び卒業

- (1) 授業と単位制
- (2) 単位算定の基準
- (3) セメスター制
- (4) 授業時間
- (5) 卒業に必要な単位の構成

2. 授業科目の配当

- (1) 総合教育科目
- (2) 外国語科目
- (3) 専門科目
- (4) 単位互換科目
- (5) 単位認定

1

単位・授業・試験・進級及び卒業

1 授業と単位制

大学における学修は「単位制」によって行われている。

単位制とは、一定の基準により単位を付与された各授業科目を履修要領等にしながら履修し、所定の試験またはこれにかわるものに合格することによって単位を修得していく制度である。

授業科目の履修は、すべて単位制による。卒業は、休学期間を除いて4年以上8年まで在学し、履修要領に従って所定の単位を修得することによって認められ、卒業により学士の学位が授与される。(学則第52・53条参照)

① 授業

授業科目は、各科目とも1時間に1回1時限(継続90分)が配当されている。

1年は、「春期」15週、「秋期」15週に区別され、年間の授業日数(週数)は、原則として、1科目につき15週(半期科目:週1回×15時限)、または30週(通年科目:週1回×30時限)実施される。

② 単位算定の基準

授業は、「講義」「実習」「実技」等の方法で行われ、各科目には単位が付与されている。大学において「1単位」と計算される学修時間は45時間であり、この時間数は教室における授業時間だけでなく、各自が行う自習(予習・復習等)時間を含め計算される。

各科目には次の基準により単位が付与されている

| | | 授業時間 | 授業時間外に必要な学修 | 単位数 |
|---------------------|------|---|-------------|-------------------|
| 講義科目 および 演習科目 | 半期科目 | 毎週1時限 2時間×15週 | 4時間×15週 | 計6時間×15週÷45時間=2単位 |
| | 通年科目 | 毎週1時限 2時間×30週 | 4時間×30週 | 計6時間×30週÷45時間=4単位 |
| 外国語科目 | 半期科目 | 毎週1時限 2時間×15週 | 1時間×15週 | 計3時間×15週÷45時間=1単位 |
| | 通年科目 | 毎週1時限 2時間×30週 | 1時間×30週 | 計3時間×30週÷45時間=2単位 |
| 実験・実習・実技科目等 | | 体育実技、実験及び実習については、学修はすべて体育館や実験室等で行われるものとし、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。 | | |

※時間割上の1時限は1時間30分であるが、制度上2時間とみなされている。

③ 出席・欠席・公欠

○出席

履修登録したすべての授業に原則として出席しなければならない。総授業数(試験を含む)の3分の2以上の出席がなければ単位が付与されない。

授業の出席の確認は、出席管理システム(学生証を使用)により行われる。また、出席カードの提出または点呼等により行われる場合もある。

○欠席

病気・怪我等、やむを得ない理由により7日以上欠席する（した）時は、教務課各学部担当窓口はその旨を報告し、欠席届を各科目担当教員へ提出すること。また、正当な理由がなく、無届で3か月以上連続して欠席した場合、除籍（学則第20条）の対象となる。

○公欠（公認欠席）

次の場合は公欠となるので、「公欠願」に認印を受けただうえで各科目担当教員へ願い出るものとする。公欠は欠席として取り扱われるが、科目担当教員の判断により、配慮が受けられる場合がある。（「公欠に関する取扱要領」参照）

公欠に関する取扱要領

- 1 次の各号のいずれかに該当する理由により学生が授業を欠席する場合は、公欠願（別紙様式）で願い出るものとし、これを公欠として取扱う。
 - (1)大学及び学部の要請により、大学及び学部の行事あるいはその他の行事に参加する場合
 - (2)教育実習・介護等体験を含む学外実習（実習地への移動に必要な日数を含む）に参加する場合
 - (3)対外公式試合及びコンクール等に登録出場者として出場する場合（押印は監督）
 - (4)学生の親族が死亡した場合

忌引基準
配偶者10日、父母・子7日、祖父母3日、兄弟姉妹3日、伯（叔）父・伯（叔）母1日
ただし、該当親族が遠隔地に在住し、当該地域において葬儀等を執り行う場合は、移動に必要な日数を加えることができる。
 - (5)裁判員制度によって従事した場合
 - (6)その他特に学部長が必要と認めた場合
- 2 公欠はこれを欠席として取扱う。ただし、公欠と認められた学生は、公欠時に行われた試験、実験、実習等に対する配慮を受けることができる。
- 3 運用上必要な細部事項は学部が定めるものとする。

附 則

この要領は平成5年4月1日から施行する

附 則

この要領は平成17年4月1日から施行する

附 則

この要領は平成21年4月1日から施行する

④ 休講

大学の行事または科目担当教員の都合等により授業が休講になることがある。休講情報はWebサイト（学生ポータルサイト「Kaede-i」）で確認すること。なお、Kaede-iでメールアドレスを登録すれば、メールで休講情報を得ることができる。なお、授業開始後30分を経過しても科目担当教員もしくは教務課からの連絡、指示がない場合は、教務課各学部担当窓口まで連絡し、指示があるまで待機すること。

⑤ 補講

休講等により授業時間数の不足を補う必要が生じた場合は、補講を行うことがある。この場合、メールまたは学生ポータルサイト「Kaede-i」で連絡するので、指示に従い出席すること。

2 単位算定の基準

授業科目の単位算定の基準は、学則第47条によって次のように定められている。

■単位の基準

第47条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とし、外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価し単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

3 セメスター制

文学部では、平成14年度から総合教育科目、外国語科目及び専門科目にセメスター（Semester）制（半期完結型）を導入した。

セメスター制の種類及び方法

セメスター制とは、1年を2期（春期・秋期）に分け、各期ごとに成績を評価し確定するもので、セメスター制のもとで実施されるほとんどの科目は、半期で終了する。

■期間

| | | | |
|-----|------------|-----|-------------|
| 春 期 | 4月1日～9月15日 | 秋 期 | 9月16日～3月31日 |
|-----|------------|-----|-------------|

注) ただし、実際に授業を開講する上で、年度により期間を変更する場合がある。学部で配布されている「文学部行事等予定表」を参照すること。

4 授業時間

授業時間は次の通りである。

| 時限 | 1時限 | 2時限 | 3時限 | 4時限 | 5時限 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 時間 | 9:00～10:30 | 10:45～12:15 | 12:55～14:25 | 14:40～16:10 | 16:25～17:55 |

①副免許に関する授業が6時限目（18:05～19:35）に開講する場合がある。

5 卒業に必要な単位の構成

- ①文学部では、4か年以上8か年以内在学するあいだに124単位以上を修得した者を卒業とし、これに学士（文学）の学位を与える。
- ②卒業に必要な単位の構成は総合教育科目、外国語科目及び専門科目からなり、各学科の各コースごとに次表のとおり構成されている。

| 履修すべき授業科目 及び 最少限度単位数 | | 授業科目区分 | | | | | 自由 選択枠 | 卒業所要 単位計 | | | |
|----------------------------|-----------------|------------|-------|----|--------|---------------------|-----------|-------------|--|--|--|
| | | 総合教育 科目 | 外国語科目 | | **専門科目 | | | | | | |
| 学科 | コース | 18 | 8 | | 90 | | 8 | 124 | | | |
| | | 選択 | 必修 | 選択 | 必修 | 選択 (選択必修 を含む) | 選択 | | | | |
| 教育学科 | 教育学 コース | 18 | 4 | 4 | 18 | 72 | * 8 | | | | |
| | 倫理学 コース | | | | 20 | 70 | | | | | |
| | 初等教育 コース | | | | 42 | 48 | | | | | |
| 史学地理 学科 | 考古・日本史学 コース | | | | 16 | 74 | | | | | |
| | 東洋史学 コース | | | | 40 | 50 | | | | | |
| | 地理・環境 コース | | | | 30 | 60 | | | | | |
| 文学科 | 中国語・中国文学 コース | | | | 42 | 48 | | | | | |
| | 日本文学・文化 コース | | | | 32 | 58 | | | | | |
| 全 学科 | 全 コース | | | | | | | | | | |

- * 「自由選択枠（8単位）」とは、授業科目区分の総合教育科目、外国語科目及び専門科目の中から、各自の履修計画に基づき、授業科目区分にとらわれることなく自由に選択履修できる選択枠である。修得単位は8単位を上限として、各授業科目区分の最少限度単位数とは別に、卒業に必要な単位数124単位の中に含まれる。なお、倫理学コースにおいては、英語または選択した外国語、計4単位を、自由選択枠8単位の中で履修修得しなければならない。
- **）専門科目には、自コースの専門科目の他に学部共通科目が配当され、コースの専門課程履修の関連性及び教職課程、資格課程の必然性等、各自必要に応じて選択履修することができる。
単位修得にあたっては、12単位を上限とし、卒業に必要な単位（専門科目の90単位の選択科目）として算定する。

2

授業科目の配当

1 総合教育科目

①総合教育科目とは、幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和、発展させる授業科目である。

この総合教育科目は、以下の配当表のとおりそれぞれ1年次から4年次に配当されており、卒業所要単位である合計**18単位以上**を履修修得する。なお、**18単位**を超えて自由選択枠内の単位数（**8単位以内**）で履修した場合は、その修得単位は卒業に必要な単位数に通算することもできる。

■総合教育科目配当表

注：教免要件は、教員免許取得要件科目

(平成23年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|------------------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| | 総合教育科目 | | | | | | | | | | 18単位以上必修 |
| LAH01001 | 哲学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01002 | 哲学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01005 | 論理学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01006 | 論理学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01007 | 宗教学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01008 | 宗教学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01003 | 倫理学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01004 | 倫理学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01301 | 国文学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01302 | 国文学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01303 | 漢文学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01304 | 漢文学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01305 | 外国文学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01306 | 外国文学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01103 | 日本史 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01104 | 日本史 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01105 | 東洋史 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01106 | 東洋史 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01107 | 西洋史 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01108 | 西洋史 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01101 | 歴史学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01102 | 歴史学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01201 | 地理学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01202 | 地理学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01009 | 美学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01010 | 美学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01307 | 日本語表現法 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01308 | 日本語表現法 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01501 | 日本事情 A (日本の歴史) | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 外国人留学生のみ履修 |
| LAH01502 | 日本事情 A (日本の現代文化) | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 外国人留学生のみ履修 |
| LAS01001 | 法学 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01004 | 日本国憲法 半 | | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | 教免要件必修 |
| LAS01101 | 政治学 A 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01102 | 政治学 B 半 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|--------------|-----------------|----------|----|-----|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|--------------------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LAS01201 | 経 済 学 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01202 | 経 済 学 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01301 | 社 会 学 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01302 | 社 会 学 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01401 | 心 理 学 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01402 | 心 理 学 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01501 | 教 育 学 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01502 | 教 育 学 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01701 | 社 会 科 学 概 論 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01702 | 社 会 科 学 概 論 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01601 | 文 化 人 類 学 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01602 | 文 化 人 類 学 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01801 | 日本事情B（近代日本の歩み） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 外国人留学生のみ履修 |
| LAS01802 | 日本事情B（日本の国際化） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 外国人留学生のみ履修 |
| LAN01007 | 自然科学（生物系A） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01008 | 自然科学（生物系B） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01009 | 自然科学（地学系A） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01010 | 自然科学（地学系B） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01001 | 文 系 数 学（基礎） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01002 | 文 系 数 学（応用） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01005 | 自然科学（化学系A） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01006 | 自然科学（化学系B） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01003 | 自然科学（物理系A） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01004 | 自然科学（物理系B） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01011 | 統計学（基礎統計） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01012 | 統計学（推定・仮説検定の実務） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01013 | 人間と地球環境 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01014 | かけがえのない地球環境 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01201 | 科学技術の現代史A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01202 | 科学技術の現代史B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01203 | 科学・技術・社会論A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01204 | 科学・技術・社会論B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAN01015 | 日本事情C（自然環境） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 外国人留学生のみ履修 |
| LAN01016 | 日本事情C（地方地誌） | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 外国人留学生のみ履修 |
| LA101001 | 情 報 科 学 | 半 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | 教免要件 1科目以上選択必修 |
| LA101002 | コンピュータシステム | 半 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | |
| LA101003 | 情報処理A | 半 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | |
| LA101004 | 情報処理B | 半 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | |
| LA101005 | 情報処理C | 半 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | |
| LA101006 | 情報処理D | 半 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | |
| LA101010 | Webデザインの基礎 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LA102011 | コンピュータネットワーク | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01601 | 現代人間論A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAH01602 | 現代人間論B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01603 | 異文化の理解A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAS01604 | 異文化の理解B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAP01101~731 | 体 育 実 習 | 通 | | 2 | 全教免 | 2 | | | | 2 | 教免要件必修 卒業単位は 4単位まで |
| LAP02101~734 | ス ポ ー ツ 実 習 A | 通 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LAP03101~734 | ス ポ ー ツ 実 習 B | 通 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LAP04101~734 | ス ポ ー ツ 実 習 C | 通 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LAP01901 | 身 体 と 運 動 A | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LAP01902 | 身 体 と 運 動 B | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| 計 | | | | 172 | | 6 | 2 | 2 | 2 | 172 | |
| | | | | | | 160 | | | | | |

②小学校、中学校、高等学校、養護教諭及び幼稚園の**教員免許状**を取得するためには、「**日本国憲法**」2単位、さらに、「**体育実習**」2単位、**情報機器の操作科目**「情報科学」、「コンピュータシステム」、「情報処理A」、「情報処理B」、「情報処理C」、「情報処理D」のうち1科目以上を修得することが義務づけられているので、必ず履修しておかなければならない。

③「日本事情A(日本の歴史)(日本の現代文化)」「日本事情B(近代日本の歩み)(日本の国際化)」「日本事情C(自然環境)(地方地誌)」は**外国人留学生対象**の授業科目である。

④情報処理関係資格修得に対して、次の要領により、「情報処理A(2単位)」の**単位認定審査**を受ける。

●**単位認定の対象となる学生**

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) 主催のITに関する基礎知識を測る資格試験(基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITパスポート試験、ITストラテジスト試験)の合格者。

●**単位認定の条件**

ア. 単位認定を希望する学生は「情報処理A」の履修登録を行い、履修届のコピーと上記に挙げた試験の合格を示すもの(例えば合格証のコピー)を当該年度の4月末日までに教務課文学部担当窓口へ提出し、単位認定の審査を受ける事。但し、年度始めに全学教養教育運営センターの情報科学部会が履修登録に先立って行う「情報処理A、B、C、D」の受講希望者登録受付の時点には、「情報処理A」の受講登録を申請しなくてよい。

イ. 単位認定申請時に、認定の対象となる試験のいずれかに合格していること。

ウ. 上記に挙げた試験の複数に合格している場合も、「情報処理A」以外の科目の単位認定は行わない。

●**単位認定権者及び評価**

学生からの申請を情報科学部会で審査し、「情報処理A」の講義担当者が単位認定権者となり、学部へ届ける。成績評価は、「優・90点」とする。

⑤保健体育科目は、身体や身体運動に関する幅広い知識を授け、学問的な思考態度を養うとともに、身体や身体運動の合理的実践を通して知的、道徳的、身体的教養を育成し、心身ともに健康でゆとりある生活を実現する能力や態度を育てることをねらいとしている。

●**体育実習(実技と理論)**

主に実技を中心として行われる授業であり、開講されている各種目の合理的実践を通して、身体や身体運動の幅広い知識を教授するとともに、知的、道徳的、身体的教養を育成し、心身とともに健康でゆとりある生活を実現する能力や態度を育てることをねらいとしている。なお、教員免許状を取得する場合は、必ず履修しなければならない。

●**スポーツ実習(実技と理論)**

主に実技を中心として行われるもので、「体育実習」の発展コースと言える授業であり、授業科目としては「スポーツ実習A(第2年次)」「スポーツ実習B(第3年次)」「スポーツ実習C(第4年次)」がある。開講されている各種目の合理的実践を通して、身体や身体運動、特に各スポーツ種目特有の技術の仕組みやその理論を深めるとともに、技能の向上を図ることをねらいとしている。

●**身体と運動A・B(講義)**

講義を中心として行われる授業であり、身体や身体運動の基本的な方法論とその機能的側面や、歴史的・社会的・文化的側面に関する理論を教授し、それを通して学問的な思考態度を養うことをねらいとしている。

●**体育実習・スポーツ実習種目選択の方法**

体育実習・スポーツ実習時間割(別途配布)の中から、シラバス等を参考にし、各個人の希望により自由に1種目について選択することを原則とするが、諸事情を勘案して設けられた各種目の定員の関係から、履修登録上の抽選において希望種目を希望する時限で履修できず、第2、第3希望の種目・時限になる場合もある。

2 外国語科目

① 外国語科目のねらい

外国の言葉を知ること、自分の国やその中で育った自分を違った角度から見つめることとなる。大学に入学したのを機に、さらに英語の力に研ぎをかけると共に、ぜひもう一つの新たな外国語にも触れることを強く勧める。それによって、より一層、多角的な視点を身につけることができよう。また、外国語の力を養うことは、外国のさまざまな文献を読むことにもつながり、専門領域における知識を深めることにもなる。

これらのことを頭に入れ、どの言語を学びたいかよく考え、以下の外国語の履修要領やシラバスを参考に、履修する科目を選んでほしい。1年次から4年次に至るまで、学生諸君の様々なニーズに応えうる科目編成がなされているが、履修する科目に迷った場合には、外国語担当教員に相談すること。

② 外国語科目の履修要領

倫理学コース、中国語・中国文学コースは卒業に必要とされる単位数や、必修科目が他のコースと異なるため、ここでは、それ以外のコースについて説明する。上記2コースの学生は当該コースの説明部分を熟読の上、コースの教員の履修指導を受けること。

●単位

外国語科目を最低8単位取得することが、卒業の条件となる（倫理学コースを除く）。そのうち4単位は、英語科目の単位（留学生の場合は日本語科目）を取得することが必修となる。なお、8単位を超えて**自由選択枠内**の単位数（8単位以内）で履修した場合は、その修得単位は卒業に必要な単位数に通算される。また1年間で履修できる単位数に制限はないが、無理のない履修計画を立てるよう心がけること。

| | | | | |
|---|---|------|---|-----|
| 必修単位 | | 選択単位 | | 8単位 |
| 「英語1～4」計4単位 留学生：「アカデミック日本語1A・1B、2A・2B」計4単位 | + | 4単位 | = | |

※**倫理学コース**においては、外国人留学生を除き、次のように計12単位を履修しなければならない。ただし、詳細についてはコースによる入学時の履修指導に従うこと。

「英語1～4」4単位の他に、「ドイツ語1～4」、「フランス語1～4」、「中国語1～4」のいずれかを選択して4単位履修する。さらに、英語と上記で選択した他の外国語とを併せた中から自由に合計4単位を、自由選択枠の中に算入して履修する。

※**中国語・中国文学専攻コース**においては、外国人留学生を除き、次のように計8単位を履修しなければならない。ただし、詳細についてはコースによる入学時の履修指導に従うこと。

「英語1～4」4単位の他に、「中国語1～4」4単位を履修する。

●言語コース

どの言語を学びたいかを考え、次の言語コースの中から選択する。言語コースに指定した以外の言語（例えば、英語1言語コースの場合、ドイツ語やフランス語）も、1年次から履修することができるが、その単位は自由選択枠の単位となる。また、**1年次に登録した言語コースは、原則として変更できない。**

1 言語コース

1つの言語のみで、8単位を取得する。

| 選択言語 | 8単位の内訳 | |
|------------|---------------------------|--------|
| 8単位 | 必修科目 | 選択科目 |
| 英語 | 「英語1～4」4単位 | 英語4単位 |
| 日本語（留学生のみ） | 「アカデミック日本語1A・1B、2A・2B」4単位 | 日本語4単位 |

2 言語コース

英語4単位と第二外国語4単位で、計8単位を取得する。第二外国語には、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語の5カ国語があり、その中からひとつを選択する。ドイツ語、フランス語、中国語の場合は、2年間で4単位を取得する通常クラスと1年間で4単位を取得する速修クラスの2種類のクラスがあり、いずれかを選択できる。スペイン語、韓国語の場合は、各言語の「1・2・3・4」を順次すべて履修して4単位を取得する。それぞれの言語を4単位を超えて履修した場合は、自由選択枠の単位として扱われる。

| 8単位の内訳 | | | | | |
|------------|-------------|----------|--------------|-------------|-------------------------|
| 4単位 | 4単位 | | | | |
| 英語 必修科目 | 2単位 必修科目 | | | 2単位 選択科目 | |
| | ドイツ語 | 通常クラス | ドイツ語1・2 | | ドイツ語3・4、会話、 インテンシヴ2 |
| | | 速修クラス | ドイツ語インテンシヴ1 | | |
| | フランス語 | 通常クラス | フランス語1・2 | | フランス語3・4、会 話、インテンシヴ2 |
| | | 速修クラス | フランス語インテンシヴ1 | | |
| | 中国語 | 通常クラス | 中国語1・2 | | 中国語3・4、会話、 インテンシヴ2 |
| | | 速修クラス | 中国語インテンシヴ1 | | |
| | スペイン語 | スペイン語1・2 | | | スペイン語3・4 |
| 韓国語 | 韓国語1・2 | | | 韓国語3・4 | |

留学生の場合は、日本語必修科目4単位ともうひとつの言語4単位で計8単位を取得する。その際、母語を選択することはできない。

| 留学生 8単位の内訳 | | | | | |
|--|--------|------------------|--------------|--------|-------------------------|
| 4単位 | 4単位 | | | | |
| 日本語 アカデミック 日本語 1A・1B、 アカデミック 日本語 2A・2B | 英語 | 選択科目（「英語科目」欄を参照） | | | 2単位 選択科目 |
| | ドイツ語 | 2単位 必修科目 | | | ドイツ語3・4、会話、 インテンシヴ2 |
| | | 通常クラス | ドイツ語1・2 | | |
| | フランス語 | 通常クラス | フランス語1・2 | | フランス語3・4、会 話、インテンシヴ2 |
| | | 速修クラス | フランス語インテンシヴ1 | | |
| | 中国語 | 通常クラス | 中国語1・2 | | 中国語3・4、会話、 インテンシヴ2 |
| | | 速修クラス | 中国語インテンシヴ1 | | |
| | スペイン語 | スペイン語1・2 | | | スペイン語3・4 |
| 韓国語 | 韓国語1・2 | | | 韓国語3・4 | |

●言語別の履修方法

英語

■ 1年次担当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|-----------|----|
| 必修 | *英語 1 | 1 |
| | *英語 2 | 1 |
| 選択 | 英会話 1 | 1 |
| | 英会話 2 | 1 |
| | TOEIC英語 1 | 1 |
| | TOEIC英語 2 | 1 |
| | 英文講読 1 | 1 |
| | 英文講読 2 | 1 |

*) クラス指定あり。

■ 2年次担当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|-----------|----|
| 必修 | *英語 3 | 1 |
| | *英語 4 | 1 |
| 選択 | 英会話 3 | 1 |
| | 英会話 4 | 1 |
| | TOEIC英語 3 | 1 |
| | TOEIC英語 4 | 1 |
| | 英文講読 3 | 1 |
| | 英文講読 4 | 1 |

*) クラス指定あり。

■ 1～4年次担当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|-----------|------------|----|
| 選択 | マルチメディア英語A | 1 |
| | マルチメディア英語B | 1 |
| | マルチメディア英語C | 1 |
| | マルチメディア英語D | 1 |
| 自由 選択枠 | 海外演習 1* | 2 |

*) 研修先によって言語名を表記する。科目末尾番号は、研修回数によって追加できる。
 春季休業に開講の研修科目は4年生には担当しない。

■ 2～4年次担当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|------------|----|
| 選択 | 英語ワークショップA | 1 |
| | 英語ワークショップB | 1 |
| | 英語ワークショップC | 1 |
| | 英語ワークショップD | 1 |

〈必修科目〉

1年次に「英語 1」と「英語 2」、2年次に「英語 3」と「英語 4」が必修となる。これらの必修科目は、コース・学籍番号により、クラス分けがなされるので、指定されたクラスを履修する。履修の順番は、「英語 1」「英語 2」「英語 3」「英語 4」となるが、**いずれかの科目の単位を落とした場合は、上位の科目と並行で再履修することができる。**(例:「英語 1」を落とした場合、次の学期に「英語 1 (再)」と「英語 2」を同時に履修することができる。)

〈選択科目〉

英語1言語コースの場合は、選択科目を4科目4単位履修する。2言語コースの場合は、英語選択科目を履修する必要はない。2言語コースで英語選択科目を履修した場合は、自由選択枠の単位となる。なお、いずれの英語科目にも、**先修条件**（履修するために必要な条件）はない。

ドイツ語・フランス語・中国語

■ 1年次配当科目

| | | 科目名 | 単位 |
|----|-------|------------|----|
| 必修 | 通常クラス | 〇〇語1 | 1 |
| | | 〇〇語2 | 1 |
| | 速修クラス | 〇〇語インテンシヴ1 | 2 |
| 選択 | 通常クラス | 〇〇語会話1 | 1 |
| | | 〇〇語会話2 | 1 |
| | 速修クラス | 〇〇語インテンシヴ2 | 2 |

通常クラスは、週1コマの授業で1年間かけて必修科目2単位を取得する。

速修クラスは、週2コマで1セットの授業になっており、半期で必修科目2単位が取得できる。

引き続き「インテンシヴ2」を履修すれば、1年間で4単位が取得できる。

■ 2年次配当科目

| | 授業科目 | 単位 |
|----|--------|----|
| 選択 | 〇〇語3 | 1 |
| | 〇〇語4 | 1 |
| | 〇〇語会話3 | 1 |
| | 〇〇語会話4 | 1 |

2年次配当科目は、「〇〇語1」と「〇〇語2」の単位が取得済みであることが履修の条件となる。

■ 1～4年次配当科目

| | 授業科目 | 単位 |
|-----------|--------|----|
| 自由 選択枠 | 海外演習1* | 2 |

*) 研修先によって言語名を表記する。科目末尾番号は、研修回数によって追加できる。
春季休業に開講の研修科目は4年生には配当しない。

■ 2～4年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|--------|----|
| 選択 | 中級〇〇語A | 1 |
| | 中級〇〇語B | 1 |
| | 中級〇〇語C | 1 |
| | 中級〇〇語D | 1 |

必修科目を含む合計4単位を既に取得済みであることが履修の条件となる。

〈必修科目〉

通常クラスでは「〇〇語1」と「〇〇語2」、速修クラスでは「インテンシヴ1」が必修となる。両方のクラスを共に履修することはできない。また、「〇〇語2」は、「〇〇語1」の単位を取得済みであることが、履修の条件となる。「〇〇語1」が不合格となると、「〇〇語2」を履修できないので、十分に注意すること。

〈選択科目〉

2言語コースでドイツ語、フランス語、中国語を選択した場合は、必修科目以外に選択科目を2科目2単位履修する。

〈先修条件〉

ドイツ語、フランス語、中国語の一部の科目には、履修するために必要な条件（先修条件）が、次のように設定されている。履修の際には十分に気をつけること。

| 科目名 | 先修条件（以下の単位が取得済みであること） |
|------------------------------------|-----------------------|
| 「〇〇語2」 | 「〇〇語1」 |
| 「〇〇語3」 | 「〇〇語2」または「〇〇語インテンシヴ1」 |
| 「〇〇語4」 | 「〇〇語3」 |
| ただし「〇〇語3」再履修の場合に限り、「〇〇語4」との並行履修は可。 | |
| 「〇〇語インテンシヴ2」 | 「〇〇語インテンシヴ1」 |
| 「〇〇語会話3・4」 | 「〇〇語2」 |
| 「中級〇〇語A・B・C・D」 | 必修科目を含む合計4単位 |

〈再履修〉

「〇〇語1・2・3・4」のいずれかが不合格となった場合、改めて履修登録を行えば、次の学期にその科目を再履修することができる。秋期には「〇〇語1・3」、春期には「〇〇語2・4」の再履修クラスが設置されている。「〇〇語1・3」は、秋期のはじめに登録できる。

スペイン語・韓国語

■ 1年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|------|----|
| 必修 | △△語1 | 1 |
| | △△語2 | 1 |

■ 2年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|------|----|
| 選択 | △△語3 | 1 |
| | △△語4 | 1 |

■ 1～4年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|-----------|--------|----|
| 自由 選択枠 | 海外演習1* | 2 |

*) 研修先によって言語名を表記する。科目末尾番号は、研修回数によって追加できる。
春季休業に開講の研修科目は4年生には配当しない。

〈必修科目・選択科目〉

必修科目は、「△△語1」と「△△語2」だが、設置科目が少ないため、選択科目の「△△語3」と「△△語4」も全員が履修することとなる。スペイン語、韓国語に先修条件はない。韓国語については、「韓国語1/2/3/4」のいずれかが不合格になった場合、改めて履修登録を行えば、次の学期にその科目を再履修することができる。再履修者対象に、春期に「韓国語2」「韓国語4」、秋期に「韓国語1」「韓国語3」も開講されている。

日本語（留学生対象）

■ 1年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|-----------------|----|
| 必修 | アカデミック 日本語1A | 1 |
| | アカデミック 日本語1B | 1 |
| | アカデミック 日本語2A | 1 |
| | アカデミック 日本語2B | 1 |

■ 2年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|-----------------|----|
| 選択 | アカデミック 日本語3A | 1 |
| | アカデミック 日本語3B | 1 |

■ 1～4年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|------------|----|
| 選択 | 日本語スキルアップA | 1 |
| | 日本語スキルアップB | 1 |

■ 2～4年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|----------|----|
| 選択 | ビジネス日本語A | 1 |
| | ビジネス日本語B | 1 |

■ 3～4年次配当科目

| 授業科目 | | 単位 |
|------|-------------|----|
| 選択 | アカデミック日本語4A | 1 |
| | アカデミック日本語4B | 1 |

〈必修科目〉

1年次に「アカデミック日本語1A」「アカデミック日本語1B」「アカデミック日本語2A」「アカデミック日本語2B」の4科目4単位が必修となる。

〈選択科目〉

日本語1言語コースの場合は、さらに日本語選択科目を4科目4単位履修する。2言語コースの場合は、日本語選択科目を履修する必要はない。2言語コースで日本語選択科目を履修した場合は、自由選択枠の単位となる。

③海外演習

国際交流センターが実施する「海外研修」に参加し所定の成績を修めた場合、2単位を自由選択枠（8単位）の卒業所要単位として認定する。

研修先は、研修したい言語に合わせて、カナダ、オーストラリア、アメリカ、イギリス（以上、英語）、中国（中国語）、韓国（韓国語）の中から選択する。ただし、オーストラリア研修、イギリス研修は、春季休業期間に実施されるため、4年次では履修できない。

研修回数に応じて科目末尾番号を追加する（例、2回目は「海外演習2」）。詳細については、特別講座の海外研修の項目を参照すること。

■ 1～4年次配当科目

| | 授業科目 | 単位 |
|-----------|------------|----|
| 自由 選択枠 | 海外演習1（〇〇語） | 2 |

■外国語科目配当表

(平成20年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-----------------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|------------------------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| | 外 国 語 科 目 | | | | | | | | | | 2カ国語以内8単位以上選択必修 |
| FLE01101 | 英 語 1 | 半 | 1 | | 全教免 | 1 | | | | 1 | 並行履修可 教免要件2単位必修 |
| FLE01102 | 英 語 2 | 半 | 1 | | 全教免 | 1 | | | | 1 | |
| FLE02103 | 英 語 3 | 半 | 1 | | 全教免 | | 1 | | | 1 | |
| FLE02104 | 英 語 4 | 半 | 1 | | 全教免 | | 1 | | | 1 | |
| FLE01201 | 英 会 話 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLE01202 | 英 会 話 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLE02203 | 英 会 話 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLE02204 | 英 会 話 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLE01211 | T O E I C 英 語 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLE01212 | T O E I C 英 語 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLE02213 | T O E I C 英 語 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLE02214 | T O E I C 英 語 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLE01221 | マルチメディア英語A | 半 | | 1 | | ← | 1 | | → | 1 | |
| FLE01222 | マルチメディア英語B | 半 | | 1 | | ← | 1 | | → | 1 | |
| FLE01231 | マルチメディア英語C | 半 | | 1 | | ← | 1 | | → | 1 | |
| FLE01232 | マルチメディア英語D | 半 | | 1 | | ← | 1 | | → | 1 | |
| FLE02301 | 英語ワークショップA | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLE02302 | 英語ワークショップB | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLE02311 | 英語ワークショップC | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLE02312 | 英語ワークショップD | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLE01491 | 英 文 講 読 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLE01492 | 英 文 講 読 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLE02493 | 英 文 講 読 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLE02494 | 英 文 講 読 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLG01101 | ド イ ツ 語 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | 必修 (通常クラス)* 先修条件 (ドイツ語1) |
| FLG01102 | ド イ ツ 語 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLG02103 | ド イ ツ 語 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLG02104 | ド イ ツ 語 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLG01401 | ドイツ語インテンシヴ1 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 必修 (速修クラス・週2時間)* |
| FLG01402 | ドイツ語インテンシヴ2 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 週2時間 先修条件 (ドイツ語インテンシヴ1) |
| FLG01201 | ド イ ツ 語 会 話 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLG01202 | ド イ ツ 語 会 話 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLG02203 | ド イ ツ 語 会 話 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | 先修条件 (ドイツ語2) |
| FLG02204 | ド イ ツ 語 会 話 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | 先修条件 (ドイツ語2) |
| FLG03301 | 中 級 ド イ ツ 語 A | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | 4単位取得済み 履修条件 |
| FLG03302 | 中 級 ド イ ツ 語 B | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLG03311 | 中 級 ド イ ツ 語 C | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLG03312 | 中 級 ド イ ツ 語 D | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLF01101 | フ ラ ン ス 語 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | 必修 (通常クラス)* 先修条件 (フランス語1) |
| FLF01102 | フ ラ ン ス 語 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLF02103 | フ ラ ン ス 語 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLF02104 | フ ラ ン ス 語 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLF01401 | フランス語インテンシヴ1 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 必修 (速修クラス・週2時間)* |
| FLF01402 | フランス語インテンシヴ2 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 週2時間 先修条件 (フランス語インテンシヴ1) |
| FLF01201 | フ ラ ン ス 語 会 話 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLF01202 | フ ラ ン ス 語 会 話 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLF02203 | フ ラ ン ス 語 会 話 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | 先修条件 (フランス語2) |
| FLF02204 | フ ラ ン ス 語 会 話 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | 先修条件 (フランス語3) |
| FLF03301 | 中 級 フ ラ ン ス 語 A | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | 4単位取得済み 履修条件 |
| FLF03302 | 中 級 フ ラ ン ス 語 B | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLF03311 | 中 級 フ ラ ン ス 語 C | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |
| FLF03312 | 中 級 フ ラ ン ス 語 D | 半 | | 1 | | | ← | 1 | → | 1 | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----|----|----------------|---------|-------|-----|-----|----|---|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| FLC01101 | 中国語 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | 必修(通常クラス)* 先修条件(中国語1) 先修条件(中国語2) 先修条件(中国語3) |
| FLC01102 | 中国語 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | 1 | | |
| FLC02103 | 中国語 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | 1 | | |
| FLC02104 | 中国語 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | 1 | | |
| FLC01401 | 中国語インテンシヴ 1 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 必修(速修クラス・週2時間)* 週2時間 先修条件 (中国語インテンシヴ1) |
| FLC01402 | 中国語インテンシヴ 2 | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| FLC01201 | 中国語会話 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLC01202 | 中国語会話 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLC02203 | 中国語会話 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | 先修条件(中国語2) |
| FLC02204 | 中国語会話 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | 先修条件(中国語3) |
| FLC03301 | 中級中国語 A | 半 | | 1 | | | ← 1 → | | | 1 | 4単位取得済みが 履修条件 |
| FLC03302 | 中級中国語 B | 半 | | 1 | | | ← 1 → | | | 1 | |
| FLC03311 | 中級中国語 C | 半 | | 1 | | | ← 1 → | | | 1 | |
| FLC03312 | 中級中国語 D | 半 | | 1 | | | ← 1 → | | | 1 | |
| FLS01101 | スペイン語 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | スペイン語履修者必修 |
| FLS01102 | スペイン語 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLS02103 | スペイン語 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLS02104 | スペイン語 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLK01101 | 韓国語 1 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | 韓国語履修者必修 |
| FLK01102 | 韓国語 2 | 半 | | 1 | | 1 | | | | 1 | |
| FLK02103 | 韓国語 3 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLK02104 | 韓国語 4 | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLJ01101 | アカデミック日本語 1 A | 半 | 1 | | | 1 | | | | 1 | 外国人留学生のみ履修 |
| FLJ01102 | アカデミック日本語 1 B | 半 | 1 | | | 1 | | | | 1 | |
| FLJ01111 | アカデミック日本語 2 A | 半 | 1 | | | 1 | | | | 1 | |
| FLJ01112 | アカデミック日本語 2 B | 半 | 1 | | | 1 | | | | 1 | |
| FLJ02201 | アカデミック日本語 3 A | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLJ02202 | アカデミック日本語 3 B | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| FLJ03201 | アカデミック日本語 4 A | 半 | | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| FLJ03202 | アカデミック日本語 4 B | 半 | | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| FLJ02301 | ビジネス日本語 A | 半 | | 1 | | | ← 1 → | | | 1 | |
| FLJ02302 | ビジネス日本語 B | 半 | | 1 | | | ← 1 → | | | 1 | |
| FLJ01301 | 日本語スキルアップ A | 半 | | 1 | | ← 1 → | | | | 1 | |
| FLJ01302 | 日本語スキルアップ B | 半 | | 1 | | ← 1 → | | | | 1 | |
| FLZ01401 | 海外演習 1 | 集 | | 2 | | ← 2 → | | | | 2 | 研修先によって自由 言語名を表記する。科目末尾番 号は、研修回数 によって追加で 集中 できる。 春季休業に開講の研修科目 は4年生には配当しない。 |
| 計 | | | | | | 40 | 26 | | 2 | 94 | |
| | | | | | | | | 18 | | | |
| | | | | | | | | 8 | | | |

*) ドイツ語、フランス語、中国語は、それぞれ必修科目として通常クラスまたは速修クラスのどちらかを選ぶ。

3 専門科目

- ①専門科目の授業科目構成は、コース独自の**専門課程**、およびコース枠にとらわれず任意に選択できる学部共通科目で担当されている（次々頁担当表の第1表から第9表参照）。
- ②授業科目は、1年次から4年次までに開講されており、**必修科目**と**選択必修科目**および**選択科目**に分けられる。
- ③**科目名の末尾**につけられている**算用数字**（1 2 3…）は段階を意味する。
また、「1」の単位を修得しなければ「2」を履修及び単位修得できない**先修条件科目**である。
- ④担当表には、必修選択の区分や、教職課程の科目との関連、その他の諸資格取得に必要な科目とのつながりも表示しているので、各年次の履修計画の目安に従いながら適宜、選択して履修すること（担当表に使用する記号については下記の凡例を参照）。

専門科目配当表（第1表から第9表）

■専門科目配当表の凡例

| 区分 | 記号 | 摘要 |
|-------|--------|----------------------|
| 授業形態 | L | 講義中心の科目 |
| | S | 演習中心の科目 |
| | P | 実習中心の科目 |
| 授業期別 | 半 | 半期開講科目（春期・秋期） |
| | 通 | 通年開講科目 |
| | 集 | 集中講義 |
| | 総 | 総合（卒業論文） |
| 必修・選択 | 必 | コースの必修科目 |
| | 選必 | コースの選択必修科目 |
| | 選 | コースの選択科目 |
| 教職課程 | ※ | 教職に関する科目 |
| | 社 | 中学校社会科の教科に関する科目 |
| | 歴 | 高等学校地理歴史科の教科に関する科目 |
| | 公 | 高等学校公民科の教科に関する科目 |
| | 保 | 中・高の保健体育科の教科に関する科目 |
| | 国 | 中・高の国語科の教科に関する科目 |
| | 書 | 高等学校書道科の教科に関する科目 |
| | 小 | 小学校の教科に関する科目 |
| | 幼 | 幼稚園の教科に関する科目 |
| | 養 | 養護教諭に関する科目 |
| | (ハードル) | 教育（養護）実習参加条件（ハードル科目） |

専門科目配当表

(第1表)

■教育学コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|--------------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEE02001 | 人 間 と 教 育 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | | 2 | |
| LEE01001 | 教 育 学 の 基 礎 A | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LEE01002 | 教 育 学 の 基 礎 B | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LEE03001 | 教 育 学 演 習 1 | S | 通 | 2 | | | | | 2 | | 2 | |
| LEE04001 | 教 育 学 演 習 2 | S | 通 | 2 | | | | | | 2 | 2 | |
| LEE04002 | 卒 業 論 文 | | 総 | 8 | | | | | | | 8 | |
| LEE02002 | 教育学研究(制度と文化) | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 1科目以上 選択必修 |
| LEE02003 | 教育学研究(教育実践) | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE02004 | 教育学研究(体育・スポーツ科学) | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE02005 | 教育学研究(教育福祉) | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE02006 | 教 育 心 理 学 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | 教職必修(ハードル) |
| LEE03002 | 教 育 哲 学 | L | 半 | | 2 | 社・公 | | | | 2 | 2 | |
| LEE01003 | 教 育 社 会 学 | L | 半 | | 2 | 社・公 | 2 | | | | 2 | |
| LEE03003 | 日 本 教 育 史 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEE01004 | 西 洋 教 育 史 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEE03004 | 教 育 行 財 政 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | 教職必修 |
| LEE03005 | 教 育 方 法 論 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | 教職必修 |
| LEE03006 | 教 育 経 営 論 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEE03007 | 教 育 課 程 論 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | 教職必修 |
| LEE03008 | 教 育 法 規 研 究 | L | 半 | | 2 | 社・公 | | | | 2 | 2 | |
| LEE01005 | 教 育 評 価 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE01006 | 国 際 理 解 教 育 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE02007 | 特 別 支 援 教 育 論 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE03009 | 知的障害者の心理・生理・病理 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEE03010 | 知的障害者教育論 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEE02008 | 環 境 教 育 論 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE01007 | 道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践 | L | 半 | | 2 | ※ | 2 | | | | 2 | 中学教員・養護教諭免許必修 |
| LEE01008 | 特 別 活 動 の 理 論 と 実 践 | L | 半 | | 2 | ※ | 2 | | | | 2 | 教職必修 (ハードル) |
| LEE02009 | 教 職 論 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | |
| LEE02010 | 生 徒 指 導 論 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | |
| LEE03011 | 教 育 相 談 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | 教職必修 |
| LEE01009 | 倫 理 学 概 論 | L | 通 | | 4 | 社・公 | 4 | | | | 2 | 社免・公免1科目以上 選択必修 |
| LEE01010 | 哲 学 概 論 | L | 通 | | 4 | 社・公 | 4 | | | | 2 | |
| LEE01011 | 日 本 社 会 史 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEE03012 | 西 洋 社 会 史 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEE03013 | 人 間 関 係 論 | L | 半 | | 2 | 社・公 | | | | 2 | 2 | |
| LEE01012 | 心 理 学 概 論 | L | 半 | | 2 | 公 | | 2 | | | 2 | 公免選択必修 |
| LEE01013 | 発 達 心 理 学 | L | 半 | | 2 | 公 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03014 | 人 格 人 理 学 | L | 半 | | 2 | 公 | | | | 2 | 2 | |
| LEE03015 | 臨 床 心 理 学 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEE03016 | 健 康 相 談 活 動 論 | L | 半 | | 2 | 養 | | | | 2 | 2 | (養免ハードル) |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|------------------|----------|----------|----|-----|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEE01014 | 生涯学習概論 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 学芸員・司書資格必修 |
| LEE01015 | 生涯学習概論 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEE02011 | 社会教育計画 A | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 社会教育主事資格必修 |
| LEE02012 | 社会教育計画 B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE01016 | 社会教育特講Ⅰ（現代社会論） | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEE01017 | 社会教育特講Ⅰ（青少年論） | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEE02013 | 社会教育特講Ⅱ（社会教育史） | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE02014 | 社会教育特講Ⅱ（施設職員論） | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE03017 | 社会教育特講Ⅲ（社会福祉論） | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE03018 | 社会教育特講Ⅲ（高齢者と学習） | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE01018 | 体育・スポーツ哲学 | L | 半 | | 2 | 保 | 2 | | | | 2 | 保免必修 |
| LEE01019 | 体育・スポーツ心理学 | L | 半 | | 2 | 保 | 2 | | | | 2 | 保免1科目以上選択必修 |
| LEE01020 | 体育・スポーツ経営学 | L | 半 | | 2 | 保 | 2 | | | | 2 | |
| LEE01021 | 体育・スポーツ社会学 | L | 半 | | 2 | 保 | 2 | | | | 2 | |
| LEE02015 | 運動学（運動方法学を含む） | L | 半 | | 2 | 保 | | 2 | | | 2 | 保免必修 |
| LEE01022 | 学校保健 | L | 半 | | 2 | 保養 | 2 | | | | 2 | （養免ハードル） |
| LEE03019 | 精神保健 | L | 半 | | 2 | 保養 | | | 2 | | 2 | （養免ハードル） |
| LEE03030 | 救急処置（学校安全を含む） | L | 半 | | 2 | 保養 | | 2 | | | 2 | 保免・養免必修（養免ハードル） |
| LEE02016 | 衛生学 | L | 半 | | 2 | 保養 | | 2 | | | 2 | 保免・養免必修（養免ハードル） |
| LEE02017 | 公衆衛生学 | L | 半 | | 2 | 保養 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03020 | 生理学（運動生理学を含む） | L | 半 | | 2 | 保養 | | | 2 | | 2 | |
| LEE03021 | 発育発達論 | L | 半 | | 2 | 保養 | | | 2 | | 2 | |
| LEE02018 | 体育・スポーツ測定評価 | L | 半 | | 2 | 保 | | 2 | | | 2 | 保免必修 |
| LEE03022 | バイオメカニクス | L | 半 | | 2 | 保 | | | 2 | | 2 | 保免1科目以上選択必修 |
| LEE01023 | 栄養学 | L | 半 | | 2 | 保養 | 2 | | | | 2 | |
| LEE03023 | 健康教育論 | L | 半 | | 2 | 保養 | | | 2 | | 2 | （養免ハードル） |
| LEE02019 | 養護教職論 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | 養護教諭免許必修 |
| LEE02020 | 養護概説 | L | 半 | | 2 | 養 | | 2 | | | 2 | （養免ハードル） |
| LEE01024 | 解剖学 | L | 半 | | 2 | 養 | 2 | | | | 2 | 養免必修 |
| LEE02021 | 生化学・微生物学（免疫学を含む） | L | 半 | | 2 | 養 | | 2 | | | 2 | |
| LEE01025 | 基礎看護学 | L | 半 | | 2 | 養 | 2 | | | | 2 | |
| LEE03024 | 思春期・成人保健 | L | 半 | | 2 | 養 | | | 2 | | 2 | （養免ハードル） |
| LEE03025 | 小児保健 | L | 半 | | 2 | 養 | | | 2 | | 2 | |
| LEE02022 | 教育方法と情報技術1 | P | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| LEE02023 | 教育方法と情報技術2 | P | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| LEE02024 | 情報メディアの活用 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | 司書教諭資格必修 |
| LEE03026 | 情報サービス演習(2) | S | 半 | | 1 | | | | 1 | | 1 | 司書資格必修 |
| LEE03027 | 統計情報学入門 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE03028 | 統計情報学応用 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE03029 | キャリア教育論 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE02025 | 社会科・地歴科教育論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEE02026 | 社会科・公民科教育論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 社免・公免必修 |
| LEE02027 | 保健体育科教育論Ⅰ | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 保免必修 |
| LEE02028 | 保健体育科教育論Ⅱ | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| | 計 | | | 18 | 159 | | 24 | 54 | 29 | 10 | 177 | |
| | | | | | | | 30 | | 28 | | | |

■倫理学コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|-----------|---------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEE01101 | 哲学概論 | L | 通 | | 4 | 社・公 | 4 | | | 4 | 社免・公免選必 | 2科目以上 選択必修 |
| LEE01102 | 論理学概論 | L | 通 | | 4 | 社・公 | 4 | | | 4 | | |
| LEE01103 | 倫理学概論 | L | 通 | | 4 | 社・公 | 4 | | | 4 | 社免・公免選必 | |
| LEE01104 | 美学・美術史概論 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | 4 | | | 4 | | |
| LEE01105 | 宗教学概論 | L | 通 | | 4 | 社・公 | 4 | | | 4 | 社免・公免選必 | |
| LEE02101 | 仏教学概論 | L | 通 | 4 | | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE01106 | 西洋哲学史 | L | 通 | 4 | | 社・歴 | 4 | | | 4 | | |
| LEE01107 | 日本思想史 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | 4 | | | 4 | | |
| LEE01108 | 中国思想史 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | (4) | | | 4 | 隔年開講 | 2科目以上 選択必修 |
| LEE01109 | 仏教思想史 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | (4) | | | 4 | 隔年開講 | |
| LEE01110 | インド思想史 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | (4) | | | 4 | 隔年開講 | |
| LEE01111 | イスラム思想史 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | (4) | | | 4 | 隔年開講 | |
| LEE02102 | ギリシャ哲学研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02103 | 中世キリスト教哲学研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02104 | 英米哲学研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02105 | フランス哲学研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02106 | ドイツ哲学研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | 4科目以上選択必修 | |
| LEE02107 | 日本思想研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02108 | 中国思想研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02109 | インド思想研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02110 | イスラム思想研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02111 | 仏教思想研究 | L | 通 | | 4 | 社・公 | | 4 | | 4 | | |
| LEE02112 | 思想研究法 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEE02113 | ギリシャ哲学原典講読 | L | 通 | | 2 | | (2) | | | 2 | 隔年開講 | 1 2 3 4 |
| LEE02114 | 中世キリスト教哲学原典講読 | L | 通 | | 2 | | (2) | | | 2 | 隔年開講 | |
| LEE02115 | 英米哲学原典講読 | L | 通 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEE03101 | フランス哲学原典講読Ⅰ | L | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | 各学年 |
| LEE03102 | フランス哲学原典講読Ⅱ | L | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03103 | ドイツ哲学原典講読Ⅰ | L | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | 1科目以上 選択必修 |
| LEE03104 | ドイツ哲学原典講読Ⅱ | L | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03105 | 日本思想原典講読 | L | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEE01112 | 中国思想原典講読 | L | 通 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEE03105 | インド思想原典講読 | L | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03107 | イスラム思想原典講読 | L | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE01113 | 仏教思想原典講読 | L | 通 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-------------|----------|----------|-----|----|----------------|---------|-----|------|-----|------|-----------------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEE03108 | ギリシャ哲学演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEE03109 | 中世キリスト教哲学演習 | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03110 | 英米哲学演習 | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | | |
| LEE03111 | フランス哲学演習 I | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03112 | フランス哲学演習 II | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | | |
| LEE03113 | ドイツ哲学演習 I | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03114 | ドイツ哲学演習 II | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | | |
| LEE03115 | 日本思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | 選択必修 | |
| LEE03116 | 中国思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEE03117 | インド思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | 隔年開講 | |
| LEE03118 | イスラム思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | (2) | 2 | | |
| LEE03119 | 仏教思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEE04101 | 現代哲学特殊研究 | L | 通 | 4 | | | | | | 4 | 4 | |
| LEE03120 | 現代社会倫理特殊研究 | L | 通 | | 4 | | | | | 4 | 4 | 2科目以上 選択必修 |
| LEE03121 | 生命倫理特殊研究 | L | 通 | | 4 | | | | | 4 | 4 | |
| LEE03122 | 地球環境倫理特殊研究 | L | 通 | | 4 | | | | | 4 | 4 | |
| LEE03123 | 情報倫理特殊研究 | L | 通 | | 4 | | | | | 4 | 4 | |
| LEE03124 | 美学特殊研究 | L | 通 | | 4 | | | | | 4 | 4 | |
| LEE04102 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | 8 | 8 | |
| LEE01114 | 教育基礎論 | L | 半 | | 2 | ※ | 2 | | | | 2 | 教職必修 (ハードル) |
| LEE03125 | 教育課程論 | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | 教職必修 |
| LEE01115 | 生涯学習概論 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 社会教育主事・学芸員・ 司書資格必修 |
| LEE01116 | 生涯学習概論 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 社会教育主事資格必修 |
| LEE02116 | 教育心理学 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | 教職必修 (ハードル) |
| LEE03126 | 日本教育史 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | |
| LEE01117 | 道徳教育の理論と実践 | L | 半 | | 2 | ※ | 2 | | | | 2 | 中学教員免許必修 |
| LEE02117 | 東洋史学概論 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | | 4 | | | 4 | |
| 計 | | | 20 | 168 | | | 12 | 12 | 4 | 12 | 48 | |
| | | | | | | | 40 | | | 140 | | |
| | | | | | | | 30 | | 30 | | | |
| | | | | | | | (20) | | (28) | | (48) | |

■初等教育コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-----------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|-------------------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEE01201 | 教育基礎論 | L | 半 | 2 | | ※ | 2 | | | | 2 | (ハードル) |
| LEE03201 | 教育課程論(小) | L | 半 | 2 | | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE02201 | 教育心理学 | L | 半 | 2 | | ※ | | 2 | | | 2 | (ハードル) |
| LEE02202 | 発達心理学 | L | 半 | 2 | | ※ | | 2 | | | 2 | (ハードル) |
| LEE02203 | 特別支援教育 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | |
| LEE03202 | 障害児保健 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE03203 | 精神保健 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE03204 | 教育行財政 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | 幼免・小免一種必修 2科目以上選択必修 |
| LEE03205 | 教育経営論 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE03206 | 日本教育史 | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE01202 | 西洋教育史 | L | 半 | | 2 | ※ | 2 | | | | 2 | |
| LEE01203 | 教育社会学 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEE02204 | 教育方法と情報技術1 | P | 半 | 1 | | ※ | | 1 | | | 1 | (小免ハードル) |
| LEE02205 | 教育方法と情報技術2 | P | 半 | 1 | | ※ | | 1 | | | 1 | |
| LEE03207 | 教育方法論(小) | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE02206 | 国際理解教育 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE02207 | 環境教育論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEE01204 | 生涯学習概論A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 社会教育主事資格必修 |
| LEE01205 | 生涯学習概論B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 社会教育主事資格必修 |
| LEE02208 | 教科教育法(国語) | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | (小免ハ一 ドル) 小免一種 必修 |
| LEE02209 | 教科教育法(社会) | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | |
| LEE02210 | 教科教育法(算数) | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | |
| LEE03208 | 教科教育法(理科) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03209 | 教科教育法(生活) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03210 | 教科教育法(音楽) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03211 | 教科教育法(図画工作) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03212 | 教科教育法(家庭) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03213 | 教科教育法(体育) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03214 | 道德教育の理論と実践(小) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE01206 | 特別活動の理論と実践(小) | L | 半 | | 2 | ※ | 2 | | | | 2 | (小免ハ一 ドル) |
| LEE03215 | 生徒指導論(小) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | (ハードル) |
| LEE03216 | 教育相談(小) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE02211 | 教職論 | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | 幼免・小免 一種必修 |
| LEE04201 | 教職実践演習(幼・小) | S | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE03217 | 総合的学習の実践演習 | L | 半 | | 1 | | | | | 1 | 1 | |
| LEE02212 | 幼児教育学A | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | (幼免ハードル) |
| LEE02213 | 幼児教育学B | L | 半 | | 2 | ※ | | 2 | | | 2 | |
| LEE03218 | 保育内容(健康) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | 幼免一種 必修 |
| LEE04202 | 保育内容(人間関係) | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE04203 | 保育内容(環境) | L | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | |
| LEE03219 | 保育内容(言葉) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03220 | 保育内容(表現) | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03221 | 幼児教育法A | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | (幼免ハードル) |
| LEE03222 | 幼児教育法B | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | |
| LEE03223 | 幼児教育相談 | L | 半 | | 2 | ※ | | | 2 | | 2 | (幼免ハードル) |
| LEE03224 | 教育実習I(事前指導) | P | 半 | | 1 | ※ | | | 1 | | 1 | (ハードル) 幼免・小免一種二種必修 |
| LEE04204 | 教育実習II(事後指導を含む) | P | 半 | | 4 | ※ | | | | 4 | 4 | 幼免・小免一種二種選択必修 |
| LEE04205 | 教育実習IV(事後指導を含む) | P | 半 | | 2 | ※ | | | | 2 | 2 | 副免学生対象 |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|----------------|----------|----------|----|-----|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|----------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEE04206 | 特別教育実習（事後指導含む） | P | 半 | | 6 | ※ | | | | 6 | 6 | 注1 幼免・小免一種選択必修 |
| LEE01207 | 国語概論A | L | 半 | 2 | | 幼・小 | 2 | | | | 2 | 幼免・小免必修 |
| LEE02214 | 国語概論B | L | 半 | 2 | | 幼・小 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03225 | 国語特論A | L | 半 | | 2 | 幼・小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE03226 | 国語特論B | L | 半 | | 2 | 幼・小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE03227 | 文章表現法 | L | 半 | | 2 | 幼・小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE01208 | 書写実習A | P | 半 | 1 | | 小 | 1 | | | | 1 | |
| LEE01209 | 書写実習B | P | 半 | 1 | | 小 | 1 | | | | 1 | |
| LEE02215 | 授業構成演習 | P | 半 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| LEE03228 | 小学校外国語活動指導法 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEE02216 | 社会科概論A | L | 半 | 2 | | 小 | | 2 | | | 2 | 小免必修 |
| LEE02217 | 社会科概論B | L | 半 | 2 | | 小 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03229 | 社会科特論A | L | 半 | | 2 | 小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE03230 | 社会科特論B | L | 半 | | 2 | 小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE02228 | 算数概論A | L | 半 | 2 | | 幼・小 | | 2 | | | 2 | 幼免・小免必修 |
| LEE02229 | 算数概論B | L | 半 | 2 | | 幼・小 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03241 | 算数特論A | L | 半 | | 2 | 幼・小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE03242 | 算数特論B | L | 半 | | 2 | 幼・小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE01210 | 理科概論A | L | 半 | 2 | | 小 | 2 | | | | 2 | 小免必修 |
| LEE02220 | 理科概論B | L | 半 | 2 | | 小 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03233 | 理科特論A | P | 半 | | 2 | 小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE03234 | 理科特論B | P | 半 | | 2 | 小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE02221 | 生活科概論 | L | 半 | 2 | | 幼・小 | | 2 | | | 2 | |
| LEE01211 | 基礎音楽A | P | 半 | 1 | | 幼・小 | 1 | | | | 1 | 幼免・小免必修 |
| LEE01212 | 基礎音楽B | P | 半 | 1 | | 幼・小 | 1 | | | | 1 | |
| LEE02222 | 器楽1 | P | 通 | | 2 | 幼・小 | | 2 | | | 2 | |
| LEE03235 | 器楽2 | P | 通 | | 2 | 幼・小 | | | 2 | | 2 | |
| LEE01213 | 造形A | P | 半 | 1 | | 幼・小 | 1 | | | | 1 | 幼免・小免必修 |
| LEE01214 | 造形B | P | 半 | 1 | | 幼・小 | 1 | | | | 1 | |
| LEE02223 | 美術A | P | 半 | | 1 | 幼・小 | | 1 | | | 1 | |
| LEE02224 | 美術B | P | 半 | | 1 | 幼・小 | | 1 | | | 1 | |
| LEE02225 | 家庭科概論 | L | 半 | 2 | | 小 | | 2 | | | 2 | 小免必修 |
| LEE03236 | 家庭科実習A | P | 半 | | 1 | 小 | | | 1 | | 1 | |
| LEE03237 | 家庭科実習B | P | 半 | | 1 | 小 | | | 1 | | 1 | |
| LEE02226 | 体育運動方法A | P | 半 | 1 | | 幼・小 | | 1 | | | 1 | 幼免・小免必修 |
| LEE02227 | 体育運動方法B | P | 半 | 1 | | 幼・小 | | 1 | | | 1 | |
| LEE03238 | 体育運動方法C | P | 半 | | 1 | 幼・小 | | | 1 | | 1 | 小免必修 |
| LEE03239 | 体育運動方法D | P | 半 | | 1 | 幼・小 | | | 1 | | 1 | |
| LEE03240 | 卒業研究I | S | 通 | 2 | | | | | 2 | | 2 | 注2 |
| LEE04207 | 卒業研究II | S | 通 | 2 | | | | | | 2 | 2 | |
| 計 | | | | 42 | 121 | | 18 | 47 | 62 | 20 | 163 | |
| | | | | | | | 4 | 12 | | | | |

注1 「特別教育実習」は、東京教師養成塾生及び埼玉教員養成セミナー受講生に適用される。

注2 「卒業研究」は、国語、社会・総合、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、健康、道徳・特別活動、幼児教育・生活のうち1つを選択し、2年間にわたって履修するものとする。

■考古・日本史学コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 | |
|------------|---------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-------|-----|-----|---|--------------------------------|---------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | | |
| LEH01301 | 日本史学の基礎 A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 | |
| LEH01302 | 日本史学の基礎 B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01303 | 日本史概説 A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01304 | 日本史概説 B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01305 | 考古学概説 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH01306 | 考古学概説 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01307 | 東洋史概説 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 | 1科目以上 選択必修 |
| LEH01308 | 東洋史概説 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 | |
| LEH02301 | 西洋史概説 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | 1科目以上 | 社免・歴免 必修 |
| LEH02302 | 西洋史概説 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | 選択必修 | |
| LEH02303 | 人文地理概説 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | 2科目以上 | |
| LEH02304 | 人文地理概説 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03319 | 自然地理概説 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | 選択必修 | |
| LEH03320 | 自然地理概説 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | 選択必修 | |
| LEH01309 | 地誌学 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 1科目以上 | 社免・歴免 必修 |
| LEH01310 | 地誌学 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH02305 | 考古学史料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 5科目以上 選択必修 (春期の履修は3科目以内) | |
| LEH02306 | 古代史料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02307 | 中世史料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02308 | 近世史料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02309 | 近代史料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02310 | 現代史料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 1科目以上 選択必修 | |
| LEH02311 | 考古学史料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02312 | 古代史料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02313 | 中世史料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02314 | 近世史料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02315 | 近代史料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02316 | 現代史料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03302 | 原始の考古学 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03303 | 原始の考古学 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03304 | 歴史時代の考古学 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03305 | 歴史時代の考古学 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03306 | 日本古代史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03307 | 日本古代史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03308 | 日本中世史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03309 | 日本中世史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03310 | 日本近世史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03311 | 日本近世史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03312 | 日本近代史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03313 | 日本近代史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03314 | 日本現代史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03315 | 日本現代史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH01311 | 日本文化の歴史 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH03316 | 日本文化の歴史 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH02317 | 日本の民俗 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH02318 | 文化と伝承 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH01312 | 日本史の中のジェンダー A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03317 | 日本史の中のジェンダー B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH01313 | 地域と歴史 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH03318 | 地域と歴史 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH02319 | 国際交流の歴史 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH02320 | 産業と流通の歴史 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | | 2 | | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-------|-----|-----|-----------|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEH03319 | 歴史遺産の保存 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03320 | 歴史遺産の復元 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03321 | 史料と史料学 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | 2 | | |
| LEH03322 | 史料と史料学 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | 2 | | |
| LEH03323 | 史料の保存と管理 1 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03324 | 史料の保存と管理 2 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH01314 | 史料学実習 I | P | 通 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02321 | 史料学実習 II | P | 通 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03325 | 史料学実習 III | P | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH04301 | 史料学実習 IV | P | 通 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH01315 | 考古学実習 I | P | 通 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02322 | 考古学実習 II | P | 通 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03326 | 考古学実習 III | P | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH04302 | 考古学実習 IV | P | 通 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03327 | 日本史演習 1 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | 1科目選択必修 | |
| LEH03328 | 考古学演習 1 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH04303 | 日本史演習 2 | S | 通 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH04304 | 考古学演習 2 | S | 通 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH01401 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | 8 | 8 | |
| LEH03338 | 東洋史特講 I | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国古代史 a | |
| LEH03339 | 東洋史特講 II | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国古代史 b | |
| LEH03340 | 東洋史特講 III | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国古代・中世史 | |
| LEH03341 | 東洋史特講 IV | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国中世・近世史 | |
| LEH03342 | 東洋史特講 V | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国近世史 | |
| LEH03343 | 東洋史特講 VI | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国近世・近代史 | |
| LEH03344 | 東洋史特講 VII | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国周辺史 a | |
| LEH03345 | 東洋史特講 VIII | L | 通 | | 4 | | | | 4 | 4 | 中国周辺史 b | |
| LEH02323 | 江戸東京の歴史地理 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH03329 | 歴史景観と環境 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02324 | 文化人類学 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH01316 | 日本の地誌 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH01317 | 日本の景観と文化 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH02325 | 東京大都市圏 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH03330 | 世田谷の地誌 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02326 | アジアの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH01318 | 地 図 学 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | | |
| LEH01319 | 地形図判読法 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | | |
| LEH02327 | 空中写真判読 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH03331 | 統計情報学入門 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03332 | 統計情報学応用 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH01320 | 情報文化論 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH01321 | 情報文化論 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03333 | 日本芸能史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03334 | 日本芸能史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03335 | 日本仏教史 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03336 | 日本美術史 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03337 | 日本美術史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02328 | 言語情報論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| 計 | | | | | | | 30 | 38 | 10 | 16 | 220 | |
| | | | | | | | 8 | | 96 | | | |
| | | | | | | | ← 18 → | | | | | |
| | | | | | | | ← 4 → | | | | | |

注：卒業論文で考古学の論文を書こうとするものは、専門科目の選択において優先的に原始の考古学、歴史時代の考古学、考古学演習、考古学資料を読む、考古学実習を履修しておくこと。

■東洋史学コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|-----------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEH02401 | 東洋史学概論 | L | 通 | 4 | | 社・歴 | | 4 | | | 4 | |
| LEH01401 | 東洋史学基礎論 | L | 通 | 4 | | | 4 | | | | 4 | |
| LEH01407 | 東洋史概説A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01408 | 東洋史概説B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01404 | 東洋史研究法1 | L | 通 | 4 | | 社・歴 | 4 | | | | 4 | |
| LEH02402 | 東洋史研究法2 | L | 通 | 4 | | 社・歴 | | 4 | | | 4 | |
| LEH02403 | ユーラシア学基礎 | L | 通 | | 4 | 社・歴 | | 4 | | | 4 | 学芸員資格選択必修 |
| LEH02404 | 東洋史史料講読I | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 2科目以上選択必修 |
| LEH02405 | 東洋史史料講読II | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH02406 | 東洋史史料講読III | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH02407 | 東洋史史料講読IV | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH02408 | 東洋史史料講読V | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH02409 | 東洋史史料講読VI | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH03401 | 中国史料学研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 2科目以上選択必修 |
| LEH03402 | 中国考古学研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03403 | 中国古代史研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03404 | 中国中世史研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03405 | 中国近世史研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03406 | 中国近現代史研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03407 | ユーラシア史特殊研究 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03408 | ユーラシア史特殊講義 | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | |
| LEH03409 | 東洋史特講I | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国古代史a |
| LEH03410 | 東洋史特講II | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国古代史b |
| LEH03411 | 東洋史特講III | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国古代・中世史 |
| LEH03412 | 東洋史特講IV | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国中世・近世史 |
| LEH03413 | 東洋史特講V | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国近世史 |
| LEH03414 | 東洋史特講VI | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国近世・近代史 |
| LEH03415 | 東洋史特講VII | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国周辺史a |
| LEH03416 | 東洋史特講VIII | L | 通 | 4 | | | | | 4 | | 4 | 中国周辺史b |
| LEH03417 | 東洋史演習1 | S | 通 | 2 | | | | | 2 | | 2 | |
| LEH04401 | 東洋史演習2 | S | 通 | 2 | | | | | | 2 | 2 | |
| LEH04402 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | | 8 | 8 |
| LEH02410 | 西洋史概説A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | | 2 | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH02411 | 西洋史概説B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | | 2 | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01405 | 日本史概説A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01406 | 日本史概説B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH03418 | 原始の考古学A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03419 | 原始の考古学B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03420 | 日本古代史A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03421 | 日本古代史B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03422 | 日本中世史A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03423 | 日本中世史B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03424 | 日本近世史A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03425 | 日本近世史B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03426 | 日本近代史A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03427 | 日本近代史B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03428 | 日本現代史A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03429 | 日本現代史B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03430 | 歴史遺産の保存 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03431 | 歴史遺産の復元 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 | |
|------------|-----------------|----------|----------|----|-----|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----------|--|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | | |
| LEH01407 | 日本史の中のジェンダーA | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | |
| LEH03432 | 日本史の中のジェンダーB | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH01408 | 考古学概説A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH01409 | 考古学概説B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH03433 | 歴史時代の考古学A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03434 | 歴史時代の考古学B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH01410 | 地域と歴史A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH03435 | 地域と歴史B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH02412 | 日本の民俗 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02413 | 文化と伝承 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH03436 | 史料と史料学A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03437 | 史料と史料学B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03438 | 史料の保存と管理1 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03439 | 史料の保存と管理2 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH02414 | 人文地理概説A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | 社免・歴免必修 | |
| LEH02415 | 人文地理概説B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03447 | 自然地理概説A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03448 | 自然地理概説B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH01411 | 地誌学A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01412 | 地誌学B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH02416 | 環境と文化 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02417 | 社会環境と人間 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02418 | 旅の地理学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02419 | アジアの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02420 | ヨーロッパの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02421 | 北アメリカの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02422 | 熱帯・乾燥地域の環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02423 | オセアニアの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02424 | 世界の社会と経済 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH01413 | 世界の民族と文化 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01414 | 日本文化の歴史A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03441 | 日本文化の歴史B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03442 | 日本美術史A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH03443 | 日本美術史B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH02425 | 文化人類学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH01418 | 中国思想史 | L | 通 | | 4 | | (4) | | | | 4 | (隔年) | |
| LEH01419 | 仏教思想史 | L | 通 | | 4 | | (4) | | | | 4 | | |
| LEH01420 | インド思想史 | L | 通 | | 4 | | (4) | | | | 4 | (隔年) | |
| LEH01421 | イスラム思想史 | L | 通 | | 4 | | (4) | | | | 4 | | |
| LEH02430 | 中国古代思想史 | L | 通 | | 4 | | | 4 | | | 4 | | |
| LEH03444 | 中国近世思想史 | L | 通 | | 4 | | | | 4 | | 4 | | |
| LEH02431 | 中国古代文学史 | L | 通 | | 4 | | | 4 | | | 4 | | |
| LEH03445 | 中国近世文学史 | L | 通 | | 4 | | | | 4 | | 4 | | |
| LEH02426 | 中国近現代文学史A | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH02427 | 中国近現代文学史B | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | | |
| LEH03446 | 書誌学 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH01415 | 漢文入門A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01416 | 漢文入門B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01417 | 中国の思想入門 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | |
| LEH02428 | 初級中国語・中国事情A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | |
| LEH02429 | 初級中国語・中国事情B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | |
| | 計 | | | 40 | 226 | | 32 | 40 | 28 | 10 | 264 | | |
| | | | | | | | 22 | | 100 | | | | |
| | | | | | | | | 4 | | | | | |
| | | | | | | | | ← | 28 | → | | | |

■地理・環境コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|-----------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEH01501 | 自然地理概説A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01502 | 自然地理概説B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEH02501 | 気候環境と生活 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | 測量士補資格必修 |
| LEH02502 | 沖縄の自然環境 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH01503 | 東京の自然環境 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEH01504 | 地表環境の生い立ち | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEH03501 | 地域の気候環境 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEH03502 | グローバルな気候環境 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEH03503 | 日本の植生環境 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03504 | 地域の生態環境 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH02503 | 日本の土壌環境 | L | 集 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH03505 | 第四紀の自然史 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH03506 | 世界の地形 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH02504 | 日本の水環境 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02505 | 海洋と陸水の科学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH01505 | 人文地理概説A | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01506 | 人文地理概説B | L | 半 | 2 | | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEH02506 | 江戸東京の歴史地理 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH03507 | 歴史景観と環境 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEH01507 | 経済と人間生活 | L | 半 | | 2 | | ← | 2 | | → | 2 | |
| LEH03508 | サービスの地理学 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH02507 | 交通の発達と環境 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02508 | レクリエーションと環境 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02509 | 都市空間と社会 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH03509 | 都市空間と文化 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEH02510 | 民俗学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02511 | 文化人類学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02512 | 環境と文化 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02513 | 農村空間と社会 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02514 | 地域計画と景観 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02515 | 食と農の地理学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH03510 | 地域計画と住民参加 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH02516 | 地球環境保全論 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH03511 | 環境問題とアセスメント | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH01508 | 自然保護と開発 | L | 半 | | 2 | | ← | 2 | | → | 2 | |
| LEH02517 | 社会環境と人間 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02518 | 環境イメージ論 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02519 | 旅の地理学 | L | 半 | | 2 | | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH03512 | 環境経済学 | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEH01509 | 日本史概説A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01510 | 日本史概説B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | |
| LEH01511 | 東洋史概説A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH01512 | 東洋史概説B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 社免・歴免必修 |
| LEH02520 | 西洋史概説A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | |
| LEH02521 | 西洋史概説B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | 2 | | | 2 | |
| LEH01513 | 日本文化の歴史A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | 学芸員資格選択必修 |
| LEH03513 | 日本文化の歴史B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | | | 2 | 2 | |
| LEH02522 | 日本の民俗 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | |
| LEH02523 | 文化と伝承 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← | 2 | → | 2 | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-----------------|----------|----------|----|-----|----------------|---------|--------|-----|-----|-----------|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEH01514 | 日本史の中のジェンダーA | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03514 | 日本史の中のジェンダーB | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02524 | 国際交流の歴史 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02525 | 産業と流通の歴史 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH01515 | 考古学 A | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEH01516 | 考古学 B | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | | |
| LEH01517 | 日本の地誌 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH01518 | 日本の景観と文化 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH02526 | 東京大都市圏 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH03515 | 世田谷の地誌 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02527 | アジアの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02528 | ヨーロッパの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02529 | 北アメリカの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02530 | 熱帯・乾燥地域の環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02531 | オセアニアの環境と人間生活 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02532 | 世界の社会と経済 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH01519 | 世界の民族と文化 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | | |
| LEH01520 | 地 図 学 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | 測量士補資格必修 | |
| LEH01521 | 地形図判読法 | L | 半 | | 2 | 社・歴 | 2 | | | 2 | | |
| LEH01522 | 地域調査法 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH01523 | 自然環境調査法 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02533 | 環境データ分析法 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02534 | 空中写真判読 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | 測量士補資格必修 | |
| LEH03516 | 統計情報学入門 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03517 | 統計情報学応用 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03518 | 社会調査とデータ分析法 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03519 | 計量地理学 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02535 | 測 量 学 1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | 測量士補資格必修 | |
| LEH03520 | 測 量 学 2 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH02536 | 測 量 実 習 1 | P | 半 | | 1 | | | 1 | | 1 | | |
| LEH03521 | 測 量 実 習 2 | P | 半 | | 1 | | | | 1 | 1 | | |
| LEH03522 | 測 量 実 習 3 | P | 集 | | 1 | | | | 1 | 1 | | |
| LEH01524 | 地図製作法 | L | 半 | | 2 | | ← 2 → | | | 2 | | |
| LEH02537 | デジタルマップ製作法 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH02538 | 環境リモートセンシング | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH02539 | 環境リモートセンシング応用 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEH03523 | 地理情報システム | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03524 | 地理情報システム応用 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03525 | 洋書講読 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEH01525 | 地理学野外実習A | P | 集 | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02540 | 地理学野外実習B | P | 集 | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03526 | 地理学野外実習C | P | 集 | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| LEH03527 | 地理学演習1 | S | 半 | 1 | | | | | 1 | 1 | | |
| LEH03528 | 地理学演習2 | S | 半 | 1 | | | | | 1 | 1 | | |
| LEH04501 | 地理学演習3 | S | 半 | 1 | | | | | | 1 | | |
| LEH04502 | 地理学演習4 | S | 半 | 1 | | | | | | 1 | | |
| LEH04503 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | 8 | | |
| | 計 | | | 30 | 161 | | 26 | 13 | 8 | 10 | 191 | |
| | | | | | | | 14 | | 44 | | | |
| | | | | | | | | ← 66 → | | | | |
| | | | | | | | ← 10 → | | | | | |

■中国語・中国文学コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LELO1601 | 漢文入門 A | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LELO1602 | 漢文入門 B | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LELO2601 | 漢文読解法 A | L | 半 | 2 | | | | 2 | | | 2 | |
| LELO2602 | 漢文読解法 B | L | 半 | 2 | | | | 2 | | | 2 | |
| LELO2603 | 中国語会話 | P | 通 | 2 | | | | 2 | | | 2 | |
| LELO1603 | 中国の思想入門 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LELO1604 | 中国の文学入門 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LELO1605 | 文字学 A | L | 半 | 2 | | 国・書 | 2 | | | | 2 | |
| LELO1606 | 文字学 B | L | 半 | 2 | | 国・書 | 2 | | | | 2 | |
| LELO2604 | 中国古代思想史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | 4 | | | 4 | |
| LELO3601 | 中国近世思想史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | | 4 | | 4 | |
| LELO2605 | 中国古代文学史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | 4 | | | 4 | |
| LELO3602 | 中国近世文学史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | | 4 | | 4 | |
| LELO3603 | 中国語学史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | | 4 | | 4 | |
| LELO2606 | 中国近現代文学史 A | L | 半 | 2 | | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO2607 | 中国近現代文学史 B | L | 半 | 2 | | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO3604 | 書誌学 | L | 半 | 2 | | 書 | | | 2 | | 2 | |
| LELO3605 | 日本漢文学1(古代、中世) | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3606 | 日本漢文学2(近世、近代) | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO2608 | 儒家思想講読 A | L | 半 | 2 | | | | 2 | | | 2 | |
| LELO2609 | 儒家思想講読 B | L | 半 | 2 | | | | 2 | | | 2 | |
| LELO2610 | 道家思想講読 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO2611 | 道家思想講読 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO2612 | 諸子思想講読 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO2613 | 諸子思想講読 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO3607 | 儒家思想演習 | S | 通 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LELO3608 | 道家思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3609 | 諸子思想演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3612 | 中国思想特講 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3613 | 中国思想特講 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO2614 | 中国古代文学講読 A | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LELO2615 | 中国古代文学講読 B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LELO3614 | 中国中世文学講読 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3615 | 中国中世文学講読 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO2616 | 中国近代文学講読 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3617 | 中国近代文学講読 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO2616 | 中国古代文学演習 | S | 通 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LELO3618 | 中国中世文学演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3619 | 中国近代文学演習 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3620 | 中国文学特講 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3621 | 中国文学特講 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO2617 | 比較文学 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO2618 | 比較文学 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 | → | | 2 | |
| LELO1607 | 初級中国語・中国事情 A | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LELO1608 | 初級中国語・中国事情 B | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LELO3622 | 中・上級中国語講読 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO3623 | 中・上級中国語講読 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LELO1609 | 初級中国語演習 | S | 通 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-----------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-------|-----|-----|---------------|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEL03624 | 中国語実践演習A | S | 半 | 1 | | | | | 1 | 1 | | |
| LEL03625 | 中国語実践演習B | S | 半 | 1 | | | | | 1 | 1 | | |
| LEL03626 | 中国語学現代文学特講A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03627 | 中国語学現代文学特講B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03628 | 漢詩文創作 | S | 通 | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03629 | 漢文学概説A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 |] 国免・書免必修 | |
| LEL03630 | 漢文学概説B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL02619 | 名跡鑑賞A | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 |] 書免1科目以上選択必修 | |
| LEL02620 | 名跡鑑賞B | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02621 | 書論A | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 |] 書免1科目以上選択選必 | |
| LEL02622 | 書論B | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02623 | 古文書学1 | L | 半 | | 2 | 書 | | 2 | | 2 | | |
| LEL02624 | 古文書学2 | L | 半 | | 2 | 書 | | 2 | | 2 | | |
| LEL04601 | 中国学総合研究A | L | 半 | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| LEL04602 | 中国学総合研究B | L | 半 | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| LEL04603 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | 8 | 8 | |
| LEL02625 | 書道実習I(漢字) | P | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 |] 中学国免・書免必修 | |
| LEL02626 | 書道実習I(仮名) | P | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02627 | 書道実習II(漢字) | P | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02628 | 書道実習II(仮名) | P | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL01610 | 東洋史概説A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL01611 | 東洋史概説B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL01612 | 日本文学史I A(上代) | L | 半 | | 2 | 国・書 | 2 | | | 2 | | |
| LEL01613 | 日本文学史I B(中古) | L | 半 | | 2 | 国・書 | 2 | | | 2 | 国免・書免必修 | |
| LEL02629 | 日本文学史II A(中世) | L | 半 | | 2 | 国・書 | | 2 | | 2 | | |
| LEL02630 | 日本文学史II B(近世) | L | 半 | | 2 | 国・書 | | 2 | | 2 | | |
| LEL03631 | 日本文学史III A(近代1) | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | 国免・書免必修 | |
| LEL03632 | 日本文学史III B(近代2) | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL01614 | 日本語学概論B | L | 半 | | 2 | 国 | 2 | | | 2 |] 国免必修 | |
| LEL02631 | 日本語史A | L | 半 | | 2 | 国 | | 2 | | 2 | | |
| LEL02632 | 日本語史B | L | 半 | | 2 | 国 | | 2 | | 2 | | |
| LEL01615 | 情報文化論A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL01616 | 情報文化論B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL03633 | 日本上代中古文学・文化論A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03634 | 日本上代中古文学・文化論B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03635 | 日本中世文学・文化論A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03636 | 日本中世文学・文化論B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03637 | 日本近世文学・文化論A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03638 | 日本近世文学・文化論B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03639 | 日本近代文学・文化論I A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03640 | 日本近代文学・文化論II A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03641 | 日本近代文学・文化論I B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03642 | 日本近代文学・文化論II B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03643 | 日本文学・文化特講I A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03644 | 日本文学・文化特講I B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03645 | 日本文学・文化特講II A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03646 | 日本文学・文化特講II B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03647 | 日本文学・文化特講III A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03648 | 日本文学・文化特講III B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03649 | 日本文学・文化特講IV A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03650 | 日本文学・文化特講IV B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------|----|-----|----------------|---------|-------|-----|-----|-----------|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LELO3651 | 日本語学特講 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LELO3652 | 日本語学特講 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LELO3653 | 日本芸能史 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LELO3654 | 日本芸能史 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LELO3655 | 日本仏教史 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LELO3610 | 日本漢文学史 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LELO3611 | 日本漢文学史 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LELO3656 | 日本美術史 A | L | 半 | | 2 | 書 | | | 2 | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LELO3657 | 日本美術史 B | L | 半 | | 2 | 書 | | | 2 | 2 | | |
| LELO2617 | 比較文化 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LELO2618 | 比較文化 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LELO2633 | 日本語文法 | L | 通 | | 4 | 国 | | 4 | | 4 | | |
| LELO2634 | 文章表現 | L | 通 | | 4 | | | 4 | | 4 | | |
| LELO3658 | 書道史 | L | 通 | | 4 | 書 | | | 4 | 4 | 書免必修 | |
| LELO2635 | 書道講義 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | 4 | | 4 | 国免・書免必修 | |
| LELO2636 | 児童文学 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2637 | 日本文学におけるジェンダー | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2638 | 映像文化 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LELO2639 | 映像文化 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LELO2640 | 言語情報論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2641 | 東洋史史料講読 I | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2642 | 東洋史史料講読 II | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2643 | 東洋史史料講読 III | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2644 | 東洋史史料講読 IV | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2645 | 東洋史史料講読 V | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LELO2646 | 東洋史史料講読 VI | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| 計 | | | | 42 | 230 | | 26 | 54 | 4 | 16 | 272 | |
| | | | | | | | 10 | | 114 | | | |
| | | | | | | | 12 | | | | | |
| | | | | | | | ← 36 → | | | | | |

■日本文学・文化コース

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-----|-----|-----|---|----------------|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEL01701 | 日本文学・文化入門A | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01702 | 日本文学・文化入門B | L | 半 | 2 | | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01703 | 日本文学史ⅠA(上代) | L | 半 | 2 | | 国・書 | 2 | | | | 2 | |
| LEL01704 | 日本文学史ⅠB(中古) | L | 半 | 2 | | 国・書 | 2 | | | | 2 | 国免・書免必修 |
| LEL02701 | 日本文学史ⅡA(中世) | L | 半 | 2 | | 国・書 | | 2 | | | 2 | |
| LEL02702 | 日本文学史ⅡB(近世) | L | 半 | 2 | | 国・書 | | 2 | | | 2 | |
| LEL03701 | 日本文学史ⅢA(近代1) | L | 半 | 2 | | 国・書 | | | 2 | | 2 | 国免・書免必修 |
| LEL03702 | 日本文学史ⅢB(近代2) | L | 半 | 2 | | 国・書 | | | 2 | | 2 | |
| LEL01705 | 日本語学概論A | L | 半 | 2 | | 国 | 2 | | | | 2 | 国免必修 |
| LEL01706 | 日本語学概論B | L | 半 | 2 | | 国 | 2 | | | | 2 | |
| LEL03703 | 日本文学・文化演習Ⅰ | S | 通 | 2 | | | | | 2 | | 2 | |
| LEL04701 | 日本文学・文化演習Ⅱ | S | 通 | 2 | | | | | | 2 | 2 | |
| LEL01707 | 日本上代文学・文化講読A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 12単位以上 選択必修 |
| LEL01708 | 日本上代文学・文化講読B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01709 | 日本中古文学・文化講読A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01710 | 日本中古文学・文化講読B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01711 | 日本中世文学・文化講読A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01712 | 日本中世文学・文化講読B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01713 | 日本近世文学・文化講読A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01714 | 日本近世文学・文化講読B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01715 | 日本近代文学・文化講読ⅠA | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01716 | 日本近代文学・文化講読ⅡA | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01717 | 日本近代文学・文化講読ⅠB | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01718 | 日本近代文学・文化講読ⅡB | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01719 | 日本語学講読A | L | 半 | | 2 | 国 | 2 | | | | 2 | |
| LEL01720 | 日本語学講読B | L | 半 | | 2 | 国 | 2 | | | | 2 | |
| LEL02703 | 日本語史A | L | 半 | | 2 | 国 | | 2 | | | 2 | |
| LEL02704 | 日本語史B | L | 半 | | 2 | 国 | | 2 | | | 2 | |
| LEL01721 | 情報文化論A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01722 | 情報文化論B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL03704 | 日本上代中古文学・文化論A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03705 | 日本上代中古文学・文化論B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03706 | 日本中世文学・文化論A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03707 | 日本中世文学・文化論B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03708 | 日本近世文学・文化論A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03709 | 日本近世文学・文化論B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03710 | 日本近代文学・文化論ⅠA | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03711 | 日本近代文学・文化論ⅡA | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03712 | 日本近代文学・文化論ⅠB | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03713 | 日本近代文学・文化論ⅡB | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | | 2 | 2 | |
| LEL03714 | 日本文学・文化特講ⅠA | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03715 | 日本文学・文化特講ⅠB | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03716 | 日本文学・文化特講ⅡA | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03717 | 日本文学・文化特講ⅡB | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03718 | 日本文学・文化特講ⅢA | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03719 | 日本文学・文化特講ⅢB | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03720 | 日本文学・文化特講ⅣA | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03721 | 日本文学・文化特講ⅣB | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03722 | 日本語学特講A | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEL03723 | 日本語学特講B | L | 半 | | 2 | | | | | 2 | 2 | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------|----|----|----------------|---------|-------|-----|-----|-------------|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEL03724 | 日本芸能史 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03725 | 日本芸能史 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03726 | 日本仏教史 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03727 | 日本漢文学史 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03728 | 日本漢文学史 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL03729 | 日本美術史 A | L | 半 | | 2 | 書 | | | 2 | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEL03730 | 日本美術史 B | L | 半 | | 2 | 書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL02743 | 比較文化 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL02744 | 比較文化 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL02705 | 日本語文法 | L | 通 | | 4 | 国 | | 4 | | 4 | | |
| LEL02706 | 文章表現 | L | 通 | | 4 | | | 4 | | 4 | | |
| LEL03731 | 書道史 | L | 通 | | 4 | 書 | | | 4 | 4 | 書免必修 | |
| LEL02707 | 書道実習 I (漢字) | P | 通 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | 中学国免・書免必修 | |
| LEL02708 | 書道実習 I (仮名) | P | 通 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02709 | 書道実習 II (漢字) | P | 通 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02710 | 書道実習 II (仮名) | P | 通 | | 2 | 国・書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02711 | 書道講義 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | 4 | | 4 | 国免・書免必修 | |
| LEL02712 | 書法基礎 | L | 通 | | 4 | | | 4 | | 4 | | |
| LEL02713 | 児童文学 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEL02714 | 日本文学におけるジェンダー | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEL02715 | 映像文化 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02716 | 映像文化 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02717 | 言語情報論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEL03732 | 日本文化データベース | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03733 | 日本文化画像処理 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03734 | 異文化コミュニケーションA | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03735 | 異文化コミュニケーションB | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03736 | 書誌学 | L | 半 | | 2 | 書 | | | 2 | 2 | | |
| LEL02718 | 古文書学 1 | L | 半 | | 2 | 書 | | 2 | | 2 | | |
| LEL02719 | 古文書学 2 | L | 半 | | 2 | 書 | | 2 | | 2 | | |
| LEL02720 | 名跡鑑賞 A | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 | 書免1科目以上選択必修 | |
| LEL02721 | 名跡鑑賞 B | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02722 | 書論 A | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 | 書免1科目以上選択必修 | |
| LEL02723 | 書論 B | L | 半 | | 2 | 書 | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL04702 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | 8 | 8 | |
| LEL01725 | 日本史概説 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL01726 | 日本史概説 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL01727 | 日本文化の歴史 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | 学芸員資格選択必修 | |
| LEL03737 | 日本文化の歴史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL02724 | 日本の民俗 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02725 | 文化と伝承 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL01728 | 日本史の中のジェンダー A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL03738 | 日本史の中のジェンダー B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL01729 | 地域と歴史 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEL03739 | 地域と歴史 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL02726 | 国際交流の歴史 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL02727 | 江戸東京の歴史地理 | L | 半 | | 2 | | | ← 2 → | | 2 | | |
| LEL03740 | 歴史景観と環境 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL03741 | 都市空間と文化 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |
| LEL01730 | 日本の景観と文化 | L | 半 | | 2 | | ← | 2 | | → | 2 | |
| LEL03742 | 統計情報学入門 | L | 半 | | 2 | | | | 2 | 2 | | |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 教職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|---------------|----------|----------|----|-----|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEL01731 | 漢文入門 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01732 | 漢文入門 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL02728 | 漢文読解法 A | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL02729 | 漢文読解法 B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL02730 | 中国語会話 P | 通 | | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL01733 | 中国の思想入門 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01734 | 中国の文学入門 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01735 | 文字学 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | 2 | | | | 2 | |
| LEL01736 | 文字学 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | 2 | | | | 2 | |
| LEL02731 | 中国古代思想史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | 4 | | | 4 | |
| LEL03743 | 中国近世思想史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | | 4 | | 4 | |
| LEL02732 | 中国古代文学史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | 4 | | | 4 | |
| LEL03744 | 中国近世文学史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | | 4 | | 4 | |
| LEL03745 | 中国語学史 | L | 通 | | 4 | 国・書 | | | 4 | | 4 | |
| LEL02733 | 中国近現代文学史 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL02734 | 中国近現代文学史 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL03746 | 日本漢文学1(古代、中世) | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03747 | 日本漢文学2(近世、近代) | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL02735 | 儒家思想講読 A | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL02736 | 儒家思想講読 B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL02737 | 道家思想講読 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL02738 | 道家思想講読 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL02739 | 諸子思想講読 A | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL02740 | 諸子思想講読 B | L | 半 | | 2 | | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL03748 | 中国思想特講 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03749 | 中国思想特講 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL02741 | 中国古代文学講読 A | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL02742 | 中国古代文学講読 B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEL03750 | 中国中世文学講読 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03751 | 中国中世文学講読 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03752 | 中国近代文学講読 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03753 | 中国近代文学講読 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03754 | 中国文学特講 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03755 | 中国文学特講 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL02743 | 比較文学 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL02744 | 比較文学 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | ← 2 | → | | 2 | |
| LEL01737 | 初級中国語・中国事情 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL01738 | 初級中国語・中国事情 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEL03756 | 中・上級中国語講読 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03757 | 中・上級中国語講読 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03758 | 中国語学現代文学特講 A | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03759 | 中国語学現代文学特講 B | L | 半 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03760 | 漢詩文創作 | S | 通 | | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEL03761 | 漢文学概説 A | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | | 2 | |
| LEL03762 | 漢文学概説 B | L | 半 | | 2 | 国・書 | | | 2 | | 2 | |
| | 計 | | | 32 | 296 | | 32 | 56 | 6 | 10 | 318 | |
| | | | | | | | | 42 | | 126 | | |
| | | | | | | | | | 44 | | | |
| | | | | | | | | ← | 2 | → | | |

■文学部共通科目

(平成29年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 期別 | 教育職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 | 除コース |
|------------|---------------|----------|-----------------|---------|-------|-----|-----|---|-------------------------|-------------|
| | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | | |
| LEZ01001 | 国際理解教育 | 半 | | 2 | | | | 2 | | 教育・初等 |
| LEZ01101 | 哲学概論 | 通 | 社・公 | 4 | | | | 4 | | 倫理・教育 |
| LEZ01102 | 論理学概論 | 通 | 社・公 | 4 | | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ01103 | 倫理学概論 | 通 | 社・公 | 4 | | | | 4 | | 倫理・教育 |
| LEZ01104 | 美学・美術史概論 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ01105 | 宗教学概論 | 通 | 社・公 | 4 | | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02101 | 仏教学概論 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ01106 | 西洋哲学史 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ01107 | 日本思想史 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ01108 | 中国思想史 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | 隔年開講 | 倫理・東洋 |
| LEZ01109 | 仏教思想史 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | | 倫理・東洋 |
| LEZ01110 | インド思想史 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | 隔年開講 | 倫理・東洋 |
| LEZ01111 | イスラム思想史 | 通 | 社・歴 | 4 | | | | 4 | | 倫理・東洋 |
| LEZ02102 | ギリシャ哲学研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02103 | 中世キリスト教育哲学研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02104 | 英米哲学研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02105 | フランス哲学研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02106 | ドイツ哲学研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02107 | 日本思想研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02108 | 中国思想研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02109 | インド思想研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02110 | イスラム思想研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02111 | 仏教思想研究 | 通 | 社・公 | | 4 | | | 4 | | 倫理 |
| LEZ03101 | 現代社会倫理特殊研究 | 通 | | | | 4 | | 4 | | 倫理 |
| LEZ03102 | 生命倫理特殊研究 | 通 | | | | 4 | | 4 | | 倫理 |
| LEZ03103 | 地球環境倫理特殊研究 | 通 | | | | 4 | | 4 | | 倫理 |
| LEZ03104 | 情報倫理特殊研究 | 通 | | | | 4 | | 4 | | 倫理 |
| LEZ03105 | 美学特殊研究 | 通 | | | | 4 | | 4 | | 倫理 |
| LEZ02201 | 環境教育育論 | 半 | | | 2 | | | 2 | | 初等・教育 |
| LEZ01201 | 生涯学習概論 A | 半 | | 2 | | | | 2 | 社会教育主事・学芸員・ 司書資格必修 | 初等・教育・倫理 |
| LEZ01202 | 生涯学習概論 B | 半 | | 2 | | | | 2 | 社会教育主事資格必修、 司書資格選択必修 | 初等・教育・倫理 |
| LEZ03301 | 原始の考古学 A | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03302 | 原始の考古学 B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03303 | 歴史時代の考古学 A | 半 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03304 | 歴史時代の考古学 B | 半 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03305 | 日本古代史 A | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03306 | 日本古代史 B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03307 | 日本中世史 A | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03308 | 日本中世史 B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03309 | 日本近世史 A | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03310 | 日本近世史 B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03311 | 日本近代史 A | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03312 | 日本近代史 B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03313 | 日本現代史 A | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03314 | 日本現代史 B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ01301 | 日本文化の歴史 A | 半 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | 日史・東洋・地理・日文 |
| LEZ03315 | 日本文化の歴史 B | 半 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋・地理・日文 |
| LEZ02301 | 日本の民俗 | 半 | 社・歴 | | ← 2 → | | | 2 | | 日史・東洋・地理・日文 |
| LEZ02302 | 文化と伝承 | 半 | 社・歴 | | ← 2 → | | | 2 | | 日史・東洋・地理・日文 |
| LEZ01302 | 日本史の中のジェンダー A | 半 | | 2 | | | | 2 | | 日史・東洋・地理・日文 |
| LEZ03316 | 日本史の中のジェンダー B | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋・地理・日文 |
| LEZ01303 | 地域と歴史 A | 半 | 社・歴 | 2 | | | | 2 | | 日史・東洋・日文 |
| LEZ03317 | 地域と歴史 B | 半 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋・日文 |

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 期別 | 教育職 課程 区分 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 | 除コース |
|------------|---------------|----------|-----------------|---------|--------|-----|-----|-----|-------------|-------------|
| | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | | |
| LEZ02303 | 国際交流の歴史 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 日史・地理・日文 |
| LEZ02304 | 産業と流通の歴史 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 日史・地理 |
| LEZ03318 | 歴史遺産の保存 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03319 | 歴史遺産の復元 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03320 | 史料と史料学 A | 半 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03321 | 史料と史料学 B | 半 | 社・歴 | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03322 | 史料の保存と管理 1 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ03323 | 史料の保存と管理 2 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 日史・東洋 |
| LEZ02401 | 東洋史学概論 | 通 | 社・歴 | | 4 | | | 4 | | 倫理・東洋 |
| LEZ03401 | 東洋史特講 II | 通 | | | | 4 | | 4 | 中国古代史 b | 東洋・日史 |
| LEZ03402 | 東洋史特講 V | 通 | | | | 4 | | 4 | 中国近世史 | 東洋・日史 |
| LEZ03403 | 東洋史特講 VII | 通 | | | | 4 | | 4 | 中国周辺史 a | 東洋・日史 |
| LEZ02501 | 気候環境と生活 | | | 2 | | | | 2 | | 地理 |
| LEZ02502 | 沖縄の自然環境 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理 |
| LEZ01401 | 東京の自然環境 | 半 | | 2 | | | | 2 | | 地理 |
| LEZ01402 | 地表環境の生い立ち | 半 | | 2 | | | | 2 | | 地理 |
| LEZ03501 | 日本の植生環境 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理 |
| LEZ03502 | 地域の生態環境 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理 |
| LEZ02503 | 江戸東京の歴史地理 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理・日史・日文 |
| LEZ03503 | 歴史景観と環境 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理・日史・日文 |
| LEZ02504 | 民俗学 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理 |
| LEZ01505 | 文化人類学 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理・日史・東洋 |
| LEZ00506 | 農村空間と社会 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理 |
| LEZ03504 | 統計情報学入門 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理・教育・日史・日文 |
| LEZ03505 | 統計情報学応用 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理・教育・日史 |
| LEZ02507 | 環境リモートセンシング | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理 |
| LEZ02508 | 環境リモートセンシング応用 | 半 | | | ← 2 → | | | 2 | | 地理 |
| LEZ03506 | 地理情報システム | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理 |
| LEZ03507 | 地理情報システム応用 | 半 | | | | 2 | | 2 | | 地理 |
| LEZ02601 | 中国語会話 | 通 | | 2 | | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ03601 | 漢詩文創作 | 通 | | | | 2 | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02602 | 比較文学 A | 半 | 中・国 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02603 | 比較文学 B | 半 | 国・書 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02604 | 名跡鑑賞 A | 半 | 書 | | ← 2 → | | | 2 | 書免1科目以上選択必修 | 中文・日文 |
| LEZ02605 | 名跡鑑賞 B | 半 | 中・国 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02606 | 書論 A | 半 | 書 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02607 | 書論 B | 半 | 中・国 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02608 | 書道実習 I (漢字) | 通 | 国・書 | | ← 2 → | | | 2 | 中学国免・書免必修 | 中文・日文 |
| LEZ02609 | 書道実習 I (仮名) | 通 | 国・書 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02610 | 書道実習 II (漢字) | 通 | 国・書 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ02611 | 書道実習 II (仮名) | 通 | 国・書 | | ← 2 → | | | 2 | | 中文・日文 |
| LEZ01501 | 日本語学概論 A | 半 | 国 | 2 | | | | 2 | 国免必修 | 日文 |
| LEZ03701 | 日本芸能史 A | 半 | 国・書 | | | 2 | | 2 | 学芸員資格選択必修 | 日文・日史・中文 |
| LEZ03702 | 日本芸能史 B | 半 | 国・書 | | | 2 | | 2 | | 日文・日史・中文 |
| LEZ03703 | 日本美術史 A | 半 | 書 | | | 2 | | 2 | | 日文・日史・東洋・中文 |
| LEZ03704 | 日本美術史 B | 半 | 書 | | | 2 | | 2 | | 日文・日史・東洋・中文 |
| 計 | | | | 10 | 14 | | | 260 | | |
| | | | | 52 | | 102 | | | | |
| | | | | | 40 | | | | | |
| | | | | | ← 42 → | | | | | |

※学部共通科目とは、コース枠にとらわれず、どのコースの学生でも共通に受講（選択履修）できる授業科目である。学部共通科目は、学問研究の学際的傾向に伴って、高度で幅広い専門的基礎的知識を身につけた人材育成が求められており、こうした社会的ニーズに対応して導入されたものである。

履修にあたっては、各自の履修目的の必要性に応じて選択履修することが望ましく、修得単位については、各コースの卒業に必要な**専門科目の選択科目として、12単位**（上記科目のなかで自コース授業科目以外）を上限に算定され、**12単位**を越えた単位については**随意科目扱い**となる。

4 単位互換科目

① 他学部履修制度（担当：各学部担当窓口）

他学部履修制度は、文学部以外の授業科目を他学部で履修することにより、学習・研究の達成度を高めるための制度である。履修申し出の理由が正当であると文学部教授会が判断した科目についてのみ**他学部履修**が可能（無料）である。

1) 他学部授業科目の確認

他学部で開講されている授業科目は、各学部の時間割表・シラバス等で確認する。これは当該年度に開講されている授業科目のものであるから、次年度以降履修を希望する場合は、次年度以降も開講される科目であるかどうかを確認する必要がある。

2) 履修制限

教職・資格・実験・実習・演習科目等、開放していない授業科目があるので、各学部担当窓口で確認をする。また、文学部での各年度における**上限48単位**を越えて履修することはできない。

3) 卒業単位として認定できる単位数

文学部では他学部で開放された授業科目を**自由選択枠（8単位）**の範囲で認定する。ただし、**倫理学コース**は、自由選択枠の4単位をすでに外国語科目に指定しているため、卒業単位として認められる他学部履修単位数は4単位である。

4) 履修要領

履修制限科目でないことを確認した上で、「**他学部・他学科履修申込書**」を用いて、定められた期日までに履修先学部の担当窓口に応じ込む。その回答を確認の上、「**履修届**」を用いて、文学部の履修登録と同時に行う。

② 首都圏西部大学単位互換制度

首都圏西部大学単位互換制度とは、首都圏西部にある大学・短期大学が相互に単位互換協定を結び、これらの大学に所属する学生が他大学の授業を履修し、修得した単位を所属する大学の単位として認定するものである。詳細については、教務課で実施するガイダンスで確認すること。

受講資格

首都圏西部大学単位互換科目を受講するためには、説明会に参加し出願書類の提出が必要です。

〈説明会日程〉：詳細な日程等は各学部掲示板にて連絡します。

- ・ 通年科目及び春期科目…………… 4月上旬ガイダンス期間中
- ・ 秋期科目…………… 6月上旬予定

※首都圏西部大学単位互換協会ホームページ
(<http://www.shutokenseibu.ac.jp/>)

【問い合わせ先】

世田谷教務課（5号館1階）

TEL：03-5481-3203

E-mail：tannigokan@kokushikan.ac.jp

③ 世田谷6大学コンソーシアム連携授業

世田谷6大学コンソーシアム連携授業とは、世田谷区内に所在する6つの大学で締結されている協定に基づき実施されるものです。各大学の特色を活かした授業科目を協定大学が相互に提供し、教育・研究の交流による相互啓発と教育の質の向上に資することを目的としています。

○協定大学

国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学

○提供科目

開講される科目は、半期科目で毎年度変更されます。

④ 海外協定校交換留学制度（担当：国際交流センター）

本学の海外協定校（アメリカ、カナダ、ドイツ、中国、フィリピン、ハンガリー、オーストラリア、韓国、台湾、モンゴル、ロシア、ベトナム、インドネシア、タイ）における交換留学生（1年間）として派遣し、その協定校で取得受講した科目を認定する制度である。

5 単位認定

① 入学前に修得した単位（既修得単位）の認定

入学前に他の教育機関等で修得した単位は、単位認定を申請し審査により認められれば、本学部の卒業に必要な単位として数えることができます。

② 単位認定申請の注意事項

1) 必修科目

必修科目は原則として認定されません。

2) 実習をともなう科目や演習

在学中に行うことを原則としているため、認定されません。

③ 申請書の提出

提出期限 2017年4月11日（火） 16:00まで（締め切り厳守）

提出先 教務課文学部担当窓口

提出書類 1. 申請書（教務課文学部担当窓口で配布しています）

2. 成績証明書

3. 科目内容を説明する資料（シラバスのコピー、手書きメモも可）

④ 認定結果の通知

2017年4月17日（月）に通知結果をお渡しします。教務課文学部担当窓口で受取ってください。

II

授業科目の履修要領

1. 科目履修の要領

- (1) 各学年の履修の目安
- (2) 卒業論文

2. 履修登録の方法

- (1) 履修上の一般的注意
- (2) 履修登録の手順
- (3) 履修届の記入方法
- (4) 「履修登録本人控」による点検

3. 試験と成績および単位の認定

- (1) 試験実施に関する内規
- (2) 成績と単位の認定
- (3) GPA制度

4. 留年に関する内規

1

科目履修の要領

1 各学年の履修の目安

以下に、大学生を送るにあたって履修の目安を例示する。

「各年次の履修上限単位は48単位（再履修科目を含む）とする。ただし教員免許状取得のための科目および諸資格取得のための科目で、卒業所要単位にならない科目を除く。

● 1・2年次

1年次は、これから大学生を送るにあたって重要な学年となるので、履修にあたっては細心の注意を必要とする。特に、卒業単位以外に教職・資格などの受講も影響してくるので、便覧や授業等を通して4年間全体を見通した履修をするよう心掛ける。

1・2年次においては、主に総合教育科目（保健体育科目を含む）18単位、外国語科目8単位、及び各専門科目90単位の一部が配当されている。受講内容としては、2年次以降専門科目が多くなることを考慮して、総合教育・外国語等の科目について、できるだけ低学年（特に1年次）に比重をおいて履修しておくことが望ましい。

自由選択枠8単位は、特に意識的に履修しなくても良い。（4年次卒業までに履修を終えること。）

授業科目の履修にあたっては、学年とクラス指定された授業があり、この場合は必ず指定された授業を履修登録し受講すること。特に倫理学コースの場合は、前述した自由選択枠をも含めた英語を中心とした外国語履修が設定されているため、I章の外国語科目の欄および履修配当表をよく確認して履修すること。

総合教育科目・体育・スポーツ実習科目、外国語科目、コンピュータ関連科目等については、事前に**仮登録・抽選等**が行われるため、ガイダンス計画や授業計画表等を確認しておくこと。

2年次から3年次への進級にあたっては、各コースが規定する卒業所要単位数以上の単位を修得していない場合は、留年となるので上記科目を取りこぼさないように、しっかりとした履修計画を立てる必要がある（留年に関する内規参照）。

● 3・4年次

1・2年次に比べより高度な専門科目が多く配当される上、就職活動や卒業論文作成、諸資格受講などで学習が制約されることから、4年次配当の科目以外は、できるだけ3年次に履修しておくことが望ましい。特に4年次においては、卒業単位に不足を生じないように履修しておくこと。

また、資格受講者のなかで、4年次に行う実習では3年次までに指定された科目を修得していないと実習への参加ができない科目もあるので注意すること。

上述の科目のほかに、自由選択枠が設けられている。これは、1～4年次の間でそれぞれの科目枠を超えて履修できるもので、幅広い教養を身につけたい場合は総合教育科目を、外国語を極めたい場合は外国語科目を、保健体育の理論や技能を身につけたい場合は体育・スポーツ実習科目を、自分の専門を深めたい場合は、専門科目をそれぞれ自由に履修出来る。**自由選択枠**は、最低卒業所要合計124単位のうち8単位が認められている。

高学年及び復学者の履修においては、入学時の科目配当表にしたがって48単位（再履修を含む）を上限として履修する。ただし教員免許状取得のための科目および諸資格取得のための科目で、卒業所要単位にならない科目を除く。

2 卒業論文

- ①文学部の全コースでは、大学教育の成果のしめくりとして卒業論文の提出を義務づけている（ただし、初等教育コース「卒業研究Ⅱ」（2単位）は別要領で実施する）。
- ②卒業論文は、綿密な構想と計画のもとに、長時間にわたる資料の収集整理を必要とし、学術的にも高度で密度の高いものでなければならない。
- ③卒業論文提出までの手続きと取扱いの基準は次のとおりである。
- a. **3年次の6月30日**までに、卒業論文の**第1次計画**を、教務課文学部担当窓口を通じて指導教員に提出する。（ただし、提出の期限をコースによって変えることがある）計画書にもとづいて、コースごとに指導が行われる。
 - b. **4年次の5月1日**までに、卒業論文の**第2次計画（最終計画）**書を参考文献目録を添えて、同様の方法で提出する。
 - c. 論文は、**4年次の12月10日午後3時**までに、清書本書（コースによりワープロによるプリントアウト可）したものの1部、教務課文学部担当窓口（12月10日に限り指定する場所）へ提出する。論文の受付は12月10日の1週間前から始められる。提出の際は、**審査指導料**の納入票を添えなければならない。
 - d. 論文の量は、20,000字以上とする。
 - e. 12月10日午後3時までに提出されなかった論文は、原則として受理しない。
ただし、締め切り当日から遡って**1週間以内**において、次の事由に該当する事態が発生した場合は、事由発生後、ただちにその事態を大学（教務課文学部担当窓口）に届け出（電話連絡可）、学生指導委員会に**提出期限の猶予**を願い出ることができる。
締め切り時間までに届け出がないものについては、**いっさい猶予しない**。
- 事由
- 1) 当該期間中に当人が病気等の加療のため入院している場合
 - 2) 当該期間中に両親・祖父母・兄弟姉妹が死亡した場合
 - 3) 当人の居住地が、当該期間中に火災・風水害・地震等の大規模な災害に見舞われ、なおも重大な被害が継続していると判断される場合
 - 4) 交通機関等の重大な事故のため、やむを得ず締め切り時間に間に合わない場合
 - 5) 学校感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合（疑わしい場合も含む）
- ④上記③eの事由が発生した場合は、学生指導委員会から指示された日時までに、卒業論文と事由の公的証明を提出しなければならない。

4年次修了時に、卒業論文の単位が未修得の者のうち、次年度の春期に完成の見込みがあると指導教員から認められ、9月卒業を希望する者は、**3月10日**までにコース主任に願い出ることにより、**9月卒業**が認められる場合がある。

* 9月卒業に関する詳細については、所属のコースまたは教務課文学部担当窓口にお問い合わせのこと。

2

履修登録の方法

1 履修上の一般的注意

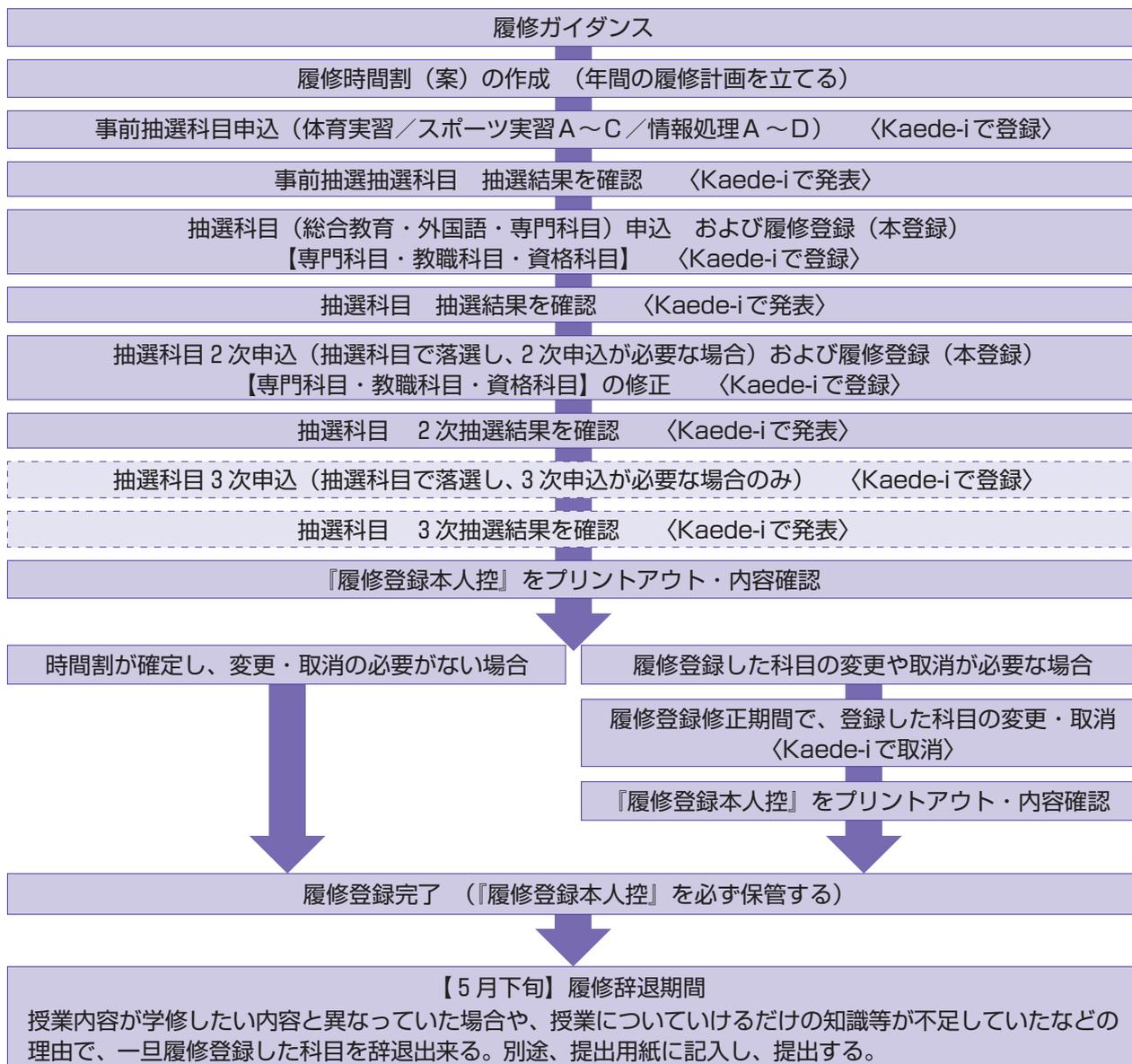
- ①毎年、学年のはじめに、履修しようとする科目を選定し、(指定された期日まで)にWeb履修登録を済ませなければならない。
- ②履修科目の選定は、1年間の学習内容を決定し、次年度以降の履修にも大きな影響を与える重要な手続きである。前掲の各学年における履修の目安を参考にして、計画的に履修科目を登録しなければならない。
- ③科目の履修は、単に授業を聴講するだけでなく、自習時間を活用し、自主的に学習を進め、授業内容に関する研究を深めるものでなければならない。履修の目安として示した単位数以上、むやみに多くの履修を行い、学習効果をそこなうことのないよう注意を要する。
- ④自分よりも上級年次に担当されている科目や、一度履修し単位修得した科目を再び履修することはできない。
- ⑤1・2年次は基礎科目、3・4年次は専門科目が多く担当されているので、3・4年次になってから、1・2年次に担当されている科目を履修することは負担が大きい。修得すべき科目は次年度へ後回しにすることなく、できるだけ定められた年次に修得しておくことが望ましい。
- ⑥教職課程及び諸資格取得のための科目を受講する場合は、それぞれ定められた期限までに受講手続きを済ませなければならない。
- ⑦実習を要する科目については、定められた期限までに実習費を納入しなければならない。

2 履修登録の手順

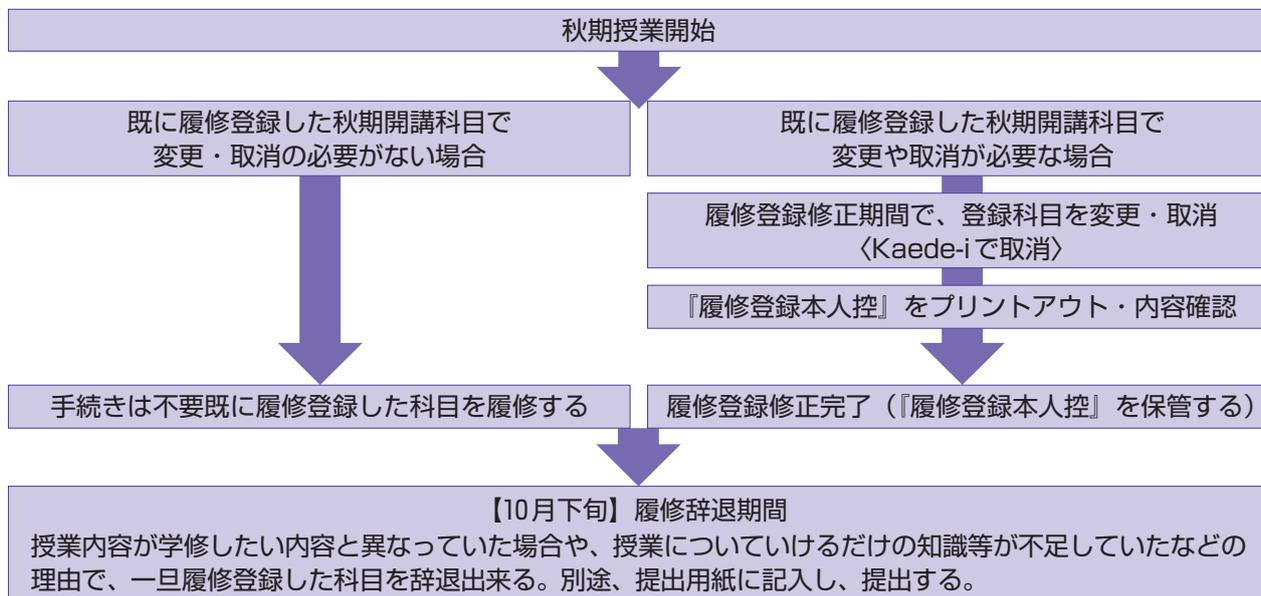
- ①履修登録は、次の図に示す手順で行い、期日までに完了させる。
- ②履修届は、「案(学生手控)」、「履修届(教務課文学部担当窓口提出用)」(詳細は細部記入要項を参照)と、同じものを2種類作成し、間違いがないか自分自身で確認後、所定期間内にWeb入力を行い、履修届を教務課文学部担当窓口へ提出する。
- ③Web入力および履修届提出にあたっては、科目名、教員名などすべて正確に入力記入すること。
- ④「履修登録本人控」によって、登録に誤りがないか点検し、誤りがあれば、履修登録確認期間内に教務課文学部担当窓口へ申し出て、Web再登録および「履修届」を修正し、再提出する。
- ⑤履修登録の点検後、すみやかに教職課程・諸資格科目・実習等の受講に必要な手続きを済ませる。

履修登録の流れ

【春期】



【秋期】



3 履修届の記入方法

① 提出期日

学年始めのオリエンテーションで、指定された期日までに提出する。
指定期間後の提出および提出後の科目の変更、追加等は認めない。

② 履修科目の登録

履修登録には2種類ある

- Web履修登録 → 登録方法については「Web履修登録操作マニュアル」を参照すること。
- 履修届（手書き）→ 教務課文学部担当窓口提出用

③ 外国語組合せ（履修届（手書き）用）

外国語科目の卒業に必要な単位数（8単位）の2カ国語内の組合せを次の表から記入する。

| 必修科目名 | 選択科目名 |
|------------|---------------------|
| 英 語 4 単位 | 英 語 4 単位 |
| // 4 単位 | ド イ ツ 語 4 単位 |
| // 4 単位 | フ ラ ン ス 語 4 単位 |
| // 4 単位 | 中 国 語 4 単位 |
| // 4 単位 | ス ペ イ ン 語 4 単位 |
| // 4 単位 | 韓 国 語 4 単位 |
| 日 本 語 4 単位 | 日 本 語 4 単位（留学生） |
| // 4 単位 | 英 語 4 単位（留学生） |
| // 4 単位 | ド イ ツ 語 4 単位（留学生） |
| // 4 単位 | フ ラ ン ス 語 4 単位（留学生） |
| // 4 単位 | 中 国 語 4 単位（留学生） |
| // 4 単位 | ス ペ イ ン 語 4 単位（留学生） |
| // 4 単位 | 韓 国 語 4 単位（留学生） |

※外国語を再履修する場合は、登録した同一外国語科目で履修する。

4 「履修登録本人控」による点検

①「履修登録本人控」は、「Web履修」によって届け出た科目が間違いなく登録されているかを確認するためのものである。履修登録後、印刷できる。

履修登録本人控

| | | | | |
|----|---------|----|----------|-------|
| 学部 | 学科・コース | 学年 | 学籍番号 | 氏名 |
| 文 | 考古・日本史学 | 1 | 17-51001 | 国土 大輔 |

| | 月 曜 | 火 曜 | 水 曜 | 木 曜 | 金 曜 | 土 曜 |
|--------|---------------------------------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-------|
| 1 限 | 117206 文学部 情報処理A 梅崎 馨章 春 | 217001 文学部 ドイツ語1 中川 純子 春 | | 417007 文学部 英語1 阿部 芳子 春 | | |
| | 117207 文学部 情報処理B 梅崎 馨章 秋 | 217002 文学部 ドイツ語2 中川 純子 秋 | | 417008 文学部 英語2 阿部 芳子 秋 | | |
| 2 限 | | 227441 文学部 体育実習(バスケットボール) 河野 寛 通 | 327140 文学部 日本史概説B 佐々 博雄 春 | | 527204 文学部 日本史A 中川 壽之 春 | |
| | | | 327141 文学部 日本史学の基礎B 佐々 博雄 秋 | 427140 文学部 日本史概説A 秋山 哲雄 秋 | 527205 文学部 日本史B 中川 壽之 秋 | |
| 3 限 | | | 337140 文学部 考古学概説A 高橋 一夫 春 | 437140 文学部 日本史学の基礎A 秋山 哲雄 春 | 537212 文学部 日本国憲法 土屋 彰久 春 | |
| | 137140 文学部 考古学概説B 眞保 昌弘 秋 | | | | 537213 文学部 法学 土屋 彰久 秋 | |
| (中 略) | | | | | | |
| 7 限 | | | | | | |
| 教員免許状 | | 司書教諭 | 図書館司書 | 社会教育主事 | 博物館学芸員 | 日本語教員 |

| 期 間 | 曜 限 | 科 目 名 | 教 員 名 | キャンパス | メッセージ |
|-----|-----|--------|-------|-------|-------|
| 集中 | | 考古学実習Ⅰ | 眞保昌弘 | | |

| 科目区分 | 総合教育 | | 外国語 | | | | 専門教育 | | | | 卒業 所要 単位 | 合計 計 | 教職 資格 | 随意 | |
|------|------|----|-----|------|------------|---|------|----|----|------|----------------|---------|----------|----|----|
| | 選択 | 計 | 英語 | ドイツ語 | その他 外国語 | 計 | 必修 | 選必 | 選択 | 共通 | | | | | 計 |
| 卒業単位 | 18 | 18 | 4 | 4 | | 8 | 16 | 24 | 50 | (12) | 90 | 124 | | | |
| 既修単位 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当年度 | 14 | 14 | 2 | 2 | | 4 | 8 | 4 | 2 | | 14 | 32 | | | 32 |
| 計 | 14 | 14 | 2 | 2 | | 4 | 8 | 4 | 2 | | 14 | 32 | | | 32 |

※各曜日・時限、科目名、担当教員名、春・秋別を各時限枠ごとに確認すること。

3

試験と成績および単位の認定

1 試験実施に関する内規

■目的

第1条 この内規は学則第48条に基づき、試験実施に関する必要なことを定める。

■試験の区別

第2条 試験は**定期試験**および**追試験**の2種とする。

2 定期試験は学年の**春期**および**秋期**において1回定期に実施する。

3 臨時試験は学期の中途において授業科目担任教員が随時に実施する。

4 **追試験**は定期試験の受験資格を有するものが**公欠**、**病気**、**忌引**その他やむを得ない事由によって定期試験を受けることができなかった者に対し、教授会が必要と認めた場合に実施する。

5 **再試験**は原則として実施しない。ただし、履修している**専門科目**のうち、**第2年次生**においては**4単位**、**第4年次生**においては**8単位**について、進級または卒業（9月卒業候補者は除く）に抵触する者から**受験希望の願い**が提出され、当該科目の**担当教員がその必要を認めた場合**にかぎり、実施することがある。

■試験の方法

第3条 試験は、原則として筆記試験とする。

2 筆記試験の時間は原則として**60分**とする。

3 前第1項の規定にかかわらず、**レポート**、**論文**、**平常の成績等**によることができる。

4 演習にあたっては**平常の成績**によることができる。

■受験資格と単位認定

第4条 各授業科目について**出席すべき時間数**（試験時間を含む）の**3分2以上**出席した者でなければ受験することができず、当該授業科目の単位の認定を受けることができない。

2 実験・実習（体育実技を含む）、演習等の単位認定は平常の成績で行うことができる。

第5条 その期の学費、その他納入金の未納者及び第4条規定の出席すべき時間数に満たない者は受験することができない。

■試験の監督

第6条 試験の監督は原則として各授業担当の教員が行い、担当学生係がこれを補佐する。

■受験者の心得

第7条 試験は公正に行われるべきであり、不正行為は厳に慎まなければならない。

2 受験者は試験開始10分前に試験場に入場し指示された座席に着席の上、常に**学生証**を机上の通路側見やすい所におくものとする。

3 受験者は試験中、次の各事項を守らなければならない。

(1) **試験開始後30分**を経過した遅参者は受験することができない。

- (2) ノート、書籍等の参考資料を机上においてはならない。ただし、当該担当教員において特に認めた参考資料は除く。
- (3) 試験開始後30分を経過しなければ退場できない。
- (4) 当該試験の終了者は答案提出後ただちに試験場から退場しなければならない。
- (5) 前号の場合において白紙答案であってもこれを持ち帰ることはできない。

■不正行為者に対する処置

第8条 試験監督者は、試験中、不正行為が行われたと認めるときには、ただちに学生証及び答案を取り上げ退場を命じ、試験終了後、すみやかに学部長に報告する。

- 2 学部長は、ただちに学生主任に指示し、試験監督者及びコース主任・事務課長等を通じ事実の確認を行い、不正行為が認められれば、次の処置をとる。
 - (1) 定期試験の場合は、当該試験科目と当期の全受験科目の成績を無効とし、同試験期間の追試・再試を含む、事後の試験を受けさせない。
 - (2) 追試験・再試験の場合も、前号に準ずるものとする。
 - (3) 学部長が必要と認めれば、不正行為者に対し教授会の議に基づき懲戒を行う。
- 3 不正行為の疑いを受けた者が、これを不服とする場合、学部長に対し、ただちに弁明の機会を求めることができる。

第9条 試験中、態度不良もしくは試験監督者の注意に従わない者については、前条に準じて取り扱うものとする。

■追試験の手続等

第10条 追試験を受けようとする者は、試験欠席届に欠席事由を証明する資料を添えて提出しなければならない。

第11条 定期試験及び追試験の成績は各科目共100点をもって満点とし、再試験の成績は79点をもって満点とする。

附 則

- 1 この内規は、平成16年2月20日から施行する。
- 2 この内規は、平成19年1月26日に改訂。平成19年4月1日から施行する。
- 3 この内規は、平成23年2月24日に改訂。平成23年4月1日から施行する。

2 成績と単位の認定

①成績は100点法をもって評価され、60点～100点を合格、59点以下を不合格とする。不合格の場合、単位は認定されない。

なお、「成績証明書」は優・良・可で表示され、点数との関係は下表のとおり。(成績証明書には不合格の科目は記載されない)

| 点数 | 100～80 | 79～70 | 69～60 | 59以下 | — |
|----------|--------|-------|-------|------|----|
| 成績証明書の表示 | 優 | 良 | 可 | | 認 |
| 合否 | 合格 | | | 不合格 | 認定 |

②再試験の評価は、可または不可となる。(再試験が行われる場合のみ)

③成績については、成績通知書を9月と3月上旬にそれぞれ保証人(父母)宛に郵送する。

3 GPA 制度

本学では、学生の学修意欲を高めることを目的としてGPA（Grade Point Average：成績点平均値）を導入している。このGPAとは、科目ごとの評価をそれぞれ点数化することにより、学修状況を客観的にみられるようにするための数値であり、全履修科目の平均を算出したものである。

◆GPAの計算方法

①GPA計算式

$$\text{GPA} = \frac{\text{取得した科目のGP} \times \text{その科目の単位数の合計}}{\text{履修登録科目単位数の合計}}$$

※四捨五入して小数第2位まで表します。

②GP（Grade Point）

GPは、履修登録した科目の成績（優・良・可・不可）を数値に置き換えたもの。

| 区分 | 評価 | 評点 | GP（グレードポイント） |
|-----|----|-----------|--------------|
| 合格 | 優 | 90点～100点 | 4.0 |
| | | 80点～89点 | 3.0 |
| | 良 | 70点～79点 | 2.0 |
| | 可 | 60点～69点 | 1.0 |
| 不合格 | 不可 | 59点以下 | 0.0 |
| 対象外 | 認定 | （認定科目の合格） | — |

「認定」・・・編転入などにより、他大学等で修得した科目を本学の単位として認めたもの。

GPAの算出には含めない。

※不合格の科目を再履修して合格点を取得した場合、再履修前のGP（グレードポイント）は使用されず、合格点のGPのみが算出対象となる。

◆GPAの対象と種類

次の科目はGPAの対象とはならない。

- ①成績評価が「認定」の科目（編転入した際の単位認定科目等）
- ②卒業要件の対象とならない科目（教職科目や随意科目など）

◆GPAの利用

GPAによって、年間もしくは半期の学修成果を自分自身で把握することが可能となり、卒業するために必要な単位だけを取得するだけでなく、主体的かつ充実した学修成果をあげることを目的としている。履修指導や学修指導において指針とするほか、成績優秀者、留学や奨学金対象者の選考等の判定基礎資料として活用する。原則として、単年度GPAが1.0未満の時は、個別面談を実施する場合がある。また、単年度のGPAが3.5以上のときは、年間成績優秀者として表彰する。

◆GPAの通知

学期末に各家庭に郵送する「成績通知書」には、学期（春期・秋期）GPA・年間GPA・これまでの総GPAの3種類を表記する。

◆GPAの注意点

GPAをできるだけ高く維持するために、履修登録した科目は必ず出席し、高い評価で単位の修得に努めること。

◆履修登録の修正・辞退

授業内容が学修したい内容と異なっていた場合や、授業についていく知識が不足していたなどの理由で、一旦履修登録した科目を辞退することができる。春・秋の年2回の指定された期間において、履修「辞退」の手続きをとるようにすること。なお、辞退した科目はGPAの計算対象から除外される。

期間内に手続きを行わずに自ら履修を放棄した場合は、評価が「不可」になり、GPAの値が下がるので注意すること。

また、年間履修上限単位数以下であれば、抽選対象科目を除いて履修の修正をすることができる。

4

留年に関する内規

■ 4年次修了時における留年

第1条 4年次修了時に、卒業に必要な単位124単位以上を修得していない者は、原級に留め置くものとする。

■ 2年次修了時における留年

第2条 2年次修了時に、次表に示す単位以上を修得していない者は、原級に留め置くものとする。

| コース | 教育学 | 倫理学 | 初等教育 | 考古・ 日本史学 | 東洋史学 | 地理・環境 | 中国語・ 中国文学 | 日本文学・ 文化 |
|-----|-----|-----|------|-------------|------|-------|--------------|-------------|
| 単位 | 54 | 60 | 54 | 56 | 54 | 60 | 63 | 54 |

2 前項第2条1項に示す単位以上を修得していても、1・2年次の必修科目すなわち総合教育科目、外国語科目、ならびにコースの専門科目で必修すべき科目（ただし、選択必修の専門科目は含まない）のうち未修得科目が16単位以上ある者は、原級に留め置くものとする。

ただし、外国語科目については、3・4年次に再履修科目が配当されている場合に限り1科目までは前項の未修得科目としない。

■ その他の年次における留年

第3条 次の事項に該当する者は、原級に留め置くことがある。

- (1) 1年次修了時に、12単位以上を修得していない者。
- (2) 3年次修了時に、74単位以上を修得していない者。

附 則

- 1 本内規は、平成14年度以降の入学生から適用する。
- 2 本内規は、平成16年度入学生から適用する。
- 3 この内規は、平成19年1月26日に改訂。平成19年4月1日から施行する。

III

免許・諸資格取得の 要領

1. 文学部で取得できる教員免許状と必要資格

- (1) 副免許の受講

2. 諸資格取得のための科目履修要領

- (1) 社会教育主事の資格
- (2) 博物館学芸員の資格
- (3) 考古調査士の資格
- (4) 測量士補の資格
- (5) GIS 学術士の資格
- (6) 地域調査士の資格
- (7) 図書館司書・学校図書館司書教諭の資格

3. 諸資格受講登録要領

- (1) 受講登録にあたって
- (2) 受講登録の手続
- (3) 受講についての注意事項

1

文学部で取得できる教員免許状と必要資格

本学部では、小学校、中学校、高等学校、養護教諭および幼稚園の教育職員（以下教員という）の免許状を取得しようとする者のため、所定の教職課程を設けている。本学部で取得できる教員免許状の種類と教科およびこれに必要な資格は、各コースの教育の専門性にもとづいて次のとおり定められている（教育職員免許法第5条別表第1、学則第54条別表9）。

教職課程の履修については「教職課程履修要項」を参照すること。

（平成29年度以降入学生に適用）

| コース | 免許状の種類 | 免許教科 |
|----------|--------|------------|
| 教育学 | 中学校1種 | 社 会 |
| | | 保健体育 |
| | 高等学校1種 | 地理歴史 |
| | | 公 民 |
| | | 保健体育 |
| | 養護教諭1種 | |
| 倫理学 | 中学校1種 | 社 会 |
| | 高等学校1種 | 地理歴史 |
| | | 公 民 |
| 初等教育 | 小学校1種 | |
| | 幼稚園1種 | |
| 考古・日本史学 | 中学校1種 | 社 会 |
| | 高等学校1種 | 地理歴史 ※(公民) |
| 東洋史学 | 中学校1種 | 社 会 |
| | 高等学校1種 | 地理歴史 ※(公民) |
| 地理・環境 | 中学校1種 | 社 会 |
| | 高等学校1種 | 地理歴史 ※(公民) |
| 中国語・中国文学 | 中学校1種 | 国 語 |
| | 高等学校1種 | 国 語 書 道 |
| 日本文学・文化 | 中学校1種 | 国 語 |
| | 高等学校1種 | 国 語 書 道 |

※中学校1種・高等学校1種、両免許を取得予定のものに限り他学科聴講で取得可能。

■ 史学地理学科における高等学校1種公民免許取得について

① 実施の範囲等

- ア. 史学地理学科の学生が高等学校1種公民免許の取得を希望する場合、中学校1種社会と高等学校1種地理歴史の教員免許を取得予定であることが登録の条件となる。
- イ. 教員免許状の交付については、卒業後に教育委員会において個人申請を行う。

② 履修科目・単位

○教職に関する科目

| 授業科目 | 単位数 | 備考 |
|--------|-----|----|
| 公民科指導法 | 2単位 | |
| 計 | 2単位 | |

○教科に関する科目

| 授業科目 | 単位数 | 備考 |
|----------------|------|-------------------|
| 法学概論（国際法を含む） | 4単位 | 2科目の内1科目は中学社会選択必修 |
| 政治学原論（国際政治を含む） | 4単位 | |
| 社会学原論 | 4単位 | 2科目の内1科目は中学社会選択必修 |
| 経済学原論（国際経済を含む） | 4単位 | |
| 哲学概論 | 4単位 | 3科目の内1科目は中学社会選択必修 |
| 倫理学概論 | 4単位 | |
| 宗教学概論 | 4単位 | |
| 計 | 28単位 | |

③ 受講料

- 「国士舘大学聴講生規程」(学内聴講)により、1単位5,000円とする。
- 対象となる科目は、史学地理学科に開設されていない「公民科指導法」である。

1 副免許の受講

① 実施の範囲等

- ア. 文学部内において実施するが、世田谷キャンパスの他学部生にも開講される。第6時限目に開講する場合もある。
- イ. 学生は主免許の外に、1種類の「副免許」に係る科目を受講できる。
- ウ. 「副免許」の受講は、原則として個人の志望に対する対応とする。

② 「副免許」の種類

「副免許」の種類は、当面、**小学校2種免許、中学校2種免許（社会科・国語科）**とし、各コースの学生が受講できる「副免許」は次のとおりである。

- ア. 初等教育コース……中学校2種（社会科もしくは国語科）
- イ. その他7コース……小学校2種（世田谷キャンパスの他学部生含）

③ 履修科目・単位

○教職に関する科目

主免許（初等教育コース＝**小学校1種**、初等教育以外のコース＝**中学校1種**）で修得する教職科目単位を基本として教育職員免許法施行規則第6条備考第12号を適用し、その他に下表に示す科目を受講する（表に記載のある科目以外は、受講できない）。

科目区分説明 随意… **学内聴講科目**（卒業単位に算定不可）
履修登録はWeb画面で「他学部履修」ボタンから仮登録し、指定期日までに別途書類を提出。
専・共… 専門の共通科目（12単位まで専門科目の選択に算定可）
履修登録はWeb画面でMy時間割から登録。

■中学校2種（社会科・国語科）

■小学校2種

| 中学校（社会科・国語科） | 開講年次 | 科目区分 | 単位 | 小学校 | 開講年次 | 科目区分 | 単位 | | |
|----------------|------------|------|----|----------------|-------------|--------|----|----|---|
| 希望する免許教科ごとに | | | | 教科教育法（国語） | 2 | 随意 | 2 | | |
| 社会 | 社会科・地歴科教育論 | 随意 | 2 | 教科教育法（社会） | 2 | 随意 | 2 | | |
| | | | | 教科教育法（算数） | 音・図・体 | 2 | 随意 | 2 | |
| | 社会科指導法 | 3 | 随意 | 2 | 教科教育法（理科） | のうち2科 | 2 | 随意 | 2 |
| | | | | | 教科教育法（音楽） | 含む12単位 | 2 | 随意 | 2 |
| 国語 | 国語科教育論Ⅰ | 2 | 随意 | 2 | 教科教育法（図画工作） | 上選択必修 | 2 | 随意 | 2 |
| | | | | | 教科教育法（体育） | 以目を | 2 | 随意 | 2 |
| | 国語科指導法 | 3 | 随意 | 2 | 教科教育法（家庭） | | 2 | 随意 | 2 |
| | | | | 教科教育法（生活） | 2 | 随意 | 2 | | |
| 教育課程論 | 3-4 | 随意 | 2 | 教育課程論（小） | 3 | 随意 | 2 | | |
| 道徳教育の理論と実践 | 1 | 随意 | 2 | 道徳教育の理論と実践（小） | 3 | 随意 | 2 | | |
| 特別活動の理論と実践 | 1 | 随意 | 2 | 特別活動の理論と実践（小） | 1 | 随意 | 2 | | |
| 教育方法論 | 3 | 随意 | 2 | 教育方法論（小） | 3 | 随意 | 2 | | |
| 教育相談 | 3 | 随意 | 2 | 教育相談（小） | 3 | 随意 | 2 | | |
| 生徒指導論 | 2 | 随意 | 2 | 生徒指導論（小） | 3 | 随意 | 2 | | |
| 教育実習Ⅰ（事前指導） | 3 | 随意 | 1 | 教育実習Ⅰ（事前指導） | 3 | 随意 | 1 | | |
| 教育実習Ⅲ（事後指導を含む） | 4 | 随意 | 2 | 教育実習Ⅳ（事後指導を含む） | 4 | 随意 | 2 | | |
| 副免許履修単位の計 | | | 21 | 副免許履修単位の計 | | | 27 | | |

○教科に関する科目

副免許の校種・教科毎に指定されたコースの教職課程に基づく下表に示す科目を受講する。

■中学校 2 種（社会科・国語科）

| 教育学コース／中学校 社会 | 開講年次 | 科目区分 | 単位 | 必選区分 | 必要単位 | 日本文学・文化コース／中学校 国語 | 開講年次 | 科目区分 | 単位 | 必選区分 | 必要単位 | | | | |
|-----------------|------|------|----|-------|--------------|--------------------|------|------|------------------------|------|---------|--------|----------|--|--|
| | | | | | | | | | | | 2種 | 参考(1種) | | | |
| 日本史概説A | 1 | 随意 | 2 | 必 | 8 | 日本語学概論A | 1 | 専・共 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 日本史概説B | 1 | 随意 | 2 | 必 | | 日本語学概論B | 1 | 随意 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 外国史概説 | 2 | 随意 | 4 | 必 | | 日本文学史 I B (中古) | 1 | 随意 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 人文地理概説 | 2 | 随意 | 2 | 必 | | 日本文学史 III A (近代 I) | 3 | 随意 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 自然地理概説 | 2 | 随意 | 2 | 必 | | 漢文学概説A | 3-4 | 随意 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 地誌学 | 2 | 随意 | 2 | 必 | | 漢文学概説B | 3-4 | 随意 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 法律学概論 (国際法を含む) | 3 | 随意 | 4 | 1科目選必 | | 書道実習 I (漢字) | 2-4 | 専・共 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 政治学原論 (国際政治を含む) | 1 | 随意 | 4 | 1科目選必 | | 書道実習 I (仮名) | 2-4 | 専・共 | 2 | 必 | 4 | 4 | | | |
| 社会学原論 | 3 | 随意 | 4 | 1科目選必 | 日本芸能史A | 3-4 | 専・共 | 2 | 参考 1種は 4科目 選必 | - | 8 以上 | | | | |
| 経済学原論 (国際経済を含む) | 1 | 随意 | 4 | 1科目選必 | 日本芸能史B | 3-4 | 専・共 | 2 | | | | | | | |
| 哲学概論 | 1-2 | 専・共 | 4 | 1科目選必 | 比較文学A | 2-4 | 専・共 | 2 | | | | | | | |
| 倫理学概論 | 1-2 | 専・共 | 4 | 1科目選必 | 比較文学B | 2-4 | 専・共 | 2 | | | | | | | |
| 宗教学概論 | 1-2 | 専・共 | 4 | 1科目選必 | 書道実習 II (漢字) | 2-4 | 専・共 | 2 | | | | | | | |
| | | | | | 書道実習 II (仮名) | 2-4 | 専・共 | 2 | | | | | | | |
| 副免許履修単位の計 | | | | | 26 | 副免許履修単位の計 | | | | | | 16 | 24 以上 | | |

■小学校 2 種

| 初等教育コース／小学校 2 種 | 開講年次 | 科目区分 | 単位 | 初等教育コース／小学校 2 種 | 開講年次 | 科目区分 | 単位 |
|-----------------|------|------|----|-----------------|------|------|----|
| 国語概論A | 1 | 随意 | 2 | 造形A | 1 | 随意 | 1 |
| 書写実習A | 1 | 随意 | 1 | 体育運動方法A | 2 | 随意 | 1 |
| 算数概論A | 2 | 随意 | 2 | 社会科概論A | 2 | 随意 | 2 |
| 生活科概論 | 2 | 随意 | 2 | 理科概論A | 1 | 随意 | 2 |
| 基礎音楽A | 1 | 随意 | 1 | 家庭科概論 | 2 | 随意 | 2 |
| 副免許履修単位の計 | | | | 4 単位以上選択必修 | | | |

⑤ 履修単位の制限

「副免許」の科目の履修できる単位は、1年間に16単位を超えない程度とする。

⑥ 教育実習実施の時期

「副免許」取得のための教育実習 {中学校 2 種＝教育実習Ⅲ (2 単位)・小学校 2 種＝教育実習Ⅳ (2 単位)} は、大学在学中に行うものとする。

- 中学校 2 種 (社会・国語科) 3 週間 4 単位
 - 小学校 2 種 4 週間 4 単位
- 教育職員免許法施行規則第 6 条備考第 12 号を適用すれば 2 週間
2 単位 (小学校 2 種・中学校 2 種)

⑦ 受講資格

「副免許」取得のための受講資格は、教職課程の履修者とする。ただし、収容定員等の都合により履修者を制限することがある。

⑧ 受講開始学年

第 2 年次からとする。

⑨ 「副免許」の開講

平成 8 年度からとする。但し、小学校 2 種は平成 23 年度から世田谷キャンパスの他学部生にも開講する。

⑩ 受講料

「聴講に関する内規」を準用し (学内聴講)、1 単位 5,000 円とする。

⑪ 教育実習費

「諸資格取得のための受講料等に関する内規」を準用し、小学校 (17,000 円)、中学校 (12,000 円) とする。

2

諸資格取得のための科目履修要領

本学部では、諸資格の取得にあたり各コースの授業科目配当によっておのずから難易はあるが、修得した科目と単位が所定の条件を満たせば次に示す資格を取得することができる。

これから諸資格を取得するには、卒業の条件となる専門科目や教員免許状を得るに必要な科目などとの関連において効率的に、そして総合的に履修科目を選択することが必要である。

また、これら諸資格を受講するためには、所定の受講登録（1年次）をしなければ授業科目を履修できない場合がある。受講登録については、前述した「[受講登録の手続](#)」を熟読すること。

1 社会教育主事の資格

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事及び同主事補が置かれる。社会教育主事は、社会教育を行うものに、専門的、技術的な助言と指導を与えるものである。（社会教育法第9条の3）。

また、同主事補は主事の職務を助ける。

この資格を得るには、同法第9条の4（社会教育主事の資格）第3号に次のように規定されている。『大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、社会教育主事補の職にあった期間が1年以上になるもの』。この「大学において文部省令で定める社会教育に関する科目の単位」については、社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）第3章（社会教育に関する科目の単位）第11条に規定されている。

本学においては、前記規程に基づき次表により必修科目12科目24単位修得するものとする。

（平成23年度以降入学生に適用）

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|--------------------|----------|----------|----|----|---------|-----|-----|-----|----|------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEX01301 | 生涯学習概論 A | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | 学芸員・司書資格共通 |
| LEE01116 | 生涯学習概論 B | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEX02001 | 社会教育計画 A | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02002 | 社会教育計画 B | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX03001 | 社会教育演習 I | S | 通 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEX04001 | 社会教育演習 II | S | 通 | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| LEX01003 | 社会教育特講 I（現代社会論） | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEX01004 | 社会教育特講 I（青少年論） | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEX02003 | 社会教育特講 II（社会教育史） | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02004 | 社会教育特講 II（施設職員論） | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX03002 | 社会教育特講 III（社会福祉論） | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEX03003 | 社会教育特講 III（高齢者と学習） | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| 計 | | | | 24 | | 8 | 8 | 6 | 2 | 24 | |

前記所定の単位を修得した者に対し、「社会教育主事となる資格に必要な単位を修得した」との修了書を卒業時に交付する。

2 博物館学芸員の資格

①博物館には、専門的職員として学芸員が置かれる。学芸員は、博物館資料の収集、保管展示及び調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどるものである（博物館法第4条、3、4項）。この資格を得るには同法第5条（学芸員の資格）第1項に次のように規定されている。

次の各号の一に該当する者は、学芸員となる資格を有する。

1. 学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したものの。
- ②本学においては、前記規定に基づき次表により**必修科目で10科目19単位**、**選択科目で1科目2単位**以上を修得するものとする。
- ③前記所定の単位を修得した者に対し、「学芸員資格に必要な単位を有する者」であることの修了書を卒業時に交付する。
- ④なお、博物館実習1および2の履修は、次に示す計画と手続きによって行われる。

(平成26年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 | |
|------------|-------------|----------|----------|----|----|---------|-----|-----|-----|---|--------------|---------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | | |
| LEX02301 | 博物館概論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| LEX02302 | 博物館教育論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | 先修条件（博物館概論） | |
| LEX03304 | 博物館経営論 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEX03305 | 博物館資料論 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| LEX01301 | 生涯学習概論A | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | | 社会教育主事・司書資格共通 |
| LEX03306 | 博物館情報・メディア論 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | 先修条件（博物館概論） | |
| LEX03310 | 博物館実習1 | P | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | 先修条件（博物館概論） | |
| LEX04303 | 博物館実習2 | P | 半 | 1 | | | | | 1 | 1 | 先修条件（下記①を参照） | |
| LEX04301 | 博物館展示論 | L | 半 | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| LEX04302 | 博物館資料保存論 | L | 半 | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| LEX01302 | 日本文化の歴史A | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | 1科目以上選択必修 | |
| LEX03307 | 日本文化の歴史B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEX03308 | 日本美術史A | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEX03309 | 日本美術史B | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEX01303 | 考古学A | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| LEX01304 | 考古学B | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| LEX01305 | 考古学概説A | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| LEX01306 | 考古学概説B | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| LEX02303 | ユーラシア学基礎 | L | 半 | | 4 | | 4 | | | 4 | | |
| LEX03311 | 史料の保存と管理1 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEX03312 | 史料の保存と管理2 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| 計 | | | | | 19 | 24 | 6 | 8 | 8 | 5 | | 43 |
| | | | | | | | 6 | | 10 | | | |

注1 専門科目、または教職に関する専門科目ならびに社会教育主事・図書館司書の資格に関する科目に配当をされている該当科目を履修した者は、その科目をもってこれに替えることができる。

博物館実習1及び2

- ①3年次に「博物館実習1」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」を履修するためには2年次の「博物館概論」「博物館教育論」を、4年次に「博物館実習2」「博物館展示論」「博物館資料保存論」を履修するためには3年次の「博物館実習1」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」を修得していなければならない。

- ② 3年次の11月に「博物館実習事前調査書」用紙を受領し、実習を希望する博物館の事前調査を行い、所定の事項を記入し、12月中旬に提出する。
- ③ 3年次の1月から4月にかけて希望する博物館に連絡、あるいは訪問し内諾を得る。
- ④ 内諾を得たならばその旨、担当者に連絡し、指示をあおぐ。
- ⑤ それを受けて、担当者が2月から4月にかけて、学長名で正式な「依頼書」を相手方博物館長宛に送付する。
- ⑥ 博物館によってはホームページで申込書をダウンロードできる場合もある。
- ⑦ 実務実習は夏季休業中に実施されることが多いが、受け入れる博物館に一任しているので、各自博物館側と事前に充分打ち合わせる必要がある。また実習期間中は館の職員に準じた扱いを受けるので、所蔵標本に関する遵守事項や勤務時間等すべて博物館の規則と指導に従って行動しなければならない。
- ⑧ 博物館実習をはじめとする諸手続及び伝達事項等はすべて掲示をもって行うのでつねに掲示板には充分注意すること。

■博物館実習1・2の履修計画

| | | |
|----|-----------------|--|
| 3年 | 4月 12月 1月 | 博物館実習1、博物館経営論、博物館資料論、博物館情報・メディア論の履修登録 「博物館実習事前調査書」の提出（4年次の実習先の希望等） 実習時期・期間・内容は実習をする博物館と相談し、その指示に従い、大学担当者に報告する） |
| 4年 | 4月 5月 | 博物館実習2、博物館展示論、博物館資料保存論の履修登録 実習費（15,000円）の納入 当該学生の「博物館実習委託学生資料」を添え、学長名で「依頼書」を送付 博物館実務実習実施（実習時期・期間・内容は実習をする博物館と相談し、その指示に従う） （学長挨拶状・実習修了届・実習費・実習日誌・実習修了届用返信封筒切手を持参する） |

3 考古調査士の資格

本学部考古・日本史学コース学生は、大学が設置する指定科目を受講し、定められた単位を修得することで、考古調査士資格（2級）の申請に必要な要件を満たすことができる。

単位修得したのちに、資格認定機関である「考古調査士資格認定機構」に申請し、そこでの審査を経て資格が授与される。

- (1) 課程には2級考古調査士資格を申請できる学部コースと、1級考古調査士資格に申請できる大学院コースの2コースを設置する。大学院コースについては別に定める。
- (2) 考古調査士の養成に必要な科目群を体系的に履修するために、第1科目群から第5科目群を標準科目として設置してある（第6・7科目群を除く）。

学部コースでは、第4科目群の「考古学実習Ⅰ～Ⅱ」のうちから1科目以上を必修とし※、それを含む3科目群にわたり10単位以上を修得するものとする。

- (3) 卒業論文は、テーマに応じて第1科目群から第5科目群のいずれかに割振り、単位に加算することができる。ただし2単位相当にする。

※「考古学実習」を修得しない場合は、教育委員会、およびその他の発掘調査機関等が行う調査において、発掘調査や出土品の整理に40日以上参加した学生は、これに替えることができる。

①種 別 2級考古調査士資格年度会費等
 金額 5,000円
 対象 2級考古調査士資格希望者
 納入時期 1年次および2年次

②種 別 2級考古調査士資格申請料
 金額 25,000円
 対象 2級考古調査士資格申請者
 納入時期 4年次申請時

(平成17年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 | |
|------------|------------|----------|----------|----|----|---------|-----|-----|-----|---|----------------|-----------------------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | | |
| [第1科目群] | | | | | | | | | | | | |
| LEH01305 | 考古学概説 A | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| LEH01306 | 考古学概説 B | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| [第2科目群] | | | | | | | | | | | | |
| LEH02305 | 考古資料を読む 1 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH02311 | 考古資料を読む 2 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| [第3科目群] | | | | | | | | | | | | |
| LEH03302 | 原始の考古学 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03303 | 原始の考古学 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03304 | 歴史時代の考古学 A | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| LEH03305 | 歴史時代の考古学 B | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | | |
| [第4科目群] | | | | | | | | | | | | |
| LEH01315 | 考古学実習 I | P | 通 | 2 | | 2 | | | | 2 | 1科目以上必修(2単位以上) | |
| LEH02322 | 考古学実習 II | P | 通 | 2 | | | 2 | | | 2 | | |
| [第5科目群] | | | | | | | | | | | | |
| LEH03319 | 歴史遺産の保存 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| LEH03320 | 歴史遺産の復元 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | | |
| [第6科目群] | | | | | | | | | | | | |
| | 開講せず | | | | | | | | | | | |
| [第7科目群] | | | | | | | | | | | | |
| | 開講せず | | | | | | | | | | | |
| LEH04305 | 卒業論文 | | | | 2 | | | | 2 | 2 | 8単位を2単位の換算 | |
| 計 | | | | | | 4 | 22 | 6 | 6 | 2 | 26 | 合わせて3科目群にわたり 10単位以上を修得する |
| | | | | | | | | | 8 | | | |
| | | | | | | | | | 4 | | | |

4 測量士補の資格

測量法及び測量法施行令の定めるところにしたがい、本学部**地理・環境コース**の学生は、国土地理院の長が行う測量士補の試験に合格する必要なしに、測量士補の資格を取得することができる。

●測量士補となる資格

大学において文部科学大臣の認定を受けたものであって、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者（測量法第51条第1号）

●測量士となる資格

大学において文部科学大臣の認定を受けたものであって、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者で、測量に関し1年以上の実務の経験を有するもの（測量法第50条第1号）。

●測量に関する科目

本学部地理・環境コースにおいては下記のとおりである。

(平成20年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-------------------|----------|----------|----|----|---------|-----|-----|-----|----|---------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEH01520 | 地 図 学 | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEH01521 | 地 形 図 判 読 法 | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEH02535 | 測 量 学 1 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH03520 | 測 量 学 2 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEH02536 | 測 量 実 習 1 | P | 半 | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| LEH03521 | 測 量 実 習 2 | P | 半 | 1 | | | | 1 | | 1 | 実習費を要する |
| LEH03522 | 測 量 実 習 3 | P | 集 | 1 | | | | 1 | | 1 | 集中 |
| LEH01503 | 東 京 の 自 然 環 境 | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEH01504 | 地 表 環 境 の 生 い 立 ち | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEH02534 | 空 中 写 真 判 読 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| | | | | 17 | | 2 | 3 | 4 | | 17 | |
| | | | | | | 6 | | | | | |
| | | | | | | | | 2 | | | |

履修上の注意

- 1) 測量実習2・3及び測量学2は、測量実習1及び測量学1の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 2) 測量実習2は実習開始時（3年次4月）に器材整備などの諸経費として10,000円を徴収する。

卒業後測量士補に、または測量士補はとらずに1年以上の実務の経験を経たのち測量士になるには登録の手続きが必要である。

●測量士及び測量士補の登録

測量士又は測量士補となる資格を有する者は、測量士又は測量士補になろうとする場合においては、国土地理院の長に対してその資格を証する書類を添えて、測量士名簿又は測量士補名簿に登録の申請をしなければならない。（測量法第49条）

●登録料

登録免許税は、次のとおりです。

1. 測量士 30,000円
2. 測量士補 15,000円

5 GIS学術士の資格

本学部地理・環境コースの学生は、(公社)日本地理学会の認定により「GIS学術士」の資格を取得することができる。

1. 「GIS学術士」の定義

「GIS学術士」とは、GISの学術を保有する者として、(公社)日本地理学会から認定を受けた者をいう。「GIS」とは、地理情報科学および地理情報システムを指し、「GIS」の学術とは地理情報をコンピュータで系統的に取得・構築、管理、分析、総合、表示・伝達することに係わる学術をいう。「地理情報」とは、地理的な位置や範囲と属性情報が対になっている情報をいう(GIS学術士資格認定規程第2条)。

2. 資格認定のための修得科目とその基準

本学部地理・環境コースにおいては下記のとおりである。

(平成15年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|------------|----------|----------|----|----|---------|-------|-----|-----|----|----|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| [A群] | | | | | | | | | | | |
| LA101003 | 情報処理 A | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | |
| LA101004 | 情報処理 B | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | |
| LEH02533 | 環境データ分析法 | L | 半 | | 2 | | ← 2 → | | | 2 | |
| [B群] | | | | | | | | | | | |
| LEH03523 | 地理情報システム | L | 半 | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| [C群] | | | | | | | | | | | |
| LEH02537 | デジタルマップ製作法 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH03524 | 地理情報システム応用 | L | 半 | 2 | | | | | 2 | 2 | |
| [D群] | | | | | | | | | | | |
| LEH04501 | 地理学演習 3 | S | 半 | 1 | | | | | | 1 | 1 |
| LEH04502 | 地理学演習 4 | S | 半 | 1 | | | | | | 1 | 1 |
| LEH04503 | 卒業論文 | | 総 | 8 | | | | | | 8 | 8 |
| | | | | 16 | 6 | 4 | 2 | | | 10 | |
| | | | | | | | | | 4 | 22 | |
| | | | | | | | 2 | | | | |

履修上の注意

- 1) 【A群】【B群】からはそれぞれ1科目、【C群】からは2科目、【D群】からは3科目を修得しなければならない。
- 2) 資格認定を受けるための修得科目の成績はすべて「良(70点)以上」でなければならない。

3. 「GIS学術士(見込み)」の認定

在学中に「GIS学術士(見込み)」の認定を受けることができる。そのためには、

- ① 大学在籍期間が3年以上であること。
- ② 科目群【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時まで、2科目以上修得していること。
- ③ ②の単位修得済み科目と今年度履修中の科目の合計が3科目以上であることが必要である。
(GIS学術士資格認定細則別表1の3)

4. 資格認定の申請

資格の認定を受けようとするものは、所定の申請書に必要事項を記載し、科目を修得したことを証明する成績証明書および大学卒業証明書と審査料を添えて、(公社)日本地理学会に提出する。

5. 資格認定審査料(税別)

審査料の額は、次のとおりである(GIS学術士資格認定規程第12条による)。

1. GIS学術士 10,000円
2. GIS学術士(見込み) 5,000円 ただし、資格認定には残額5,000円(税別)を要する。

6 地域調査士の資格

本学部地理・環境コースの学生は、(公社)日本地理学会の認定により「地域調査士」の資格を取得することができる。

1. 「地域調査士」の定義

「地域調査」とは、地域の特性の科学的な調査、分析、究明、解説、広報等を行う業務のことをいい、「地域調査士」とは、地域調査に関して高度な知識及び実務能力を有する者であって、(公社)日本地理学会から認定を受けた者をいう(地域調査士認定規程第2条)。

2. 資格認定のための修得科目とその基準

本学部地理・環境コースにおいては下記のとおりである。

(平成15年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|-------------|----------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|-----|----|-------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEH01505 | 人文地理概説 A | L | 半 | 2+2 | | 2+2 | | | | 4 | 必修 |
| LEH01506 | 人文地理概説 B | | | | | | | | | | |
| LEH01517 | 日本の地誌 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | 1科目 選択必修 |
| LEH01518 | 日本の景観と文化 | | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | |
| LEH01501 | 自然地理概説 A | L | 半 | | 2+2 | 2+2 | | | | 4 | 1科目 選択必修 |
| LEH01502 | 自然地理概説 B | | | | | | | | | | |
| LEH01504 | 地表環境の生い立ち | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | 1科目 選択必修 |
| LEH03501 | 地域の気候環境 | L | 半 | | 2+2 | | 2+2 | | | 4 | |
| LEH03502 | グローバルな気候環境 | | | | | | | | | | |
| LEH02504 | 日本の水環境 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | 1科目 選択必修 |
| LEH03518 | 社会調査とデータ分析法 | L | 半 | | 2+2 | | 2+2 | | | 4 | |
| LEH03519 | 計量地理学 | | | | | | | | | | |
| LEH02533 | 環境データ分析法 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | 1科目 選択必修 |
| LEH03516 | 統計情報学入門 | L | 半 | | 2+2 | | 2+2 | | | 4 | |
| LEH03517 | 統計情報学応用 | | | | | | | | | | |
| LEH01520 | 地図学 | L | 半 | | 2 | 2 | | | | 2 | 1科目 選択必修 |
| LEH01524 | 地図製作法 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | |
| LEH02535 | 測量学 1 | L | 半 | | 2+2 | | 2 | | | 4 | 1科目 選択必修 |
| LEH03520 | 測量学 2 | | | | | | 2 | | | | |
| LEH03523 | 地理情報システム | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | 必修 |
| LEH03526 | 地理学野外実習 C | P | 集 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEH04503 | 卒業論文 | P | 総 | 8 | | | | | 8 | 8 | 必修 |
| 計 | | | | | | 10 | 2 | 4 | 8 | 50 | |
| | | | | | | 2 | | 14 | | | |
| | | | | | | | | 4 | | | |
| | | | | | | | | 6 | | | |

免許・諸資格取得の要領

履修上の注意

1) 授業科目欄のうち「+」で結ばれている科目は、その2科目（4単位）の両方を履修することで、必修または選択必修科目として1科目履修したと認定される。

3. 講習

資格の認定を受けようとする者は、(公財)日本地理学会が実施する、地域調査士としての基本的な素養及び自覚を具備させるために必要な講習を受講しなければならない。講習の実施時期・場所等については、(公財)日本地理学会のホームページを参照のこと。講習会は、毎年春と秋に開催されるので、どちらかを受講すること。

4. 資格認定の申請

資格の認定を受けようとするものは、上記3の講習を修了したのち、所定の申請書に必要事項を記載し、科目を修得したことを証明する資料とともに(公財)日本地理学会に提出する(地域調査士認定規定第8条)。

5. 資格認定手数料

地域調査士の申請に関わる手数料は、5,000円（税別）である（地域調査士認定規程第13条）。

6. 地域調査士認定見込み書の発行

大学に2年を超えて在籍する者であって、上記3の講習を修了し、大学において上記の修得科目のうち、「地理学野外実習C」および「卒業論文」以外の科目をすべて履修し、「地理学野外実習C」と「卒業論文」を履修中である者は、在学中に「地域調査士（見込み）」の認定を受けることができる。詳しくは（公財）日本地理学会のホームページを参照のこと。

7 図書館司書・学校図書館司書教諭の資格

①図書館法に基づき図書館に置かれる専門的職員を司書という（図書館法第4条）。司書となる資格を得るには図書館法第5条第1項に次のように規定されている。

「左の号の一に該当する者は司書となる資格を有する。」

1. 省略
2. 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの
3. 省略

②学校図書館法に基づく学校図書館の専門的職務をつかさどる職員を司書教諭という（学校図書館法第5条）。司書教諭となる資格を得るには、学校図書館法第5条に次のように規定されている。

2. 前項の司書教諭は教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了したものでなければならない。

3. 4. 省略

本学においては前記規定（注：図書館法施行規則の一部を改正する省令〈平成8年度文部省令第27号、平成9年4月1日施行〉及び、学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令〈平成10年3月18日文部省令第1号、平成11年4月1日施行〉）に基づき次表により司書資格は**必修科目14科目24単位以上、選択科目2科目4単位以上**、**学校図書館司書教諭資格は必修科目5科目10単位**修得するものとする。

■図書館司書資格

(平成26年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|--------------|----------|----------|----|----|---------|-----|-----|-----|----|--------------|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| LEX01601 | 図書館概論 | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | |
| LEX02601 | 情報サービス論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX03601 | 情報サービス演習(1) | S | 半 | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| LEX03602 | 情報サービス演習(2) | S | 半 | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| LEX03603 | 情報資源組織演習(分類) | S | 半 | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| LEX03604 | 情報資源組織演習(目録) | S | 半 | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| LEX02602 | 図書・図書館史 | L | 半 | | 2 | | 2 | | | 2 | 2科目以上選択必修 |
| LEX03605 | 図書館基礎特論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | |
| LEX03606 | 図書館情報資源特論 | L | 半 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| LEX03607 | 図書館サービス特論 | L | 半 | | 2 | | | 2 | | 2 | |
| LEX01602 | 生涯学習概論A | L | 半 | 2 | | 2 | | | | 2 | 学芸員・社会教育主事共通 |
| LEX02603 | 児童サービス論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02604 | 図書館制度経営論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02605 | 図書館サービス概論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02606 | 図書館情報資源概論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02607 | 情報資源組織論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| LEX02608 | 図書館情報技術論 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| 計 | | | | 24 | 6 | 4 | 16 | 10 | | 30 | |

■学校図書館司書教諭資格

(平成15年度以降入学生に適用)

| 科目 ナンバー | 授業科目 | 授業 形態 | 授業 期別 | 必修 | 選択 | 年次及び単位数 | | | | | 備考 |
|------------|--------------|----------|----------|----|----|---------|-----|-----|-----|----|----|
| | | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | |
| TEL02001 | 学校経営と学校図書館 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| TEL02002 | 学校図書館メディアの構成 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| TEL02003 | 学習指導と学校図書館 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| TEL02004 | 読書と豊かな人間性 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| TEL02005 | 情報メディアの活用 | L | 半 | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| 計 | | | | 10 | | | 10 | | | 10 | |

- 注1 専門科目、または教職課程の教科に関する科目に配当されている該当科目を履修した者は、その科目をもって上記に替える。
- 2 司書教諭の資格を得るには、教員免許状をあわせて取得することが必要である。
- 3 前記所定の単位を修得した者に対し、司書資格においては「司書となる資格に必要な単位を修得した」との修了書を卒業時に交付する。司書教諭資格については、「学校図書館司書教諭の講習を修了した」との修了証書が交付（卒業時に教務課へ申請）される。（交付時期は、翌年度の3月頃）。
- 4 学校図書館司書教諭「修了証書」については、定められた申請料を納入しなければならない。

3

諸資格受講登録要領

1 受講登録にあたって

諸資格には、それぞれ法律で定められた規程に則った目的・役割があり、受講の際には、それぞれの資格を認識した上で、各希望者の将来展望に沿って受講することが望ましい。教職課程と同様、難易はあるが諸資格の受講に際しては、卒業単位とは別に履修しなければならないことがある。また、諸資格は関連学科コースを主に勘案しながら配当開講されている。

| | |
|--------------|----------------|
| 教育学科 | 社会教育主事 |
| 史学地理学科 | 博物館学芸員 |
| 考古・日本史学コースのみ | 考古調査士（受講登録不要） |
| 地理・環境コースのみ | 測量士補（受講登録不要） |
| | GIS学術士（受講登録不要） |
| | 地域調査士（受講登録不要） |
| 文学科 | 図書館司書 |

2 受講登録の手続

諸資格の受講を希望する者は、新規登録者のみ以下の手順で登録しなければならない。

- ①諸資格の受講登録は、「諸資格取得の為の受講料等に関する内規」に基づき、科目履修の初年度である1年次以降に指定された期日までに行う。前述した諸資格設置の趣旨を含みながら検討し、意志決定に基づき受講選択をする。受講登録手続きを怠った者は、後に履修登録しても自動的に不能科目として判別され、履修登録（1年間）できない。
- ②受講登録者は、諸資格の説明会（ガイダンス）等に参加し、各自任意で時間割案を作成する。
- ③受講登録は、各自所属するコースに開かれた諸資格を指定された期日にWeb履修登録する。
- ④受講登録の際は、定められた受講料（新規登録時のみ）を証明書自動発行機で納入し、納入票に必要事項を記入して、4月20日までに教務課文学部担当窓口へ提出する（受講料の納入がない場合、登録は取消となる）。

受講料について

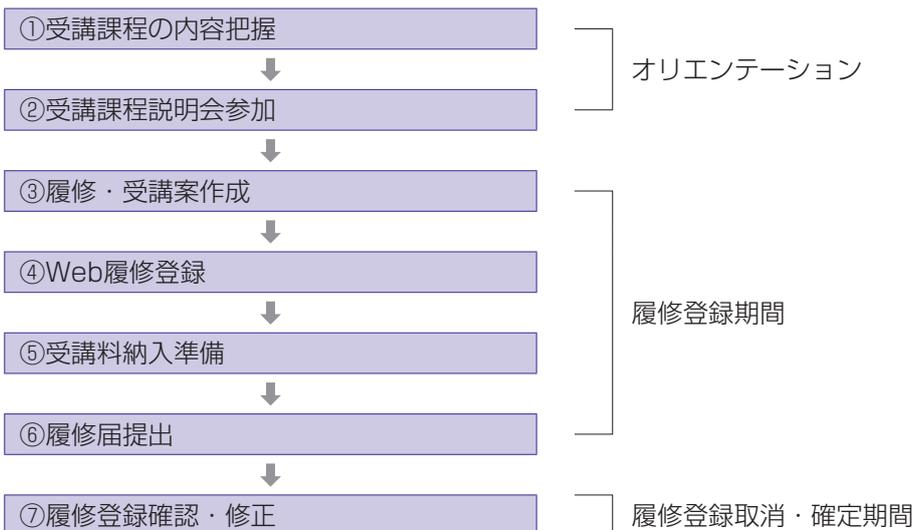
教職課程

1校種1教科につき 10,000円

諸資格

| | |
|-----------|---------|
| 社会教育主事 | 15,000円 |
| 博物館学芸員 | 15,000円 |
| 図書館司書 | 15,000円 |
| 学校図書館司書教諭 | 10,000円 |

- ⑤履修登録において、受講課程内容や授業科目等の確認を行う。
修正が必要な場合は、直ちに教務課文学部担当窓口にて確認する。
- ⑥以上までの受講登録の流れを図式で示すと次のとおりである。



3 受講についての注意事項

- ①受講登録された後は、諸資格に必要な科目単位のチェックが自動的に行われる。異常等があれば、直ちに教務課文学部担当窓口まで連絡相談すること。
- ②各自の都合で一旦登録した各受講を**取り止める際は**、今後の履修電算処理の都合上、教務課文学部担当窓口まで届け出ること。なお、すでに納入された受講料等は返却されない。
- ③1年次以降諸資格の履修については、独自の制約（**ハードル科目、先修条件等**）がある。履修及び科目修得にあたっては、特に注意を要する。
- ④受講の際には、受講料とは別に受講科目毎に**実習費**を要する場合があります、受講料と並行して納入しなければならない。
- ⑤各自コースの卒業に必要な科目配当表にない諸資格専用の授業科目単位は、卒業の単位は勿論のこと、進級判定（主に2年次）の単位としては**算定されない場合がある**ので、十分な注意を払うことが必要である。あくまでも**卒業に必要な単位を優先**させ履修計画を組むことが望ましい。

IV

学生生活の案内

1. 学籍番号について
2. 掲示について
3. 学費の納入について
4. 事務の取扱について
 - (1) 諸届・諸願
 - (2) 教職及び諸資格課程受講料
 - (3) 各種実習費等
 - (4) 各種証明書及び手数料
5. 学生保険
6. 学会費について
7. 緊急事態発生時の対応について
8. 関係施設窓口案内

1

学籍番号について

学生には学籍管理及び諸手続必要上、**入学年度ごとの学籍番号**が付与される。学籍番号は原則として在学期間を通じて変わらない。転科（コース）転部者は**番号が変わる**。

| 学科 | コース | 第1学年 (2017年4月入学者) | 第2学年 (2016年4月入学者) | 第3学年 (2015年4月入学者) | 第4学年 (2014年4月入学者) |
|---|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 教育 | 教育学 | 17-5 I001から | 16-5 A001から | 15-5 A001から | 14-5 A001から |
| | 倫理学 | 17-5 I201から | 16-5 B001から | 15-5 B001から | 14-5 B001から |
| | 初等教育 | 17-5 I401から | 16-5 C001から | 15-5 C001から | 14-5 C001から |
| 史学地理 | 考古・日本史学 | 17-5 J001から | 16-5 D001から | 15-5 D001から | 14-5 D001から |
| | 東洋史学 | 17-5 J201から | 16-5 E001から | 15-5 E001から | 14-5 E001から |
| | 地理・環境 | 17-5 J401から | 16-5 F001から | 15-5 F001から | 14-5 F001から |
| 文 | 中国語・中国文学 | 17-5 K001から | 16-5 G001から | 15-5 G001から | 14-5 G001から |
| | 日本文学・文化 | 17-5 K201から | 16-5 H001から | 15-5 H001から | 14-5 H001から |
| 科目等履修生（平成29年4月1日～平成30年3月20日の期間内）別途教務課文学部担当で付与 | | | | | |
| 交換留学生 別途教務課で付与 | | | | | |

2

掲示について

- ①大学から学生への連絡は原則として「掲示」により行われる。
- ②学生は常に掲示に留意して、必要な情報を得るとともに、指示には迅速かつ的確に対応しなければならない。
- ③掲示板の他に、PC、携帯電話（いずれもWeb利用可能な機器）、シラバス（携帯電話は除く）、休講情報、教室変更、呼び出しメッセージ等が個別のログイン名（学籍番号）とパスワード（西暦生年月日）で確認できる。

学生ポータルサイト「Kaede-i」

Kaede-iにアクセスすることで、大学からのお知らせ・My時間割（履修科目一覧）・休講情報・補講情報などの確認および、本人・保証人・学費納入者の住所変更や証明書等自動発行機のパスワードを変更することができる。

また、個人のE-mailアドレスを登録することで、大学からのお知らせや休講情報等をメールで受信することが可能となる。（なお、メールの受信にかかる通信料は個人負担。）

ただし、情報の閲覧にはKaede-iのID及びパスワードが必要となるので、入学後のオリエンテーション（情報リテラシー教育等）に出席すること。なお、IDと大学が発行したE-mailアドレスは卒業するまでの間、原則として変わらない。

◆学生ポータルサイト「Kaede-i」へのアクセス方法

- ①PCからのアクセス <https://kaedei.kokushikan.ac.jp/>

【アクセス方法】

大学ホームページから「在学生の方へ」→「学生ポータルサイト（Kaede-i）」をクリック



QRコード（Kaede-i）

- ②携帯電話からのアクセス <https://kaedei.kokushikan.ac.jp/m>

※なお、携帯電話からはMy時間割は確認できない。

- ③インフォボード（Web型情報端末機）のアクセス

大学内に設置されている。画面をタッチし、Kaede-iのIDとパスワードを入力してログインする。

※なお、インフォボードからは、住所やパスワードの変更はできない。

※休講情報一覧のみ、IDとパスワードを入力せずに確認することができる。

◆連絡先（住所等）の変更

学生ポータルサイト「Kaede-i」TOPページから「プロフィール」→「プロフィール（学生情報）」欄の「確認・変更する」をクリック。変更箇所を修正し、最後に「登録」ボタンをクリック。

◆E-mailアドレスの登録

学生ポータルサイト「Kaede-i」TOPページから「プロフィール」→「メールアドレス」欄の「確認・変更する」をクリック。メールアドレスを入力後、「通知を受け取る」を選択し、「登録」ボタンをクリック。

なお、メール配信に関する詳細やQ&Aは、図書館・情報メディアセンター 情報システム課のホームページ（<http://wwwcis.kokushikan.ac.jp/>）にも記載がある。

④学生が学生相互の連絡のため文学部掲示板を利用しようとする場合は、教務課文学部担当窓口を通じ認印を受領し、許可を得なければならない。ただし、掲示期間は1週間を原則とする。
無断での掲示、所定の場所、規格以外および許可期間を過ぎた掲示は撤去する。

⑤文学部の掲示板は下表のとおりである。

| | 世田谷校舎 |
|--------|-------------------------|
| 文学部掲示板 | 10号館2階廊下（教員コミュニティールーム前） |

注：文学部掲示は学部共通、各コース・学生事務、レポート課題、試験計画等がある。

3

学費の納入について

■納入依頼書の発送時期と内容

| | 1回目 | | 2回目 | |
|-------------------|------------|---|--|-----|
| | 発送時期 | 内容 | 発送時期 | 内容 |
| 新入生 (転部・再入学含む) | 合格通知と同時に送付 | 入学金 年間分 前期分 (入学金と年間分もしくは は前期分のいずれかを 選択し納入する) | 1回目に入学金と前期分 を納入された方を対象 に 9月上旬 | 後期分 |
| 在学学生 | 3月末 | 年間分 前期分 (年間分もしくは前期分 のいずれかを選択し納 入する) | 1回目に前期分を納入さ れた方を対象に 9月上旬 | 後期分 |

■納入期限

| | 年間分 または 前期分 | 後期分 |
|-------------------|----------------------------|------------------------------|
| 新入生 (転部・再入学含む) | 手続き締切日まで | 10月1日 (延納制度を利用した場合 12月1日) |
| 在学学生 | 5月1日 (延納制度を利用した場合 7月1日) | 10月1日 (延納制度を利用した場合 12月1日) |

■納入方法

大学所定の「納入依頼書」を使用して金融機関窓口から電信扱いで納入する。

※現金書留等による送金や、大学窓口での現金納入はできない。

※納入期限が、金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日までに納入する。

ATM・インターネットバンキングを利用する場合は、「納入依頼書」中央部の太枠内に記載されている(1) 識別番号 および(2) 学生氏名 を振込依頼人名に必ず入力すること。払出口座の名義のみで振り込まれた場合、個人を特定できず未納扱いの原因となるので注意すること。

※(1) 識別番号は、7で始まる10桁の数字です。入力の際は注意すること。

※領収書が発行されないので、ATMを利用された場合はATM利用控え、インターネットバンキングの場合は、振込手続き完了画面等を印刷し保管すること。

■延納制度について

学業を継続する意思があり、やむを得ない事情等で納入期限までに納入できない場合は、延納制度を利用すると納入期限を2ヶ月延ばすことができる。

○手続方法

各期の納入期限までに「学費延納願」を学生・納入者の連名・押印の上、教務課文学部担当窓口へ提出すること。「学費延納願」の用紙は、学生本人が教務課各学部担当窓口に請求、または大学ホームページからダウンロードする。

※手続き期限を過ぎた場合、延納は認められない。

※前期に延納願を提出している場合でも、後期分の延納を希望する場合は、後期分の延納願を改めて提出すること。

※延納が認められた場合、納入期限を延長した納入依頼書を、6月中旬頃・11月中旬頃に再送する。

4

事務の取扱について

一般事務の取扱は主として教務課文学部担当窓口（5号館1階）が行い、主な内容としては下記のとおりである。

| 項目 | 内容 | 開室時間 | 備考 |
|------|----|---------------------------------------|---|
| 諸届 | 受付 | 通常期間 9:00~12:00 13:00~16:00 | 証明書等自動発行機にて所定金額の納入 教務課開室 |
| 諸願 | | | |
| 受講料 | 受付 | 夏冬季休業期間 10:00~12:00 13:00~14:00 | 通常期間 9:00~12:00 13:00~17:00 夏冬季休業期間 9:00~12:00 13:00~15:00 |
| 実習費等 | | | |
| 証明書 | | | |
| 追再試等 | 手続 | | |

■証明書等自動発行機（パピルスメイト）

| 区分 | | 世田谷校舎・梅ヶ丘校舎 | 町田校舎 | 多摩校舎 |
|----------|----|-------------|------------|------------|
| 通常時間 | 平日 | 9:00~21:30 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| | 土曜 | 9:00~18:00 | | |
| 夏冬長期休校期間 | | 別途その都度示す | | |

※証明書等の発行については、学生証（ICカード）を使用し証明書等自動発行機での発行が可能。

1 諸届・諸願

学生の学籍管理に基づく**身上項目**（氏名、国籍、本籍、保証人の氏名、続柄、住所）、また、異動項目（休学、復学、退学、再入学、復籍）に変更が生じた場合、その他必要とする願出、届出をする場合、所定の様式にて願又は届を速やかに提出しなければならない。手続については「各種手続一覧表」に記載されているが主な「諸願」「諸届」は次表のとおりである。

■身上項目

| 区分 | 項目 | 添付書類 | 提出要項 | 備考 |
|----|----------|------|-------|---|
| 諸届 | 学生の氏名変更届 | ○ | 随時 | |
| | 現住所変更届 | | 変更のつど | Kaede-ilにログインしプロフィール画面で修正後、教務課文学部担当窓口で身上届の変更を届け出る |
| | 保証人等変更届 | ○ | 随時 | |
| | 本籍地変更届 | ○ | 随時 | |

■身上項目

| 分類 | 項目 | 添付書類 | 提出要項 | 備考 |
|----|------|---------|------------------|---------------------|
| 諸願 | 休学願 | 診断書又は事由 | 随時 | 願出の期の学費を納入しなければならない |
| | 復学願 | // | 学年末まで | |
| | 退学願 | // | 随時 | 願出の期の学費を納入しなければならない |
| | 再入学願 | // | 1月末まで | 再入学金および学費を納入 |
| | 復籍願 | // | 除籍審議日から 2か月以内 | 未納学費を納入 |

以上の諸届、諸願の様式については「IV学則及び諸規程」の「3. 国士館大学学籍管理規程施行細則」を参照する。

■その他

| 分類 | 項目 | 添付書類 | 提出要項 | 備考 |
|----|------------|---------|----------------|------------|
| 諸届 | 履修届 | | 各年次履修登録日 | |
| | 欠席届 | 診断書又は事由 | 欠席前後1週間以内 | 7日以上欠席する場合 |
| | 試験欠席届 | | 事由発生後すみやかに提出 | 追試験受験希望者 |
| | 受講科目重複届 | | 試験日1週間前 | |
| | 内定・決定届（就職） | | 内定のつど 決定のつど | |
| 願出 | 学費延納願 | | 納付期限前 | |
| | 公欠願 | 理由書 | 事前 | |

以上諸届出、諸願様式については教務課文学部担当窓口にて所定用紙を受領すること。

2 教職及び諸資格課程受講料

①教職課程受講料

イ. 金額 1校種1教科につき 10,000円（初等教育コースは免除）

②諸資格課程受講料

| 資格 | 金額 | 納入時期 |
|-----------|---------|----------------|
| 博物館学芸員 | 15,000円 | 1年次 4月20日まで |
| 社会教育主事 | 15,000円 | |
| 図書館司書 | 15,000円 | |
| 学校図書館司書教諭 | 10,000円 | 2年次 4月20日まで |

3 各種実習費等

| 種別 | 金額 | 対象 | 納入時期 |
|------------------|-----------|----------------|---------------------------|
| 教育実習費 | 17,000円 | 小学校・幼稚園 | 実習を行う年度（4年次）の 4月20日まで |
| | 12,000円 | 中学校・高等学校 | |
| 養護実習費 | 20,000円 | 養護実習 | |
| 博物館実習費 | 15,000円 | 博物館実習Ⅱ受講者 | |
| 測量学実習費 | 10,000円 | 測量士補受講者 | |
| 保健体育実技実習費 | 25,000円 | 教職保健体育受講者 | |
| 考古学実習費 | 50,000円 | 考古学実習Ⅰ～Ⅳ受講者 | |
| 看護実習費 | 20,000円 | 看護実習Ⅱ受講者 | 実習を行う年度（3年次）の 4月20日まで |
| 介護等体験費 | 13,500円 | 小・中教職受講者 | 実習を行う年度（3年次）の 指定された日まで |
| 卒業論文審査料 | 2,500円 | 卒業論文提出者 | 提出時 |
| 教員免許申請料 | 1種類3,500円 | 教員免許状申請者 | 申請時 |
| 学校図書館司書教諭 申請料 | 1,500円 | 学校図書館司書教諭資格申請者 | 申請時 |

4 各種証明書及び手数料

| 区分 | 種別 | 金額 | 適用 |
|------|-----------------|---------|---------------------------|
| 証明書 | 在学証明書 | ※200円 | 英文300円 |
| | 成績・卒業見込証明書 | ※200円 | 4年次のみ |
| | 卒業見込証明書 | ※200円 | 英文300円 4年次のみ |
| | 成績・卒業見込・健康診断証明書 | ※200円 | 4年次のみ |
| | 成績証明書 | ※200円 | 英文500円 |
| | 単位取得見込証明書 | 200円 | |
| | 教員免許状取得見込証明書 | 200円 | 4年次のみ |
| | 人物証明書 | 200円 | |
| | 調査書 | 200円 | 英文500円 |
| | 推薦書 | 200円 | |
| | 健康診断証明書 | ※200円 | |
| | 卒業（修了）証明書 | 200円 | 英文300円 |
| | 成績・卒業証明書 | 200円 | |
| 交付 | 学生証再発行 | 2,000円 | 教務課文学部担当窓口を経て教務課へ（受取は教務課） |
| | 学生旅客運賃割引証 | ※無料 | 日4枚、年間10枚まで |
| 聴講料等 | 科目等履修料 1単位 | 20,000円 | 研究科、学部（本学卒業生は半額） |
| | 聴講料（学内） 1単位 | 5,000円 | 研究科、学部 |
| | 聴講料（一般） 1単位 | 10,000円 | 学外者 |

注1 教務課文学部担当窓口での証明書の交付は通常、申込日より2～3日後を通例とするが、場合によっては1週間以上かかることがある。（例：英文証明書、就職活動、進学等に必要な調査書、推薦書、人物証明書、試験期における証明書等）

※これらの証明書（英文は除く）等については、学生証を使用し証明書自動発行機での交付ができる。

5

学生保険

本学学生は全員が「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に加入している。「学生教育研究災害傷害保険」は学生が教育研究活動中（下表）に生じた事故により身体に傷害を被った場合、その都度により医療保険金（治療費、入院加算金）、後遺傷害保険金または死亡保険金の支払われ、「学生教育研究賠償責任保険」においては、学生が誤って相手側に与えた傷害や器物の損壊に対して損害賠償を保証される。

事故が発生した場合は、ただちに教務課文学部担当窓口に連絡すること。（課外活動中の事故については、学生部・厚生課に連絡すること。）

| | | |
|-------------|--|-------------------|
| 正課中 | 授業、実験、実習、演習等 | 4日以上の 治療日数が必要 |
| 公式行事中 | 入学式、オリエンテーション、学園祭、学部行事等 | |
| 大学施設利用中 | 上記以外で学内施設にいる間 寮内、大学が禁じた時間・場所または大学が禁じた行為を行っている間は除く | 14日以上の 治療日数が必要 |
| 課外活動中（公認団体） | キャンパス内外での活動中 | |
| 通学中 | 正課、公式行事の大学への往復 | |

支払われる保険金等、その他細部については別冊「学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険のしおり」を参照または学生部・厚生課に問い合わせること。

6

学会費について

学会費は指定された口座に納入する。

| 種類 | コース | 担当者名 | 納入時期 | 金額（円） | 口座名 |
|-------------|----------|-------|-------|-------------------|------------------------------------|
| 国土館大学教育学会 | 教育学 | 堀井 雅道 | 1年次7月 | 10,000 (4年分一括) | 郵便振替 00140-6-161761 |
| 国土館大学哲学会 | 倫理学 | 吉原 裕一 | 1年次5月 | 12,000 (4年分一括) | 三井住友銀行 世田谷支店 普972472 (店番788) |
| 国土館大学初等教育学会 | 初等教育 | 志澤 彰 | 1年次4月 | 8,000 (4年分一括) | ゆうちょ銀行 普0980421 (店番008) |
| 国土館大学史学会 | 考古・日本史学 | 佐々 博雄 | 1年次7月 | 6,000 (4年分一括) | 郵便振替 00140-5-711927 |
| 国土館大学東洋史学会 | 東洋史学 | | | | |
| 国土館大学地理学会 | 地理・環境 | 加藤 幸治 | 1年次4月 | 12,000 (4年分一括) | 郵便振替 00150-7-161762 |
| 国土館大学漢学会 | 中国語・中国文学 | 鷺野 正明 | 1年次7月 | 12,000 (4年分一括) | 郵便振替 00130-0-161622 |
| 国土館大学国文学会 | 日本文学・文化 | 松野 彩 | 1年次4月 | 16,000 (4年分一括) | 郵便振替 00150-8-162136 |

※上記学会に関する質問等は各学会担当者まで問い合わせてください。

7

緊急事態発生時の対応について

平成20年9月教務課

① 鉄道ストライキ時の対応について

- (1) 午前6時のNHKニュースで、首都圏の東日本旅客鉄道(株)(JR東日本)及び、小田急電鉄(体育学部においては京王電鉄を含む)において、ストライキによる全面運休が報じられた場合、その日の1時限目から5時限目までの授業は、休講とする。
ただし、その他の各線において全面運休が報じられ、通学に支障をきたした場合は、各々について考慮する。また、午前9時までにストライキ解除の報道があった場合には、3時限目以降の授業は通常どおり行うものとする。
- (2) 正午のNHKニュースでストライキ続行中の報道があった場合は、その日の6時限目以降の授業は、休講とする。
- (3) ストライキ、台風又は大雪警報発令以外の理由で、上記鉄道が全面的に不通になった場合の対応は、その都度提示する。

② 気象庁による、暴風・大雨・大雪の警報発令時に伴う休講措置について(申し合わせ事項)

本申し合わせ事項は、本学の学生の通学時における安全確保の観点から定めるもので、下記基準に照らし大学として休講措置等に関して決定された場合、速やかに関係者に対し周知する。

1. 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県のなかで、東京都23区または、2県にまたがって暴風・大雨・大雪等いずれかの警報が発令された場合は、次のとおり休講とする。
 - (1) 午前6時までに解除された場合は、終日平常どおり授業を行う。
 - (2) 午前6時までに解除されなかった場合は、1、2時限目の授業を休講とする。
 - (3) 午前9時までに解除された場合は、3時限目以降の授業は、平常どおり行う。
 - (4) 午前9時までに解除されなかった場合は、終日休講とする。
2. 1時限目の授業開始後に警報が発令された場合は、大学として休講措置等に関して決定された事項を周知する。
3. 上記以外の事案に関しては、大学として個別に決定した事項を周知する。
4. 本休講措置に伴う補講は、年度の学年暦にとらわれず実施する。
なお、本件に係わる補講計画に関しては、後日、各学部担当窓口を通じ周知する。
5. 関係者等への周知は、大学ホームページ及び学生情報サイトに掲載する。掲載日時については前日19時を目安とする。
6. この申し合わせ事項は、平成25年4月1日から運用する。(平成25年度 春期)
7. 本申し合わせ事項に関する運用は、教務部教務課が行う。

8

関係施設窓口案内

学生生活を過ごすにあたって各種情報や注意事項は、『国土館大学手帳』（学生部発行）に記載されているのでよく確認すること。

■関係施設窓口案内

| 窓口 | 受付内容 | 場所 | 電話 | 受付時間 | |
|----------|---|--------------------|---|---|------------|
| | | | | 月～金 | 土・授業休講日 |
| 教務課 | 教室担当 学生証・学費担当 教職担当 | 世田谷 5号館1階 | 03-5481-3202 03-5481-3204 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | | 町田 鶴川メイプルホール1階 | 042-736-2331 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 政経学部担当 | 世田谷 5号館1階 | 03-5481-3151 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 理工学部担当 | 世田谷 5号館1階 | 03-5481-3251 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 法学部担当 | 世田谷 5号館1階 | 03-5481-3312 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 文学部担当 | 世田谷 5号館1階 | 03-5481-3231 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 経営学部担当 | 世田谷 5号館1階 | 03-5481-3147 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 21世紀アジア学部事務課 | 町田 30号館1階 | 042-736-1050 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 体育学部事務課 こどもスポーツ教育学科担当 | 町田 14号館1階 | 042-736-2330 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | 体育学部事務課 | 多摩 教室・管理棟(A棟)1階 | 042-339-7202 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| 学生・厚生課 | 学生生活全般をサポートする手続、指導、相談等を行っています。 課外活動、奨学金（奨学生制度）、遺失物・拾得物、アルバイト情報、学生保険、掲示、学生寮、アパート関係 など | 世田谷 34号館A棟1階 | 03-5451-8114 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | | 町田 仮設教室棟(クラブA棟前)1階 | 042-736-2316 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | | 多摩 教室・管理棟(A棟)1階 | 042-339-7225 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| 学生相談室 | 教職員、家族、友人等に相談しにくい問題など、専門のカウンセラーが直接相談に応じます。電話での相談や家族からの相談も受け付けています。 | 世田谷 34号館A棟1階 | 03-5451-8116 | ※カウンセラーの在室日は学生相談室入口の掲示板でお知らせします。確認の上、相談にきてください。 | 原則として閉室 |
| | | 町田 11号館1階 | 042-736-5498 | | |
| | | 多摩 教室・管理棟(A棟)2階 | 042-339-7365 | | |
| 国際交流センター | 海外研修や交換留学など、海外へ留学を希望する学生へのアドバイスや外国人留学生への留学生サポートを行っています。 | 世田谷 7号館1階 | 03-5481-3206 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | | 町田 仮設教室棟(クラブA棟前)1階 | 042-736-2317 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| | | ホームページ | http://www.kokushikan.ac.jp/research/IC/ | | |

| 窓口 | 受付内容 | 場所 | 電話 | 受付時間 | | |
|--------------------|---|---------------------------|---|--------------------------|-------------|--|
| | | | | 月～金 | 土・授業休講日 | |
| キャリア形成支援センター | 学生の進路に関する各種支援を行っています。業種別企業ファイルや就職情報誌等の資料を自由に閲覧できるほか、求人票及び各種セミナーの案内等を行っています。また、就職活動における悩みを相談できるスタッフも常時待機しています。 | 世田谷 8号館 1階 | 03-5481-3308 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | |
| | | 町田 13号館 1階 | 042-736-2318 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | |
| | | 多摩 教室・管理棟(A棟) 2階 | 042-339-7230 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | |
| | | ホームページ | http://www.kokushikan.ac.jp/career/ | | | |
| | | Eメールアドレス (全キャンパス共通) | career@kokushikan.ac.jp | | | |
| 健康管理室 | 校医や看護師等を配置して、応急処置や健康相談、健康診断証明書の発行、健康情報の発信等を行っています。なお、校医の健康相談や診察を希望する場合は、各キャンパスの健康管理室にお問い合わせください。 | 世田谷 34号館A棟 1階 | 03-5451-8115 | 9:00～21:00 | 9:00～19:00 | |
| | | 町田 11号館 1階 | 042-736-2319 | 9:00～18:00 | 9:00～17:00 | |
| | | 多摩 教室・管理棟(B棟) 1階 | 042-339-7206 | 9:00～18:00 | 9:00～17:00 | |
| 図書館・ 情報メディアセンター | 蔵書はもちろん、学外情報検索のための各種データベースや電子デバイス等の設備、視聴覚や閲覧・学習施設等が完備されています。蔵書は3キャンパスどこでも貸出・返却ができます。なお、図書館入館の際には学生証が必要です。 | 世田谷 中央図書館 1～5 | 03-5481-3216 | 8:30～22:30 | 8:30～22:30 | |
| | | 町田 鶴川メイプルホール 2～4階 | 042-736-2341 | 8:30～20:00 | 8:30～20:00 | |
| | | 多摩 教室・管理棟(A棟) 1階 | 042-339-7204 | 8:30～20:00 | 8:30～20:00 | |
| | | ホームページ | http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/ | | | |
| 生涯学習センター | 学生のスキルアップと就職のための資格講座を実施しています。 | 世田谷 梅ヶ丘校舎 地域交流文化センター1階 | 03-5451-1921 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | |
| | | 町田 鶴川メイプルホール 1階 | 042-736-2327 | 10:00～17:00 (月・火・水・木) | 10:00～17:00 | |
| | | 多摩 教室・管理棟(A棟) 2階 | 042-339-7372 | 10:00～17:00 (月・火・水・木) | 10:00～17:00 | |
| | | ホームページ | http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/ | | | |

※受付時間は、大学行事開催日等は閉室または時間が変更となる場合があります。

※詳しい内容は、各部署まで直接お問い合わせいただくか、各部署発行のパンフレット等をご覧ください。



学則及び諸規程

1. 国士舘大学学則
2. 国士舘大学学籍管理規程
3. 国士舘大学学籍管理規程施行細則
4. 国士舘大学奨学生規程
5. 国士舘大学研究生規程
6. 国士舘大学科目等履修生規程
7. 国士舘大学聴講生規程
8. 国士舘大学留学規程
9. 国士舘大学留学規程施行細則
10. 国士舘大学交換留学生受け入れ規程
11. 諸資格取得の為の受講料等に関する内規
12. 国士舘大学納入金規程
13. 各種手数料および証明書発行料一覧表
14. 各種手続一覧表

1

国士舘大学学則

目次

第1章 総則（第1条～第4条）

第2章 通則（第5条～第39条）

- 第1節 学年・学期及び休業日（第5条～第7条）
- 第2節 入学、転学、留学、休学、退学及び除籍等（第8条～第20条）
- 第3節 入学検定料及び入学金等（第21条～第24条）
- 第4節 教職員組織（第25条～第29条）
- 第5節 教授会、学部長会及び委員会（第30条～第36条）
- 第6節 附属施設等（第37条・第38条）
- 第7節 附置研究所等（第39条）

第3章 学部（第40条～第75条）

- 第1節 修業年限及び授業科目（第40条・第41条）
- 第2節 履修方法、試験及び単位認定（第42条～第51条）
- 第3節 卒業及び学位（第52条・第53条）
- 第4節 教科・教職に関する科目（第54条～第56条）
- 第5節 科目等履修生、聴講生、研究生及び委託学生（第57条～第68条）
- 第6節 外国人留学生及び交換留学生（第69条～第70条）
- 第7節 公開講座（第71条）
- 第8節 賞罰（第72条・第73条）
- 第9節 奨学制度（第74条）
- 第10節 学生寮（第75条）

第4章 雑則（第76条）

附則

第1章 総則

■目的

第1条 国士舘大学（以下「本大学」という。）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、歴史と伝統をたつとび、心身を錬磨し、誠意・勤労・見識・気魄の徳性を養い、もって道義日本を建設し人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする。

■自己点検・評価

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の項目、実施に関する組織及び、運営等については別に定める。

■組織

第2条 本大学に次の大学院研究科、学部及び学科を置く。

大学院

- 政治学研究科
- 経済学研究科
- 経営学研究科
- スポーツ・システム研究科
- 救急システム研究科
- 工学研究科
- 法学研究科
- 総合知的財産法学研究科
- 人文科学研究科
- グローバルアジア研究科

政経学部

- 政治行政学科
- 経済学科

体育学部

- 体育学科
- 武道学科
- スポーツ医科学科
- こどもスポーツ教育学科

理工学部

- 理工学科

法学部

- 法律学科
- 現代ビジネス法学科

文学部

- 教育学科
- 史学地理学科
- 文学科

21世紀アジア学部

- 21世紀アジア学科
- 経営学部
- 経営学科

■大学院の規定

第3条 大学院については、別に定める。

■学生定員

第4条 各学部における学科の学生定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科等 | 入学定員(人) | 3年次編入学定員(人) | 収容定員(人) |
|-----------|-------------|---------|-------------|---------|
| 政経学部 | 政治行政学科 | 175 | — | 700 |
| | 経済学科 | 360 | — | 1,440 |
| 体育学部 | 体育学科 | 220 | — | 880 |
| | 武道学科 | 90 | — | 360 |
| | スポーツ医科学科 | 150 | 15 | 630 |
| | こどもスポーツ教育学科 | 80 | — | 320 |
| 理工学部 | 理工学科 | 335 | — | 1,340 |
| 法学部 | 法律学科 | 200 | — | 800 |
| | 現代ビジネス法学科 | 200 | — | 800 |
| 文学部 | 教育学科 | 中等教育課程 | 80 | — |
| | | 初等教育課程 | 40 | — |
| | 史学地理学科 | 170 | — | 680 |
| | 文学科 | 100 | — | 400 |
| 21世紀アジア学部 | 21世紀アジア学科 | 350 | — | 1,400 |
| 経営学部 | 経営学科 | 270 | — | 1,080 |
| 計 | | 2,820 | 15 | 11,310 |

第2章 通則

第1節 学年・学期及び休業日

■学年

第5条 春期入学者の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 秋期入学者の学年は、9月16日に始まり、翌年9月15日に終わる。

■学期

第6条 学年は、次の2期に分ける。

春期 4月1日から9月15日まで

秋期 9月16日から翌年3月31日まで

2 前項の期日は、必要に応じ、変更することができる。

■休業日

第7条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

創立記念日 11月4日

春季休業 3月21日から3月31日まで

夏季休業 8月1日から9月15日まで

冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

2 前項の休業期間及び期日は、授業又は行事等の都合により、変更することができる。

3 第1項に定める休業日のほか、必要に応じ、臨時に休業日を設けることができる。

第2節 入学、転学、留学、休学、退学及び除籍等

■入学時期

第8条 本大学の入学は、第6条に規定する各期の始めとする。

■入学資格

第9条 本大学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1)高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者

（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3)外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める日以後に終了した者）

(6)文部科学大臣の指定した者

(7)高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年1月31日文部

科学省令第1号）により、文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8)その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

■選考の方法

第10条 前条による入学志願者について、教授会の意見を聴き、学長が合格者を決定し、所定の手続を経た者に入学を許可する。

2 選考の方法は、別に定める。

■編入学・転入学

第11条 次の各号の一に該当する者で、本大学へ編入学又は転入学を志願する者について、学長が合格者を決定し、所定の手続を経た者に相当年次への編入学又は転入学を許可するものとする。

(1)大学を卒業した者又は退学した者

(2)短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(3)学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校の課程を修了若しくは卒業した者

(4)学校教育法第132条に定める専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

(5)学校教育法第58条の2に定める高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）

2 他の大学に在籍する者が、本大学に転入学を希望するときは、その大学の承認を得なければならない。

3 選考の方法は、別に定める。

■入学手続

第12条 合格通知を受け入学を希望する者は、指定期日までに、本大学所定の書類を提出し、かつ、第22条に定める入学金及び学費（以下「入学金等」という。）を納入しなければならない。

2 指定の期日までに手続を完了しないときは、入学を許可しない。

■保証人

第13条 学生は、入学に際し、保証人を設けなければならない。

2 保証人は、学生の父又は母とし、その双方を欠くときは、これに準ずる者とする。

3 保証人は、その保証する学生が在学中に遵守すべき事項について責任を負うものとする。

4 保証人は、その住所等に異動があったときは、直ちに届出なければならない。

5 保証人を変更するときは、速やかに届出なければならない。

■他大学への入学等

第14条 学生が他大学へ入学又は転入学を志望するときは、学長の許可を得なければならない。

■転学部・転学科

第15条 学生が転学部、転学科を志望するときは、春期の始めに限り、学部で選考の上、学長が許可するものとする。

■外国留学

第16条 学生が外国の大学又は短期大学に留学を志望するときは、学長の許可を得なければならない。

- 2 外国の大学及び短期大学において修学する期間は、原則として1年とする。
- 3 留学の許可を得た者が、留学した大学又は短期大学において修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を限度として本大学において修得したものとみなすことができる。
- 4 学生の外国留学については、前3項によるほか、必要な事項は別に定める。

■欠席届

第17条 学生が病気その他やむを得ない理由のため欠席するときは、理由を付して、届出のものとする。

- 2 欠席が7日以上にわたるときは、理由を付して、保証人と連署の上、届出のものとする。

■休学及び復学

第18条 学生が病気その他やむを得ない理由のため1月以上にわたり欠席する場合は、許可を得て休学することができる。

- 2 休学しようとするときは、休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 3 休学期間は、在学年数に算入しない。また、休学は通算8回を超えることができない。
- 4 休学は、その学年を超えることができない。ただし、特別の事情があるときは、許可を得て引続き1年もしくは第6条に規定する春期又は秋期まで延長することができる。
- 5 復学の時期は、第6条に規定する各期の始めとする。
- 6 復学の手続については、第2項の規定を準用する。

■退学及び再入学

第19条 学生が病気その他の理由により退学しようとするときは、保証人と連署の上、理由を付して退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

- 2 前項の規定によって退学した者が、再入学を願い出たときは、学長の許可を得なければならない。
- 3 第73条第2項の規定によって退学処分を受けた者の再入学については、特に反省が顕著であると認められる場合に限って、学長が再入学を許可するものとする。
- 4 再入学の時期は、第6条に規定する各期の始めとする。

5 再入学の手続については、第12条及び第13条の規定を準用する。

■除籍及び復籍

第20条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長が除籍する。

- (1)第41条に規定する在学年限を超えた者
 - (2)第18条第4項に規定する休学期間を超えた者
 - (3)正当な理由がなく、無届で3月以上連続して欠席した者
 - (4)正当な理由がなく、所定の期日までに学費等定められた納入金を納入しない者
- 2 除籍の場合は、保証人に通知するものとする。
 - 3 第1項の規定により除籍された者が、復籍を願い出たときは、第1号及び第2号の場合を除き事情を調査の上、学長が復籍を許可するものとする。
 - 4 復籍の手続については、別に定める。

第3節 入学検定料及び入学金等

■入学検定料

第21条 本大学に入学を志望する者は、別表第12に定める入学検定料を納入しなければならない。

■納入金

第22条 納入金とは、別表第12から別表第15に定める入学金等及び別に定める諸費をいう。

- 2 納入金は、別に定めるところにより、所定の期日までに納入しなければならない。
- 3 高学年学生（5年次生以上）の学費は、別に定めるところにより、減免する。

■納入金の改定

第23条 納入金の改定が行われた場合、在学生には適用しないものとする。ただし、諸費については、特別の事情があるときは、在学生にも適用することができる。

■入学検定料及び入学金等の返還

第24条 既に納入した入学検定料及び入学金は返還しない。ただし、学費及び諸費等については、特別な場合に限り返還することができる。

第4節 教職員組織

■学長

第25条 本大学に、学長を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

■副学長

第26条 本大学に、副学長を置くことができる。

- 2 副学長は、教学全般について学長を補佐する。
- 3 副学長の選任等については、別に定める。

■学部長等

第27条 各学部に学部長を置く。

■教員

第28条 本大学に教授、准教授及び講師を置く。

- 2 本大学に助教を置くことができる。
- 3 本大学に別に定めるところにより、特任教授を置くことができる。
- 4 本大学に別に定めるところにより、客員教授を置くことができる。

■名誉教授

第28条の2 本大学に、多年勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、別に定めるところにより、名誉教授の称号を授与することができる。

■職員

第29条 本大学に事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

第5節 教授会、学部長会及び委員会

■教授会の構成

第30条 本大学各学部に教授会を置き、専任教授をもって構成する。ただし、必要と認められる場合は、准教授及び専任講師を加えることができる。

- 2 学長及び副学長は、教授会に出席することができる。

■教授会の招集

第31条 教授会は、学部長が招集し、議長となる。

- 2 学部長等は、所属教授会構成員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して教授会の開催を求められた場合には、教授会を招集しなければならない。

■教授会の成立及び議決

第32条 教授会は、構成員の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席者の過半数による。

■教授会の検討事項

第33条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの。
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について、学長等の求めに応じ、意見を述べるることができる。

■学部長会

第34条 本大学に、学部長会を置く。

- 2 学部長会は、学長、副学長、各学部長をもって構成し、2学部以上にわたる教学に関する共通事項について協議し、各学部等相互の意見の調整をはかるものとする。
- 3 学部長会の運営については、別に定める。

■委員会

第35条 本大学に、学長の諮問機関として委員会を置くことができる。

■応急措置

第36条 学長は、非常変災その他急迫の事情があるときには、教学に関して臨機の措置をとることができる。このときは、速やかに教授会に報告するものとする。

第6節 附属施設等

■国際交流センター

第37条の2 本大学に、国際交流センターを置く。

- 2 国際交流センターについては、別に定める。

■図書館・情報メディアセンター

第37条の3 本大学に、図書館・情報メディアセンターを置く。

- 2 図書館・情報メディアセンターについては、別に定める。

■健康管理室

第38条 本大学に、健康管理室を設け、教職員及び学生の健康管理に関する業務のほか、健康増進に関する指導を行う。

- 2 健康管理室の運営については、別に定める。

第7節 附置研究所等

■附置研究所及び附属研究施設等

第39条 本大学に、イラク古代文化研究所、武道・徳育研究所及び防災・救急救助総合研究所を附置する。

- 2 前項に規定するもののほか本大学の学部に、必要に応じて附属研究施設及び学会を置くことができる。
- 3 第1項に規定された附置研究所及び第2項に示す附属研究施設等については、別に定める。

■アジア・日本研究センター

第39条の3 本大学に、アジア・日本研究センターを置く。

- 2 アジア・日本研究センターについては、別に定める。

■生涯学習センター

第39条の4 本大学に、生涯学習センターを置く。

- 2 生涯学習センターについては、別に定める。

■ウエルネス・リサーチセンター

第39条の5 本大学に、ウエルネス・リサーチセンターを置く。

- 2 ウエルネス・リサーチセンターについては、別に定める。

第3章 学部

第1節

教育課程の教育研究上の目的、 授業科目及び修業年限・在学年限

■教育研究上の目的・授業科目

第40条 本大学が設置する学部等の教育研究上の目的並びに学部において開設する授業科目、単位数及び開設年次等は、次のとおりとする。

- (1)政経学部は、別表第1
- (2)体育学部は、別表第2
- (3)理工学部は、別表第3
- (4)法学部は、別表第4
- (5)文学部は、別表第5
- (6)21世紀アジア学部は、別表第6
- (7)経営学部は、別表第7

- 2 授業科目について、特別の事情があるときは、学部の定めるところにより他学部又は他学科に属する科目をもって充てることができる。
- 3 第1項の別表第1から同第7に定める授業科目のほか、必要に応じて特別講義、演習又は随意科目を開設することができる。

■修業年限・在学年限

第41条 学部の修業年限（修業期間）は、4年（8期）とする。ただし、8年（16期）を超えて在学することはできない。

- 2 編入学及び転入学した者は、当該修業年限（修業期間）の2倍に相当する年数（期数）を超えて在学することはできない。
- 3 再入学した者は、再入学以前の在学年数（在学期数）を加えて8年（16期）を超えることはできない。

第2節 履修方法、試験及び単位認定

■履修要領

第42条 前条に定める各授業科目の履修要領及び卒業所要単位は、別表第8に定めるとおりとする。

- 2 学生が、前条第2項のほか科目の履修を希望するときは、当該学部に出願して承認を得た後履修することができ、修得した単位は卒業所要単位に算入することができる。

■他の大学又は短期大学における授業科目の履修

第43条 本大学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議により、本大学の学生の当該大学又は短期大学の授業科目の履修を認めることができる。また、当該大学又は短期大学の学生を本大学において特別聴講生として履修させることができる。

- 2 本大学の学生が前項の規定により、履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本大学において修得したものとみなすことができる。

■大学以外の教育施設等における学修

第43条の2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、第16条第3項及び前条第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

■外国で教育を受けた学生に対する履修の特例

第44条 外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間、中等教育を受けた者の教育について必要があると認めるときは、日本語に関する科目及び日本事情に関する科目を開設し、履修させることができる。

■教員免許状及び諸資格

第45条 教育職員の免許状を得ようとする者の履修要領は、第54条、第55条及び第56条による。

- 2 司書、司書教諭、博物館学芸員及び社会教育主事補の資格を得ようとする者は、それぞれ別表第9及び第9の2に定める科目の単位を修得しなければならない。
- 3 測量士補の資格を得ようとする者は、別に定める科目の単位を修得しなければならない。

■履修届

第46条 学生は、春期の始めに、当該学年に履修する科目を選定して届出なければならない。ただし、第6条に規定する秋期の始めとすることができる。

■単位の基準

第47条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2)演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とし、外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3)実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価し単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

■多様なマルチメディアによる授業の方法

第47条の2 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところに

よって、前条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業を、多様なマルチメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

■試験

- 第48条 履修した授業科目については、定期に試験を行う。ただし、授業科目によっては、平常の成績をもって試験にかえることができる。
- 2 やむを得ない理由によって定期の試験を受けなかった者については、教授会の承認を得て、追試験を受けることができる。
 - 3 納入金未納の者は、試験を受けることができない。

■成績評価

- 第49条 各授業科目は、成績によって合格、不合格を決める。
- 2 成績評価は、優、良、可及び不可と表記し、優、良、可を合格、不可を不合格とする。また、単位認定を認め表記することができる。
 - 3 評価基準は100点を満点とし、80点から100点を優、70点から79点を良、60点から69点を可とし、59点以下は不可とする。
 - 4 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average (以下GPAという。)を用いる。なお、GPAに関しては、別に定める。

■単位認定及び再履修

- 第50条 各授業科目の試験に合格した者には、当該科目所定の単位を与える。ただし、各授業科目について出席すべき時間数(試験時間数を含む。)の3分の2以上の出席がなければならない。
- 2 単位の修得ができなかった科目については、あらためて、その科目を履修しなければ受験することができない。

■入学前の既修得単位等の認定

- 第51条 大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)を卒業し、あるいは中途退学して新たに第1年次に入学者の既修得単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。
- ただし、このことによって修業年限を短縮することはできない。
- 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の学生が本大学に入学する前に行った第43条の2第1項に規定する学修を本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
 - 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第16条第3項及び第43条第2項並びに第43条の2第2項により本大学にお

いて修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3節 卒業及び学位

■卒業

- 第52条 本大学に4年(8期)以上在学して、所定の授業科目を履修し、定められた単位数を修得した者は、卒業とする。
- 2 卒業の時期は、第6条に規定する各期の終りとする。

■学位

- 第53条 本大学を卒業した者には、次の区分により学士の学位を授与する。

| | | |
|-------------|--|---------------|
| 政経学部 | | |
| 政治行政学科 | | 学士(政治学) |
| 経済学科 | | 学士(経済学) |
| 体育学部 | | |
| 体育学科 | | 学士(体育学) |
| 武道学科 | | 学士(武道学) |
| スポーツ医科学科 | | 学士(スポーツ医科学) |
| こどもスポーツ教育学科 | | 学士(体育学) |
| 理工学部 | | |
| 理工学科 | | 学士(工学)、学士(理学) |
| 法学部 | | |
| 法律学科 | | 学士(法学) |
| 現代ビジネス法学科 | | 学士(法学) |
| 文学部 | | |
| 教育学科 | | 学士(文学) |
| 史学地理学科 | | 学士(文学) |
| 文学科 | | 学士(文学) |
| 21世紀アジア学部 | | |
| 21世紀アジア学科 | | 学士(アジア学) |
| 経営学部 | | |
| 経営学科 | | 学士(経営学) |

第4節 教科・教職に関する科目

■教職科目の設置

- 第54条 本大学各学部、学科に、教員免許状授与の所要資格を得させるための課程を置く。
- 2 課程の認定を受けた学部、学科における免許状の種類及び各免許教科は、別表第10のとおりとする。

■教職科目の履修

- 第55条 前条第2項に示す教員免許状を得ようとする者は、所属する学部、学科において開設する教員免許状の取得に必要な授業科目について、本大学で定める所定の単位を修得しなければならない。

■ 教職科目の配当

第56条 本大学で開設する教職に関する科目は、別表第11のとおりとする。

第5節 科目等履修生、聴講生、研究生及び委託学生

■ 科目等履修生の入学

第57条 本大学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という。）が本大学に開設された授業科目について、受講を願い出たときは、当該学部で選考の上、正規の課程の学生の学修を妨げない範囲で、学長が入学を許可するものとする。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

■ 科目等履修生の単位の認定

第58条 科目等履修生が、履修科目の受講を修了し所定の試験に合格（試験によらない場合の成果の評価を含む。）したときは、その科目の単位を認定し、単位認定書を授与する。

■ 科目等履修生の在学年限

第59条 科目等履修生として在学した年限は、正規の課程の在学年限（在学期限）に算入することはできない。

■ 科目等履修生の教免申請

第60条 学部を卒業して科目等履修生となった者が、第55条に規定する単位を修得した場合は、教員免許状を申請することができる。

■ 科目等履修生の規定の準用

第61条 科目等履修生に関して、第57条から前条までに規定した以外の事項で、科目等履修生に関して必要な事項は、当該学部の正規の課程の学生に適用する規定を準用する。

■ 聴講生

第61条の2 本大学で開講している授業科目の聴講を希望する者（以下「聴講生」という。）があるときは、当該学部で選考の上、正規課程の学生の学修を妨げない範囲で、学長が聴講を許可するものとする。

2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

■ 研究生の入学

第62条 本大学で特定の課題について研究をすすめようとする者があるときは、当該学部で選考の上、正規の学生の学修を妨げない範囲において、学長が研究生として入学を許可するものとする。

2 研究生について必要な事項は、別に定める。

■ 研究生の聴講

第63条 研究生は、指導教授の承認を得て、学部の講義、演習及び実験等を聴講することができる。

■ 研究証明

第64条 研究生として相当の成績をおさめた者には、研究証明書を与える。

■ 研究期間

第65条 研究生の研究期間は、1年もしくは第6条に規定する春期又は秋期とする。ただし、事情によって期間の延長を願い出ることができる。

■ 研究生の規定の準用

第66条 第62条から第65条までの規定及び研究生に関する他の規定以外の事項で、研究生に関して必要な事項は、当該学部の正規の学生に適用する規定を準用する。

■ 委託学生の入学

第67条 委託学生とは、官公庁その他の団体等の委託に基づき、第10条の規定によらないで、本大学において学修を許可された学生をいう。

2 委託学生として入学を希望する者に対しては、正規の学生の学修を妨げない範囲で、当該学部で選考の上、学長が許可するものとする。

■ 委託学生の取扱

第68条 前条の規定による委託学生で、正規の課程の履修を希望する者は、第9条の規定による入学資格を有するものでなければならない。この場合の履修要領及び卒業等については、正規の課程の学生に適用する規定による。

2 前条の規定による委託学生で、科目等履修生として入学を希望する者は、第57条から第61条までの規定を準用する。ただし、第57条に定める入学資格のない者であっても、科目等履修生として入学を許可することができる。

第6節 外国人留学生及び交換留学生

■ 外国人留学生の入学

第69条 外国人留学生で本大学に入学を志願する者に対しては、選考の上、所定の手続を経た者に入学を許可する。

■ 交換留学生

第69条の2 本大学は、本大学との協定に基づき、外国の大学又は短期大学の学生が本大学の授業科目を履修する場合は、交換留学生として受け入れることができる。

2 交換留学生について、必要な事項は別に定める。

■ 外国人留学生の取扱

第70条 外国人留学生で、前条の規定により正規の課程に入学を希望する者は、第9条による入学資格を有するものでなければならない。

2 前項に定める外国人留学生の履修要領及び卒業等については、正規の学生に適用する規定による。

3 外国人留学生の取扱いについて、必要な事項は別に定める。

第7節 公開講座

■公開講座

第71条 本大学は、正規の授業科目以外に、必要に応じて特別の講座を設けて、一般に公開することができる。

2 公開講座に関する規程は、別にこれを定める。

第8節 賞罰

■表彰

第72条 本大学の学生で、人物及び学業の優秀な者又は表彰に該当する行為のあった者は、学長が表彰する。

■懲戒

第73条 学生が、本大学の規則に背き又は学生の本分に反する行為をしたときは、その都度懲戒委員会を設けて審議し、学長が懲戒を行う。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とし、退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1)性行不良で改善の見込がないと認められるもの
- (2)学業を怠り、成業の見込がないと認められるもの
- (3)正当な理由がなく、出席が常でないもの

(3)正当な理由がなく、出席が常でないもの

(4)大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反したものの

3 前項の規定によって停学又は退学を命じたときは、その旨を保証人に通知する。

4 懲戒委員会の構成等については、別に定める。

第9節 奨学制度

■奨学制度

第74条 本大学に奨学制度を設ける。

2 奨学制度に関しては、別に定める。

第10節 学生寮

■学生寮

第75条 本大学に学生寮を置く。

2 学生寮に関しては、別に定める。

第4章 雑則

■雑則

第76条 この学則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

ただし、平成2年度から平成5年度において政経学部二部の総定員は、第4条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

| | 平成2年度 | 平成3年度 | 平成4年度 | 平成5年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 政治学科 | 850 | 900 | 950 | 1,000 |
| 経済学科 | 650 | 700 | 750 | 800 |

附則

- 1 本学則は、昭和33年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、昭和36年4月1日から施行する。
- 3 本学則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 4 本学則は、昭和38年4月1日から施行する。
- 5 本学則は、昭和39年4月1日から施行する。
- 6 本学則は、昭和40年4月1日から施行する。
- 7 本学則は、昭和41年4月1日から施行する。
- 8 本学則は、昭和44年4月1日から施行する。
- 9 本学則は、昭和46年4月1日から施行する。
- 10 本学則は、昭和49年4月1日から施行する。
- 11 本学則は、昭和50年4月1日から施行する。
- 12 本学則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 13 本学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 14 本学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 15 本学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 16 本学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 17 本学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 18 本学則は、平成2年4月1日から施行する。

19 本学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、平成3年度から平成11年度の間における工学部及び法学部の入学定員については、第4条の規定にかかわらず、下表のとおりとする。

| 工学部 | | | | 法学部 |
|-------|-------|-------|------|------|
| 機械工学科 | 電気工学科 | 土木工学科 | 建築学科 | 法律学科 |
| 80 | 80 | 80 | 80 | 300 |

また、学則第54条、第55条及び第56条の規定は、平成2年度入学生から適用する。

20 本学則は、平成3年9月18日から施行する。

ただし、第53条の規定は、平成3年7月1日から適用する。

20-2 平成3年3月以前の本学卒業生に対する学士の称号は、第53条の規定による学士の学位とみなす。

- 21 本学則は、平成4年4月1日から施行する。
 ただし、平成4年度から平成11年度の間における政経学部一部、体育学部及び文学部の入学定員については、第4条の規定にかかわらず、下表のとおりとする。

| | | |
|--------|------------------------------------|-------------------|
| 政経学部一部 | 経済学科 | 300人 |
| | 経営学科 | 250人 |
| 体育学部 | 体育学科 | 300人 |
| 文学部 | 教育学科 倫理学専攻 | 30人 |
| | 史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻 | 70人 40人 60人 |
| | 文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻 | 30人 70人 |

- 22 本学則は、平成5年4月1日から施行する。
 23 本学則は、平成6年4月1日から施行する。
 24 本学則は、平成7年4月1日から施行する。
 25 本学則は、平成8年4月1日から施行する。
 ただし、改正後の第41条1項と3項の別表第1、第2、第3、第4、第5、第6及び第42条1項、第44条、第51条の定めにかかわらず、平成7年4月1日以前の入学生については、なお従前の例による。
 26 本学則は、平成9年4月1日から施行する。
 27 本学則は、平成10年4月1日から施行する。
 28 本学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
 2 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成12年度から平成16年度間における入学定員については、次の表のとおりとする。

| | | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 政経学部一部 | 経済学科 | 280 | 260 | 240 | 220 | 200 |
| | 経営学科 | 230 | 210 | 190 | 170 | 150 |
| 体育学部 | 体育学科 | 210 | 195 | 180 | 165 | 150 |
| 工学部 | 機械工学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | 電気電子工学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | 土木工学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | 建築学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| 法学部 | 法律学科 | 285 | 270 | 255 | 240 | 225 |

| | | | | | | | |
|-----|---------------|---------|----|----|----|----|----|
| 文学部 | 教育学科 倫理学専攻 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| | 史学地理学科 | 国史学専攻 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | | 東洋史学専攻 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 地理学専攻 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| | 文学科 | 中国文学専攻 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 国語国文学専攻 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
 2 工学部の電気工学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第3項第4号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
 3 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成13年度から平成16年度の間における入学定員については、次の表のとおりとする。

| | | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | |
|--------|---------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| 政経学部一部 | 経済学科 | 280 | 260 | 240 | 220 | 200 | |
| | 経営学科 | 230 | 210 | 190 | 170 | 150 | |
| 体育学部 | 体育学科 | 210 | 195 | 180 | 165 | 150 | |
| 工学部 | 機械工学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| | 電気電子工学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| | 土木工学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| | 建築学科 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| 法学部 | 法律学科 | 285 | 245 | 230 | 215 | 200 | |
| 文学部 | 教育学科 倫理学専攻 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| | 史学地理学科 | 国史学専攻 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | | 東洋史学専攻 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 地理学専攻 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| | 文学科 | 中国文学専攻 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 国語国文学専攻 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |

- 4 学則第41条第3項第4号に定める別表第4 電気電子工学科の教職課程教科「情報」に関する科目については、在学生に対し適用し、履修学生の年次以下に開設している科目を履修することができる。

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 工学部の機械工学科、土木工学科、建築学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第3項第4号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成14年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成14年度から平成16年度の間ににおける入学定員については、次の表のとおりとする。

| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|------------|-----------|--------|--------|--------|
| 政経学部 一部 | 経済学科 | 240 | 220 | 200 |
| | 経営学科 | 190 | 170 | 150 |
| 体育学部 | 体育学科 | 180 | 165 | 150 |
| 工学部 | 機械情報工学科 | 80 | 80 | 80 |
| | 電気電子工学科 | 80 | 80 | 80 |
| | 都市システム工学科 | 80 | 80 | 80 |
| | 建築デザイン工学科 | 80 | 80 | 80 |
| 法学部 | 法律学科 | 230 | 215 | 200 |
| 文学部 | 教育学科 | | | |
| | 倫理学専攻 | 30 | 30 | 30 |
| 文学部 | 史学地理学科 | | | |
| | 国史学専攻 | 70 | 70 | 70 |
| | 東洋史学専攻 | 40 | 40 | 40 |
| | 地理学専攻 | 60 | 60 | 60 |
| | 文学部 | | | |
| | 中国文学専攻 | 30 | 30 | 30 |
| | 国語国文学専攻 | 70 | 70 | 70 |

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 政経学部一部及び政経学部二部の各学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成15年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成15年度から平成16年度の間ににおける入学定員については、次の表のとおりとする。

| | | | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|-----------|--------|--------|--------|
| 政経学部 | 経済学科 | 屋間主コース | 240 | 220 |
| | 経営学科 | | 230 | 210 |
| 体育学部 | 体育学科 | | 165 | 150 |
| 工学部 | 機械情報工学科 | | 80 | 80 |
| | 電気電子工学科 | | 80 | 80 |
| | 都市システム工学科 | | 80 | 80 |
| | 建築デザイン工学科 | | 80 | 80 |
| 法学部 | 法律学科 | | 215 | 200 |
| 文学部 | 教育学科 | | | |
| | 倫理学専攻 | | 30 | 30 |
| | 史学地理学科 | | | |
| | 国史学専攻 | | 70 | 70 |
| | 東洋史学専攻 | | 40 | 40 |
| | 地理学専攻 | | 60 | 60 |
| | 文学部 | | | |
| | 中国文学専攻 | | 30 | 30 |
| 国語国文学専攻 | | 70 | 70 | |

附 則

この学則は、平成15年1月29日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 文学部の史学地理学科国史学専攻及び地理学専攻並びに文学部中国文学専攻及び国語国文学専攻は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第5号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 法学部の現代ビジネス法学科昼間主コース及び夜間主コースは、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第4号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該コースに在学する者が当該コースに在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 工学部の機械情報工学科、電気電子工学科、都市システム工学科及び建築デザイン工学科は、改正後の学則第2条、第4条、第41条第1項第3号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の政治学科昼間主コース・夜間主コース及び経済学科昼間主コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該学部在籍する者が当該学部在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第1から同条同項第5号別表第5の「海外研修」に関する外国語科目については在学学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第4号別表第4の「スポーツ法学」に関する科目については在学学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の経営学科は、改正後の第2条、第4条、第40条第1項第1号、第53条及び第54条第2項別表10の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学部在籍する者が当該学部在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、改

正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 3 学則第40条第1項第5号別表第5の教育学専攻及び日本文学・文化専攻の「教職中免(副免)社会、国語」に関する科目については在学学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「キャリアアップ実践講座」については在学学生に対しても適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第4号別表第4の「国際刑事司法と紛争処理」に関する科目については在学学生に対し随意科目として適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「初等教育実習3(事後指導を含む)」については、平成24年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第2号別表第2の「教職実践演習(小・中・高)」については、平成22年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第40条第1項第4号別表第4の「キャリアデザイン」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「法学特殊講義Ⅰ」、「法学特殊講義Ⅱ」、「法学特殊講義Ⅲ」、「インターンシップ」及び「ボランティア活動」に関する科目については在学学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 学則第42条別表第8の法学部現代ビジネス法学科については、平成25年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「保健体育科教育論Ⅰ」については、平成24年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第7号別表第7の「経営TOEIC英語Ⅰ」、「経営TOEIC英語Ⅱ」、「経営TOEIC英語Ⅲ」及び「経営TOEIC英語Ⅳ」については、平成26年度入学生から適用し、科目を履修することができる。又、「経営学史A」及び「経営学史B」については、平成23年度入学生から適用し、科目を履修することができる。
- 4 学則第56条別表第11の「教職実践演習(小・中・高)」については、体育学部こどもスポーツ教育学科の平成24年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は平成28年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の政治学科は、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該学部在籍する者が当該学部在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学則第40条第1項第2号別表第2の「脳神経外科学」は平成26年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第40条第1項第2号別表第2の「コミュニケーション演習Ⅰ」、「コミュニケーション演習Ⅱ」は平成26年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 5 学則第40条第1項第4号別表第4の「寄附講座Ⅰ」、「寄附講座Ⅱ」、「寄附講座Ⅲ」、「寄附講座Ⅳ」及び「寄附講座Ⅴ」は在学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 6 学則第40条第1項第4号別表第4の「資格・検定(宅地建物取引士)」、「資格・検定(法学検定アドバンスト〈上級〉コース)」及び「資格・検定(法学検定スタンダード〈中級〉コース)」は在学生に対し適用し、資格等を取得した場合認定することができる。
- 7 学則第40条第1項第5号別表第5の教育学科倫理学専攻専門科目「ギリシャ哲学研究」、「中世キリスト教哲学研究」、「英米哲学研究」、「フランス哲学研究」、「ドイツ哲学研究」、「日本思想研究」、「中国思想研究」、「インド思想研究」、「イスラム思想研究」及び「仏教思想研究」に付された備考は在学生に対し適用する。
- 8 学則第40条第1項第7号別表第7の「特別講義Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」、「特別講義Ⅲ」、「特別講義Ⅳ」、「特別講義Ⅴ」、「特別講義Ⅵ」、「特別講義Ⅶ」及び「特別講義Ⅷ」は平成25年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 文学部教育学科教育学専攻、倫理学専攻、初等教育専攻、史学地理学科考古・日本史学専攻、東洋史学専攻、地理・環境専攻、文学科中国語・中国文学専攻及び日本文学・文化専攻は、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず平成29年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第1の「経済特別講義VA」「経済特別講義VB」は在学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第7号別表第7の「会計史A」、「会計史B」、「イノベーション論A」及び「イノベーション論B」は平成28年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。また、「特別講義IX」及び「特別講義X」は平成26年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

2

国士舘大学学籍管理規程

| | |
|----|------------------------|
| 制定 | 平成4年1月16日 |
| 改正 | 平成5年4月1日 平成5年12月24日 |
| | 平成13年1月24日 平成14年3月13日 |
| | 平成14年12月11日 平成15年5月28日 |
| | 平成15年9月17日 平成17年7月28日 |
| | 平成18年3月15日 平成19年3月14日 |
| | 平成20年3月12日 平成22年3月17日 |
| | 平成23年2月23日 平成25年2月27日 |
| | 平成25年12月18日 平成27年1月28日 |
| | 平成28年1月27日 平成29年3月15日 |

趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の学生の在学中における学籍の管理について必要な事項を定める。

学籍管理の対象

第2条 この規程において学籍管理の対象項目は、次のとおりとする。

- (1) 身上項目：氏名、生年月日、性別、国籍、本籍（都道府県名）、出身高校及び同卒業年月日、保証人（氏名、続柄、住所、電話番号）、学費納入者（氏名、住所、電話番号）、
- 2 学生現住所（住所、電話番号）
- (2) 所属項目等：学生区分、学部、学科、専攻、学年、学籍番号
- (3) 異動項目：入学、編入学・転入学（以下「編・転入」という。）、転学部・転学科・転専攻（以下「転部等」という。）、休学、復学、除籍、復籍、入学辞退、退学、再入学、留学、進級、留年、卒業
- 2 学生は、身上項目について変更があった場合は、別に定める様式により、届出なければならない。

入学等

第3条 本学の入学試験に合格した者で、国士舘大学学則（以下「大学学則」という。）第12条第1項及び国士舘大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第13条に定める入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

- 2 転部等試験に合格した者で、別に定める転部等手続を完了した者に対し、転部等を許可する。
- 3 学籍上の入学日及び転部日は、4月1日とする。ただし、秋期に入学した場合の入学日は、9月16日とし、必要に応じて変更することができる。

入学辞退

第4条 第3条第3項に定める入学日の前日までに入学辞退を申し出た場合は、入学辞退として取り扱う。ただし、入学日以降は退学として取り扱う。

編・転入

第5条 編・転入できる年次は、2年次又は3年次生とする。

転部等

第6条 転部等を志望する者は、1年次・2年次又は3年次修了（又は見込）者で、各学部の定める受験資格有効認定単位数を修得しているものとする。

休学及び復学

第7条 休学を願い出る場合は、別に定める休学願を提出するものとする。この際、病気等による休学の場合は、次の書類等を添付しなければならない。

- (1) 病気による休学の場合 医師の診断書
- (2) 出産による休学の場合 「母子手帳」等妊娠もしくは出産を証明できるもの
- (3) 留学による休学の場合 留学先学校の、留学受入に関する証明書
- 2 外国人留学生在が休学する場合には、次のとおりとする。
 - (1) 病気による休学の場合 日本の医療機関が発行した診断書。ただし、日本国外で罹病した場合には、当該国または地域の医療機関が発行した診断書とすることができる。
 - (2) 出産による休学の場合 「母子手帳」等妊娠もしくは出産に関する証明書
 - (3) 兵役による休学の場合 徴兵に関する書類等
- 3 休学の期間は、当該学年の内1年又は大学学則第6条若しくは大学院学則第6条に定める学期を区分とし、連続2年、通算4年を限度とする。ただし、大学院においては連続1年、通算2年とする。
- 4 休学期間終了後、引続き休学を希望する場合は、休学期間が終了するまでに改めて休学願を提出しなければならない。
- 5 休学中の者が休学を許可されてから1月以内に休学事由が解消した場合は、別に定める休学取消願を提出しなければならない。
- 6 休学者は、休学期間が満了する次の期に復学することができる。ただし、次学年へ復学する場合には、各学部が定めた単位数を修得していなければならない。

- 7 復学を願い出る場合は、休学期間満了前に別に定める復学願を提出するものとする。この際、病気等の回復によるものは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、外国人留学生在が復学を願い出る場合は、次の書類を提出するものとする。

(1) 病気による休学の場合

日本の医療機関が発行した診断書及びパスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む）並びに復学後の経費支弁に関する計画書。ただし、日本国外で罹病した場合には、当該国または地域の医療機関が発行した診断書とすることができる。

(2) 兵役による休学の場合

兵役が終了したことを示す証明書等及びパスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む）並びに復学後の経費支弁に関する計画書

(3) 前第1号及び第2号以外の理由で休学の場合

パスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）及び復学後の経費支弁に関する計画書

■退学及び再入学

第8条 退学を願い出る場合は、別に定める退学願を提出するものとする。

- 2 願い出による退学の日付は、願い出た日とする。ただし、退学願に記入された願い出の日以降に学部等が受け付けた場合は、学部等が受け付けた日とする。
- 3 懲戒による退学の日付は、学長決裁日とする。
- 4 退学した者が、同じ学部・学科・専攻及び学年・学期に再入学を願出する場合は、再入学を希望する学年もしくは学期が始まる2月前までに、別に定める再入学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。
- 5 再入学の時期は、4月1日とする。ただし、秋期再入学の時期は、9月16日とし、必要に応じて変更することができる。

■除籍及び復籍

第9条 除籍の日付は、学長決裁日とする。ただし、大学学則第20条第1項第4号及び大学院学則第18条第1項第2号に基づき、学費未納により除籍になった場合の日付は、納入期日の翌日とする。

- 2 国士館大学納入金規程第10条における期限を過ぎて学費未納の者は、除籍を学長が決裁する日までの間、仮除籍とする。ただし、仮除籍となった者が、定められた期日までに未納額を納入した場合には、仮除籍を取り消す。
- 3 除籍になった者が、同じ学部・学科・専攻及び学年・学期に復籍を希望する場合は、除籍決裁後2月以内に別に定める復籍願を提出し、学長の許可を受けなければならない。復籍の日付は除籍日付の翌日とする。除籍決裁後2月以上経過した学生が復籍を希望する場合は、再入学として扱い、前条の規定を準用する。
- 4 在学中の学生が死亡した場合は、死亡の日付で学籍を除く。

■卒業

第10条 学籍上の卒業日は、卒業式の日付（大学院については学位授与日）とする。

- 2 卒業所要単位の不足により卒業できない者が、次年度の春期（秋期入学生は秋期）で卒業所要単位を修得し、卒業が認められた場合の卒業日は、原則として9月15日付とする。（秋期入学生は別に定める日）

■身分異動の申請

第11条 学部等は、学生の身上項目、学生区分及び異動項目に変更があった場合は、学長に申請し許可を受けるものとする。

- 2 申請は、別に定める様式による。
- 3 各学部等は、所属学生について学績管理の対象項目に変更及び異動が発生した場合は、速やかに教務部教務課長に通知するものとする。

■学籍番号の付与

第12条 在学生に、学籍番号を付与する。

- 2 学籍番号は、入学年度ごとに学生個人別に付与する。
- 3 学籍番号は、転部等及び再入学の場合を除き、在学期間を通じ原則として変更しない。

■学籍番号の識別

第13条 学籍番号は、7桁からなり、原則として西暦による入学年度の下2桁を最初のコードとし、その他の5桁を次のとおり識別し、その間をハイフンで結ぶ。

| 学部等 識別 | 該当学部等 | |
|-----------|-------|---------------------|
| 1A001～ | 政経学部 | 政治学科 昼間主コース(フレックスA) |
| 1A501～ | 政経学部 | 政治学科 夜間主コース(フレックスB) |
| 1B001～ | 政経学部 | 経済学科 昼間主コース(フレックスA) |
| 1B501～ | 政経学部 | 経済学科 夜間主コース(フレックスB) |
| 1C001～ | 政経学部 | 経営学科 |
| 1D001～ | 政経学部 | 政治学科 |
| 1E001～ | 政経学部 | 経済学科 |
| 1F001～ | 政経学部 | 経営学科 |
| 1G001～ | 政経学部 | 政治行政学科 |
| 2A001～ | 体育学部 | 体育学科 |
| 2B001～ | 体育学部 | 武道学科 |
| 2C001～ | 体育学部 | スポーツ医科学科 |
| 2D001～ | 体育学部 | こどもスポーツ教育学科 |
| 3A001～ | 理工学部 | 理工学科 |
| 4A001～ | 法学部 | 法律学科 |
| 4B001～ | 法学部 | 現代ビジネス法学科 |
| 5A001～ | 文学部 | 教育学科 教育学専攻 |
| 5B001～ | 文学部 | 教育学科 倫理学専攻 |
| 5C001～ | 文学部 | 教育学科 初等教育専攻 |

| | | | |
|--------|-----------|--------------|-------------------|
| 5D001～ | 文学部 | 史学地理学科 | 考古・日本史専攻 |
| 5E001～ | 文学部 | 史学地理学科 | 東洋史学専攻 |
| 5F001～ | 文学部 | 史学地理学科 | 地理・環境専攻 |
| 5G001～ | 文学部 | 文学科 | 中国語・中国文学専攻 |
| 5H001～ | 文学部 | 文学科 | 日本文学・文化専攻 |
| 5I001～ | 文学部 | 教育学科 | |
| 5J001～ | 文学部 | 史学地理学科 | |
| 5K001～ | 文学部 | 文学科 | |
| 6A001～ | 21世紀アジア学部 | 21世紀アジア学科 | |
| 7A001～ | 経営学部 | 経営学科 | |
| MA001～ | 大学院 | 政治学研究科 | 政治学専攻 修士課程 |
| MB001～ | 大学院 | 経済学研究科 | 経済学専攻 修士課程 |
| MC001～ | 大学院 | 経営学研究科 | 経営学専攻 修士課程 |
| MD001～ | 大学院 | スポーツ・システム研究科 | スポーツ・システム専攻 修士課程 |
| MJ001～ | 大学院 | 救急システム研究科 | 救急救命システム専攻 修士課程 |
| ME001～ | 大学院 | 工学研究科 | 機械工学専攻 修士課程 |
| ME101～ | 大学院 | 工学研究科 | 電気工学専攻 修士課程 |
| ME201～ | 大学院 | 工学研究科 | 建設工学専攻 修士課程 |
| MF001～ | 大学院 | 法学研究科 | 法学専攻 修士課程 |
| MG001～ | 大学院 | 総合知的財産法学研究科 | 総合知的財産法学専攻 修士課程 |
| MH001～ | 大学院 | 人文科学研究科 | 人文科学専攻 修士課程 |
| MH101～ | 大学院 | 人文科学研究科 | 教育学専攻 修士課程 |
| MI001～ | 大学院 | グローバルアジア研究科 | グローバルアジア専攻 修士課程 |
| DA001～ | 大学院 | 政治学研究科 | 政治学専攻 博士課程 |
| DB001～ | 大学院 | 経済学研究科 | 経済学専攻 博士課程 |
| DC001～ | 大学院 | 経営学研究科 | 経営学専攻 博士課程 |
| DD001～ | 大学院 | スポーツ・システム研究科 | スポーツ・システム専攻 博士課程 |
| DE001～ | 大学院 | 工学研究科 | 応用システム工学専攻 博士課程 |
| DF001～ | 大学院 | 法学研究科 | 法学専攻 博士課程 |
| DH001～ | 大学院 | 人文科学研究科 | 人文科学専攻 博士課程 |
| DH101～ | 大学院 | 人文科学研究科 | 教育学専攻 博士課程 |
| DI001～ | 大学院 | グローバルアジア研究科 | グローバルアジア研究専攻 博士課程 |
| DJ001～ | 大学院 | 救急システム研究科 | 救急救命システム専攻 博士課程 |

2 在学中に転部等の学籍異動が発生した場合には、学籍番号を変更し、当該所属学年の最終学籍番号の次から、新たな学籍番号を付与する。

附 則

1 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

- 2 本規程の施行に伴い、「入学金等の納入及び休学等に関する規程」第5条、第6条、第7条、第9条、第10条、第12条、第14条、第15条、第18条及び第19条の規程を削除する。
- 3 この規程は、平成5年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 大学院の場合、卒業を修了に読み替えるものとする。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第13条における学籍番号は平成19年度入学生から適用する。
- 3 平成18年以前の入学生は、改正後の第13条第1項の定めに関わりなく、従前の通りとし、学籍番号の下5桁は次の表を適用する。

| 学部等 識別 | 該当学部等 |
|-----------|--------------------------|
| 21001～ | 体育学部 体育学科 |
| 22001～ | 体育学部 武道学科 |
| 23001～ | 体育学部 スポーツ医科学科 |
| 31001～ | 政経学部一部 政治学科 |
| 32001～ | 政経学部一部 経済学科 |
| 33001～ | 政経学部一部 経営学科 |
| 34001～ | 政経学部 政治学科 昼間主コース(フレックスA) |
| 34501～ | 政経学部 政治学科 夜間主コース(フレックスB) |
| 35001～ | 政経学部 経済学科 昼間主コース(フレックスA) |
| 35501～ | 政経学部 経済学科 夜間主コース(フレックスB) |
| 36001～ | 政経学部 経営学科 |
| 41001～ | 工学部 機械工学科 |
| 41501～ | 工学部 機械情報工学科 |
| 42001～ | 工学部 電気工学科 |
| 42501～ | 工学部 電気電子工学科 |
| 43001～ | 工学部 土木工学科 |

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 43501 | 工学部 都市システム工学科 |
| 44001 | 工学部 建築学科 |
| 44501 | 工学部 建築デザイン工学科 |
| 51001 | 政経学部二部 政治学科 |
| 52001 | 政経学部二部 経済学科 |
| 61001 | 法学部 法律学科 |
| 62001 | 法学部 現代ビジネス法学科 昼間主コース（フルタイムコース） |
| 63001 | 法学部 現代ビジネス法学科 夜間主コース（アフタヌーンコース） |
| 64001 | 法学部 現代ビジネス法学科 |
| 71001 | 文学部 教育学科 教育学専攻 |
| 71501 | 文学部 教育学科 倫理学専攻 |
| 71701 | 文学部 教育学科 初等教育専攻 |
| 72001 | 文学部 史学地理学科 国史学専攻 |
| 72301 | 文学部 史学地理学科 東洋史学専攻 |
| 72601 | 文学部 史学地理学科 地理学専攻 |
| 73301 | 文学部 文学科 中国文学専攻 |
| 73501 | 文学部 文学科 国語国文学専攻 |
| 74001 | 文学部 史学地理学科 考古・日本史学専攻 |
| 74501 | 文学部 史学地理学科 地理・環境専攻 |
| 75001 | 文学部 文学科 中国語・中国文学専攻 |
| 75501 | 文学部 文学科 日本文学・文化専攻 |
| 12001 | 21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 |
| 81101 | 大学院 政治学研究科 政治学専攻 修士課程 |
| 81301 | 大学院 経済学研究科 経済学専攻 修士課程 |
| 81501 | 大学院 経営学研究科 経営学専攻 修士課程 |
| 84101 | 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 修士課程 |
| 82101 | 大学院 工学研究科 機械工学専攻 修士課程 |
| 82301 | 大学院 工学研究科 電気工学専攻 修士課程 |
| 82901 | 大学院 工学研究科 建設工学専攻 修士課程 |
| 83101 | 大学院 法学研究科 法学専攻 修士課程 |
| 83501 | 大学院 総合知的財産法科学研究科 総合知的財産法専攻 修士課程 |
| 85101 | 大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 修士課程 |
| 85301 | 大学院 人文科学研究科 教育学専攻 修士課程 |
| 86101 | 大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア専攻 修士課程 |
| 91101 | 大学院 政治学研究科 政治学専攻 博士課程 |
| 91301 | 大学院 経済学研究科 経済学専攻 博士課程 |
| 91501 | 大学院 経営学研究科 経営学専攻 博士課程 |
| 94101 | 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 博士課程 |
| 92101 | 大学院 工学研究科 応用システム工学専攻 博士課程 |
| 93101 | 大学院 法学研究科 法学専攻 博士課程 |

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 95101 | 大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 博士課程 |
| 95301 | 大学院 人文科学研究科 教育学専攻 博士課程 |
| 96101 | 大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア研究専攻 博士課程 |

附 則

- この規程は、平成19年4月1日から施行し、平成18年10月1日から適用する。
- 第13条第2項で定める在学生のうち、平成19年度以降の入学生と同一の学年に在学する学籍番号は、平成19年度以降の学部等識別を適用する。
- 第13条で定める学部等識別に次の表を適用する。

| 学部等 識別 | 当該学部等 |
|-----------|----------------------------------|
| 1X001 | 政経学部一部 政治学科 |
| 1Y001 | 政経学部一部 経済学科 |
| 1Z001 | 政経学部一部 経営学科 |
| 3W001 | 工学部 機械情報工学科 |
| 3X001 | 工学部 電気電子工学科 |
| 3Y001 | 工学部 都市システム工学科 |
| 3Z001 | 工学部 建築デザイン工学科 |
| 4Y001 | 法学部 現代ビジネス法学科 昼間主専攻（フルタイム専攻） |
| 4Z001 | 法学部 現代ビジネス法学科 夜間主専攻（アフタヌーン専攻） |
| 5W001 | 文学部 史学地理学科 国史学専攻 |
| 5X001 | 文学部 史学地理学科 地理学専攻 |
| 5Y001 | 文学部 文学科 中国文学専攻 |
| 5Z001 | 文学部 文学科 国語国文学専攻 |

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成19年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

3

国士舘大学学籍管理規程施行細則

制定 平成5年12月24日

改正 平成13年1月24日 平成14年3月13日

平成15年5月28日 平成16年5月26日

平成17年7月28日 平成25年2月27日

趣旨

第1条 この細則は、国士舘大学学籍管理規程（以下「学籍管理規程」という。）の施行に必要な届出、願出等の手続について定める。

身上項目の変更

第2条 学生は、身上項目に変更があった場合、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)学生の氏名変更
- (2)保証人の氏名変更。ただし、保証人の住所、電話番号、続柄の変更は各自がWebから更新するものとする。
- (3)学費納入者の氏名、住所及び電話番号の変更は各自がWebから更新するものとする。
- (4)学生の現住所及び電話番号の変更は各自がWebから更新するものとする。
- (5)学生の本籍地変更

休学及び復学

第3条 学生は、休学及び復学を申請する場合、また休学を取り消す場合には、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)休学の願出
- (2)復学の願出
- (3)休学を取消す場合

退学及び再入学

第4条 学生は、退学及び再入学を申請する場合、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)退学の願出
- (2)再入学の願出

復籍

第5条 学生は、復籍を申請する場合、復籍の願出を行うものとする。

身上項目変更の通知

第6条 学部等は、学生の身上項目が変更した場合、次の各号により教務課へ通知するものとする。

- (1)学生の氏名変更
- (2)保証人の氏名の変更

(3)学生の本籍地変更

身分異動の申請

第7条 学籍管理規程第11条第2項における申請の様式は、次のとおりとする。

- (1)入学辞退 ただし、入学を許可された者が4月1日以降に当該学部等へ申請があった者又は学部等によって確認された者に限る。
- (2)再入学
- (3)休学
- (4)休学取消
- (5)復学
- (6)留学生ただし、大学学則第16条第1項及び第2項に該当する学生に限る。
- (7)除籍
- (8)復籍
- (9)留年ただし、進級判定会議で決定後の変更及び追加に限る。
- (10)退学
- (11)卒業ただし、学年の途中で卒業する者に限る。

様式

第8条 この細則に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附則

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成13年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成15年5月28日から施行する。

附則

この細則は、平成16年5月26日から施行する。

附則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

4

国士舘大学奨学生規程

制定 平成6年3月16日
改正 平成8年3月13日 平成9年5月28日
平成13年12月20日 平成15年5月28日
平成17年2月23日 平成17年11月30日
平成21年5月27日 平成22年6月30日
平成25年11月27日 平成27年1月28日

第1章 総則

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第74条及び国士舘大学大学院学則第70条に基づき、本学の奨学制度について定める。

■制度の目的

第2条 本学が指定する入学試験（以下「選抜試験」という。）に合格し入学の意思のある者及び本学学生のうち、人物が優良で、第4条第1項に該当する者を奨学生とし、納入金を減免して勉学を援助することによりその資質の向上を図り、有為な人材を育成することを目的とする。

■奨学金の原資

第3条 奨学金は、学校法人国士舘の資金をもって充てる。

■奨学生の種類

第4条 奨学生は次の5種類とし、選抜試験に合格し入学の意思のある者及び大学(大学院を含む。)の正規課程の学生(入学を許可された者を含む。)のうちから、この規程の定めるところにより選考する。

- (1)学業優秀奨学生（外国人留学生を除く。）
- (2)運動技能優秀奨学生
- (3)修学援助奨学生（外国人留学生を除く。）
- (4)外国人留学生奨学生（第2号に該当する者は除く。）
- (5)成績優秀奨学生（大学院生を除く。）

2 前項各号に定める奨学生は、2種類以上兼ねることができない。

■採用数

第5条 奨学生の採用数は、当該年度に定める予算内で運用し得る人数を限度とする。

■奨学生の減免額

第6条 第4条第1項第1号から第3号の奨学生を次のランク

に区分し、それぞれのランクに対応する納入金を減免する。

- (1)奨学生A 入学金、授業料、施設設備費、教材費
- (2)奨学生B 授業料、施設設備費、教材費
- (3)奨学生C 授業料
- (4)奨学生D 授業料の5割

2 第4条第1項第4号の外国人留学生奨学生については、第25条に定める。

3 第4条第1項第5号の成績優秀奨学生の減免額は、1年次生は第1項第1号、2年次生から4年次生は第1項第2号を適用する。

■資格喪失

第7条 次の各号の一に該当する者は、奨学生としての資格を失うものとする。

- (1)奨学生を辞退したとき
- (2)国士舘大学学籍管理規程の第2条第1項第3号の異動項目の休学、除籍、退学、留年となった者
- (3)学則による懲戒を受けたとき
- (4)所定の書類に虚偽の記載を行ったとき
- (5)その他奨学生としての資格に欠けたとき

2 資格を喪失したときは、減免された納入金を返還させることがある。

■削除

■学内奨学生に関する事務

第9条 この規程に基づく学内奨学生に関する事務の取扱いは、本規定に定めがない場合は、学生・厚生課が行う。

■雑則

第10条 この規程の施行に必要な細部事項については、別に定めることができる。

第2章 学業優秀奨学生

■資格

第11条 学業優秀奨学生は、本学に1年以上継続して在学する者で、学業成績が特に優秀な者とする。

■選考及び決定

第12条 学業優秀奨学生は、学部等の定める選考基準により、学生の所属する学部教授会等の推薦に基づき、学生主任会の議を経て学長が決定する。

2 奨学生として採用を決定したときは、学生の所属する学部等を通じて本人に通知する。

3 通知を受けた者は、所定の誓約書を提出するものとする。

■奨学生の期間

第13条 学業優秀奨学生の期間は、奨学生に採用された当該年度限りとする。

第3章 運動技能優秀奨学生

■資格

第14条 運動技能優秀奨学生は、新入生を原則とし、別に定める運動種目の何れかについて、全国大会若しくは国民体育大会レベルの大会に入賞以上の成績を収めた者又はこれと同等の技能を有する者とする。

■出願手続

第15条 運動技能優秀奨学生に出願しようとする者は、本学に入学を志願する際、別に定める願書を提出するものとする。

■選考及び決定

第16条 運動技能優秀奨学生は、別に定める選考基準により、学生の所属する学部教授会等の推薦に基づき、学生主任会の議を経て学長が決定する。

2 奨学生としての採用を決定したときは、学生の所属する学部等を通じて本人に通知する。

3 通知を受けた者は、所定の誓約書を提出するものとする。

■奨学生の期間

第17条 当該奨学生の期間は、原則として4年間とする。ただし、年度ごとに運動技能に係る資料を添えて学生主任会の審査を受けるものとする。

■補充採用

第18条 入学後、第14条の資格を取得した者については、選考のうえ補充採用することができる。ただし、年度途中の補充採用は行わない。

第4章 修学援助奨学生

■資格

第19条 修学援助奨学生は、家計支援者が死亡、後遺障害その他の事由により、納入金の支払いが困難と認められる者とする。

■出願手続

第20条 修学援助奨学生に出願しようとする者は、指定する期日までに別に定める願書を提出するものとする。

■選考及び決定

第21条 修学援助奨学生は、別に定める選考基準により、学生の所属する学部教授会等の推薦に基づき、学生主任会の議を経て学長が決定する。

2 奨学生としての採用を決定したときは、学生の所属する学部等を通じて本人に通知する。

3 通知を受けた者は、所定の誓約書を提出するものとする。

■奨学生の期間

第22条 修学援助奨学生の期間は、奨学生に採用された当該年度限りとする。

第5章 外国人留学生奨学生

■資格

第23条 外国人留学生奨学生は、在留資格「留学」の査証を受けて入学した者、又は入学後、在留資格を「留学」に変更できる者で、本学に在学している間、同査証の継続的な更新が可能な者の内、「国費外国人留学生制度実施要項（文部大臣裁定昭和29年3月31日）」に該当しない外国人留学生で、別の定めに基づき、経済的事由により修学が困難であると認められ、学業及び人格が優れた者とする。

■選考及び決定

第24条 外国人留学生奨学生は、学部等の定める選考基準により、学生の所属する学部教授会等の推薦に基づき、学生主任会の議を経て学長が決定する。

- 奨学生としての採用を決定した場合は、学生の所属する学部等を通じて本人に通知する。
- 通知を受けた者は、所定の誓約書を提出するものとする。

■給付

第25条 外国人留学生奨学生の奨学金は、次のランクに区分し、毎月定められた奨学金を給付する。

- (1)大学院 奨学生 70,000円
- (2)学部 奨学生A 70,000円
- (3)学部 奨学生B 50,000円
- (4)学部 奨学生C 30,000円

2 奨学金の給付方法及び人数は、別に定める。

■給付期間

第26条 外国人留学生の奨学金給付期間は、奨学生に採用された当該年度限りとする。

■外国人留学生奨学生の資格喪失

第27条 外国人留学生奨学生は、第7条に定める場合のほか第23条に該当しなくなった場合は、外国人留学生奨学生の資格を失うものとする。

第6章 成績優秀奨学生

■資格

第28条 成績優秀奨学生は選抜試験に合格し入学の意思のある者の内、選抜試験で80%以上得点した者の中から、特に優秀な成績の者とする。

■出願手続き

第29条 成績優秀奨学生に出願しようとする者は、成績優秀奨学生の選抜試験を受験するものとする。

■選考及び決定

第30条 成績優秀奨学生の選考は、別に定める選考基準により、次の各号に基づき決定する。

- (1)成績優秀奨学生の選抜試験を受験した者
各学部の入学試験合否判定会議において合格した者の中から、学長、副学長、学長室長、各学部長、教務部長、教務部事務部長、学生部長及び学生部事務部長で選考し、学長が決定する。この事務の取扱いは、学長室及び教務部入学課が行う。
- (2)2年次生から4年次生
成績優秀奨学生の所属する学部教授会の推薦に基づき、学生主任会の議を経て学長が決定する。この事務の取扱いは学生部学生・厚生課が行う。

- 成績優秀奨学生として採用を決定したときは、合格通知書を通じて本人に通知する。
- 成績優秀奨学生としての継続を決定した場合は、学生の所属する学部等を通じて本人に通知する。
- 通知を受けた者は、所定の誓約書を提出するものとする。

■奨学生の期間

第31条 成績優秀奨学生の期間は、原則として4年間とする。ただし、年度ごとに成績に係る資料を添えて学生主任会の審査を受けるものとする。

■成績優秀奨学生の資格喪失

第32条 成績優秀奨学生は、第7条第1項に定めるほか、入学後の学業成績及び就学状況が著しく良好でないと判断したときは、成績優秀奨学生の資格を失うものとする。

附 則

- この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 「奨学生学納金減免規程」、「奨学生学納金減免規程施行細則」、「外国人学生に対する奨学金規程」及び「外国人学生に対する奨学金規程細則」は、平成6年3月31日をもって廃止する。
- 「外国人学生に対する奨学金規程及び同細則」の廃止に伴い必要な予算に係わる経過措置については、別に定める。
- 第6条の適用については、平成7年4月1日からとし、それまでの間は従前の例による。
- この規程は、平成8年4月1日から施行する。
- この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 成績優秀奨学生に係る規定は、平成21年2月3日実施のデ
リバリー入学試験から適用する。

附 則

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

5

国士舘大学研究生規程

制定 昭和58年4月1日
改正 昭和61年7月30日 平成6年7月13日
平成10年2月25日 平成12年1月19日
平成14年3月13日 平成17年2月23日
平成25年2月27日 平成26年10月29日
平成27年1月28日

■趣旨

第1条 この規程は、大学学則第62条及び大学院学則第62条の定めに基づき、学部及び大学院（以下「学部等」という。）の研究生に関する実施の細部について定める。

■出願及び選考の手続

第2条 研究生として入学を希望する者は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期が始まる前までに次の号に定める書類に、検定料を添えて、当該学部等に提出するものとする。

- (1)研究願及び研究計画書（様式第1-1、様式第1-2）
- (2)履歴書（様式第2）
- (3)卒業（見込）証明書（大学院の場合は、修了（見込）証明書）
- (4)成績証明書
- (5)願書①及び願書②（教務課内規に定める）

2 当該学部等においては、前項に定める出願書類等に基づき、教授会又は研究科委員会で選考し、研究生入学希望者の選考結果報告書（様式第3）を学長に提出するものとする。

3 選考結果報告書をもとに、学長が入学を許可するものとする。

■入学金及び研究費

第3条 選考に合格し、入学を許可された者は、所定の期日までに、別表に定める入学金及び研究費を納入しなければならない。

■研究期間

第4条 研究期間は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期から当該年度終了までの1年以内とする。ただし、研究成果に応じて半年まで短縮することができる。また、1年を越えて研究を希望する者は、研究期間延長願（様式第4）を提出し、許可を得るものとする。

2 前項にかかわらず、学部等が認めた場合は、研究期間を半年とすることができる。

■研究証明書

第5条 研究を修了し、当該学部等教授会又は研究科委員会において、相当の成績を修めたことを認められた者に対しては、当該学部等からの別記様式第5による申請に基づき、別記様式第6による研究証明書を授与する

附則

- 1 本規程は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、昭和61年9月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成6年8月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- 5 学部等が必要と認めたときは、第4条の定めにかかわらず、研究期間を半年（期）とすることができる。また研究期間1年の場合において、研究成果等に応じて半年まで短縮することができる。

附則

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 附則5を削除する。

附則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表

■研究生の検定料、入学金等及び研究費

| 区分 | 金額 | 納入期日 | 備考 |
|-----|----------------|---------|---------------|
| 検定料 | 10,000円 | 研究願提出時 | 本学卒業者（修了者）は免除 |
| 入学金 | 35,000円 | 別に定める期日 | |
| 研究費 | 年額 120,000円 | | |

(注)

- 1 第4条に基づき、研究期間を半年（半期）と定める場合の研究費は、年額の二分の一とし、1年を短縮する場合

の研究費は短縮した月数に応じて払い戻しをするものとする。この場合、1月に対し、年額研究費の十二分の一で算定する。

- 2 学部等の講義等を聴講する場合は、「国土館大学聴講生規程」による。
- 3 実験実習費は、研究生が自己の研究課題について実験実習を伴う場合に納付させることができる。
納付額は、当該年度の正規入学生が納入する実験実習費の範囲内において指導教授の意見に基づいて学部又は研究科が定めた額を納入しなければならない。
- 4 上記別表に記載された費用の他、所属する学部等の一般学生と同額の学生教育研究災害傷害保険料を納入しなければならない。

様式第 1 - 2

研 究 計 画 書

1. 研究題目
2. 研究期間
年 月 日から 年 月 日
3. 希望指導教員
4. 研究内容
5. 学部聴講（講義・演習・実験等）希望の有無

A4判

様式第 1 - 1

研 究 願

国土館大学
学長 殿

本 籍
現 住 所
卒業大学 学部 学科
卒業年月日 年 月 日
氏 名
生 年 月 日 年 月 日

私儀、このたび貴学 学部 学科 において
別紙計画により、研究を致したく存じますので、研究生として入学を許可していただきたく
お願い申し上げます。

年 月 日
氏 名
保 証 人
副保証人

A4判

様式第 2

国土館大学 研究生

履 歴 書

年 月 日現在

| | | |
|----------------------|-----------|-------------------------------|
| 氏名 | 研究希望学部等 | 写 真 3×4cm のものを貼る |
| 大 理 平 年 月 日生 男・女 | 学部 研究科 | |
| 本 籍 〒 | 〒 | TEL |
| 現住所等 E-mail | 〒 | 携帯電話 |
| 緊急連絡先 氏名 住所等 〒 | 〒 | TEL |

| | | | |
|--------|-----|---------------------|--|
| 学 歴 | 期 間 | 学 校 ・ 学 部 名 (卒・修の場) | |
| | ～ | | |
| | ～ | | |
| | ～ | | |
| | ～ | | |

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| 学 位 | 取得年月日 | 学 位 の 種 類 | 取得学校名 |
| | 年 月 日 | | |
| | 年 月 日 | | |

| | | | |
|--------|-----|-----|--|
| 職 歴 | 期 間 | 職 名 | |
| | ～ | | |
| | ～ | | |
| | ～ | | |
| | ～ | | |

| | | | | |
|-----------------------|-------|----------|-------|----------|
| 先 任 研 究 生 | 取得年月日 | 資格免許等の種類 | 取得年月日 | 資格免許等の種類 |
| | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | 年 月 日 | | 年 月 日 | |

研究課題:

* これらの情報は、国土館大学の研究生として入学を許可された場合に、管理していくために必要な情報です。大学が許可されなかった場合には破棄されます。なお、これらの情報の管理は、必ず所属教員が行う必要があります。

A4判

様式第3

(発簡番号)
年 月 日

国士館大学
学 長 殿

学 部 長

㊟

研究生入学希望者の選考結果報告書

標記につきまして、当学部教授会において選考の結果、別添研究願のとおり受
入れるよう、議決致しましたので報告します。
なお、指導教員は下記のとおりでございます。

記

(学 科) (職) (氏 名)

A4判

様式第4

年 月 日

研 究 期 間 延 長 願

国士館大学
学 長 殿

研 究 生
所 属 学 部
氏 名

㊟

1. 当初の予定研究期間
2. 希望延長期間
3. 延長の理由
4. 指導教員所見

指 導 教 員
職 氏 名

㊟

A4判

別記様式 第5

(発簡番号)
年 月 日

国士館大学
学 長 殿

学 部 長

㊟

研究証明書の授与について (申請)

研究生 〇〇〇 は、当学部におきまして、〇〇年 〇月 〇日か
ら 〇〇年 〇月 〇日まで、下記の研究題目について、鋭意研究に努め、相当
の成績を収めたことを、〇〇月 〇日開催の当学部教授会において承認しまし
たので、研究証明書を授与していただきたく、申請致します。

記

研究題目

指導教員 (職) (氏名)

A4判

別記様式 第6

第 〇〇 号

研 究 証 明 書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、〇〇年 〇月 〇日から同 〇〇年 〇月 〇日までの
間、本学 〇〇学部〇〇専攻科〇〇専攻として在学し相当の成績を収めたことを証する。

年 月 日

国士館大学長

A4判

6

国士舘大学科目等履修生規程

制定 平成5年12月24日

改正 平成12年1月19日 平成14年3月13日

平成15年5月28日 平成17年2月23日

平成18年3月15日 平成24年4月25日

平成25年2月27日

趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学（大学院を含む。以下「本学」という）における科目等履修生の取扱いについて定める。

履修上の取扱区分

第2条 科目履修上の取扱区分を次のとおりとする。

(1) 正規の課程の履修（以下「一般履修」という。）

(2) 教育職員免許状の取得を目的とする大学等の認定課程の履修（以下「教職履修」という。）

入学資格

第3条 科目等履修生の入学資格は、国士舘大学学則第57条並びに国士舘大学院学則第9条及び第10条によるほか、外国人については次のいずれかに該当する者とする。

(1) 履修する年度の4月もしくは9月から6月間以上、日本国内に在留資格を有する者

(2) 年度の途中で、本学の科目等履修生の身分に関係なく、在留資格の更新が可能である者

2 本学学部の正規課程に在学している学生（以下「学部生」という。）で、大学院で開講をしている科目を履修するため、所属学部及び科目開講研究科の許可を得た者。

入学時期

第4条 科目等履修生の入学時期は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期（以下「各期」という。）の始めとする。

出願手続

第5条 科目等履修生を志望する者で、第3条第1項に該当する者は、次の検定料を納入すると共に所定の書類を提出しなければならない。

(1) 検定料10,000円（本学卒業者は免除）

(2) 願書①及び願書②

(3) 履歴書

(4) 最終学校の卒業証明書（又は退学証明書）及び成績証明書、学力に関する証明書（教職履修志望者）、健康診断書（体育学部開講科目履修志望者）

2 科目等履修生を希望する者で、第3条第2項に該当する者は、科目等履修生願書を提出しなければならない。

3 出願期限は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条に定める各期が始まる前日までとする。

入学許可

第6条 科目等履修生を希望する者については、当該教授会又は研究科委員会で書類審査による選考の上、合格者を決定し、学長の承認を得て入学を許可する。

2 前項の選考にあたって、必要と認めるときは、選考員を指名し、面接、筆記試験等の結果に基づいて選考することができる。

入学金等

第7条 前条により入学を許可された者は、所定の期日までに、次に定める入学金及び科目等履修料を納入しなければならない。

| 区分 | 金額 | 備考 |
|-------------|---------|---------------|
| | 研究科及び学部 | |
| 入学金 | 20,000円 | 本学卒業者は免除 |
| 科目等履修料（1単位） | 20,000円 | 学部生及び本学卒業者は半額 |

2 履修科目で実験実習費を要する場合は、別途これを納入するものとする。

3 教員免許状を取得しようとする科目等履修生は、第1項のほか、次の費用を該当年次に納入しなければならない。

(1) 教育実習費（学部等又は大学が定める額）

(2) 免許申請料（一括申請希望者のみ免許状一種類につき3,500円）

4 入学金、科目等履修料の他、各所属学部の正規学生と同額の学生教育研究災害障害保険（以下「学生保険」という。）料を納入しなければならない。

履修期間

第8条 科目等履修生の履修期間は、当該年度の終了までの1年以内とする。

2 引き続き履修を志望する場合は、改めて願書①及び願書②を提出し、履修科目について承認を得なければならない。この場合の手続等については、第4条から第7条の規定を準用する。

■履修単位の制限

第9条 履修を許可された授業科目の変更は、認めない。

■図書館・情報メディアセンターの利用

第10条 科目等履修生は、所定の手続きを経て図書館・情報メディアセンターを利用することができる。

■科目等履修生の取消

第11条 入学を許可された者で、所定の期日までに科目等履修料等を納入しない場合、もしくは科目等履修生として不適当な行為があったときは、科目等履修生の許可を取消すものとする

■科目等履修生証明書及び単位認定書等

第12条 科目等履修生証明書及び単位認定書等、本規程に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

2 「国士館大学及び国士館短期大学聴講生規程」（昭和62年4月1日制定）及び「国士館大学及び国士館短期大学の聴講料・受講料に関する規程」（昭和62年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

7

国士舘大学聴講生規程

制定 平成18年3月15日

改正 平成24年4月25日 平成25年2月27日

趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第61条の2及び国士舘大学大学院学則第61条の2に基づき、聴講生（国士舘大学学則第43条に定める「特別聴講学生」及び国士舘大学大学院学則第36条に定める「特別聴講生」を除く。）の取扱いについて定める。

区分

第2条 聴講生は、次のとおり区分する。

- (1)他大学又は高等学校との協定等（以下「協定」という。）に基づき、他校に在籍している学生又は生徒が、国士舘大学及び国士舘大学大学院（以下「本学」という。）で開講している授業科目を聴講する場合（以下「協定聴講」という。）
- (2)本学の正規課程に在学している学生が、所属する学部又は研究科（以下「学部等」という。）以外の学部等において聴講（他学部履修における開放制限科目及び教職課程科目を含む。）する場合（以下「学内聴講」という。）
- (3)前第1号及び第2号以外の者が聴講する場合（以下「一般聴講」という。）

資格

第3条 本学で聴講できる者の資格は、次のとおりとする。

- (1)協定聴講 協定により定められた学生又は生徒
- (2)学内聴講 本学の正規課程に在学している学生
- (3)一般聴講 前第1号及び第2号に該当しない者（社会人を含む。）ただし、外国人については次のいずれかに該当する者とする。
 - 履修する年度の4月もしくは9月から6月間以上、日本国に在留資格を有する者
 - 聴講期間中に、本学の聴講生の身分に関係なく、在留資格を更新することが可能である者

受入時期

第4条 聴講生の受入時期は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条に定める各期の始めとする。

出願手続

第5条 聴講を願い出る者（協定聴講を除く。）は、次の書類を揃えて、教務課へ提出するものとする。

- (1)願書①及び願書②（協定聴講は除く。）
- (2)履歴書（協定聴講、学内聴講は除く。）
- (3)検定料納入票（協定聴講、学内聴講は除く。）

- 2 協定聴講の出願手続期間は、協定の定めるところによる。
- 3 学内聴講の出願手続期間は、履修登録終了日までとし、他学部履修科目の登録に準じて手続を行うものとする。
- 4 一般聴講の出願手続期間は、次のとおりとする。
 - (1)春期及び通年開講科目聴講希望者は、本学の正規課程における履修登録終了日までとし、継続して秋期開講科目の聴講を希望する者も同様とする。
 - (2)秋期開講科目聴講希望者は、9月1日から9月15日までとする。

許可

- 第6条 教務課は、前条に定める出願手続書類を取りまとめ、願書①及び願書②に基づき聴講希望科目を開講している学部等へ通知する。
- 2 聴講希望科目を開講している学部等は、聴講希望科目を担当する教員の同意を得て、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において選考し、その結果を教務課へ通知する。
 - 3 教授会等が必要と認めるときは、面接等の選考を行うことができる。
 - 4 前第2項及び第3項によって聴講を認められた者には、学長の承認を得て聴講を許可する。

証明

第7条 聴講が修了した聴講生（学内聴講を除く。）には、聴講証明書を発行する。ただし、単位の認定は行わない。

単位認定

第8条 学内聴講で修了した聴講科目の単位は、卒業所要単位以外の取得単位として認定し、成績に加える。

手続

第9条 第6条により聴講を許可された者は、別に定める期日までに聴講料等を納入しなければならない。

聴講料等

- 第10条 聴講料等は、次のとおりとする。
- (1)協定聴講の聴講料等は、協定の定めるところによる。

(2)学内聴講の聴講料は、1単位につき5,000円とする。

ただし、大学院に在学している学生が、学部において教員免許等諸資格を取得するために必要な科目を聴講する場合には、本規程で定める聴講料等は徴収しないものとする。

(3)一般聴講の聴講料等は、次の表のとおりとする。

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|------------------------------|--------|---|
| 聴講生登録料 | 10,000 | 本学卒業生及び継続して聴講する者は免除 |
| 聴講料（1単位） | 5,000 | 本学卒業生は半額 |
| 学生教育研究 災害傷害保険料等 （学生保険） | | 聴講する科目を開講している学部等の正規学生と同額とする。ただし、聴講する学部が2学部以上にまたがる場合で、学生保険料が異なる場合には、上位額の学部等と同額とする。 |

■期 間

第11条 聴講が許可される期間は、当該年度終了までの1年以内とする。ただし、継続して聴講を希望する場合は、第5条に基づき再度願い出ることができる。

■図書館・情報メディアセンターの利用

第12条 聴講生は、国士館大学図書館・情報メディアセンターを利用することができる。

■聴講許可の取消

第13条 第9条に定める手続を行わない者又は聴講生としてふさわしくない行為があった者は、教授会等の議を経て、学長が聴講許可を取り消すことができる。

■聴講許可書及び聴講証明書等

第14条 聴講許可書及び聴講証明書等、本規程に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、「聴講に関する内規」（平成17年4月1日施行）は、平成18年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

8

国士舘大学留学規程

制定 平成11年3月24日

改正 平成14年3月13日 平成15年5月28日
平成16年5月26日 平成18年4月26日
平成22年3月17日

趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則（以下「大学学則」という。）第16条及び国士舘大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第36条第3項に基づき、国士舘大学及び国士舘大学大学院（以下「本学」という。）学生の外国留学（以下「留学」という。）について必要な事項を定める。

定義

第2条 この規程で留学とは、研究又は修学の必要から本学の許可を得て、外国の大学（外国における正規の高等教育機関で学士等の授与権を有するもの。）において教育を受けることをいう。

種類

第3条 本学の留学の種類は、交換留学、認定留学及び短期留学とする。

(1)交換留学とは、本学と外国の大学等との学術交流協定に基づき、本学が選考し派遣する場合。

(2)認定留学とは、前項によらないで、教授会が承認した大学へ留学する場合。

(3)短期留学とは、本学と外国の大学等との協定に基づく短期の研修プログラムの教育に参加する留学の場合

2 前項第1号により留学する学生を交換留学生、第2号により留学する学生を認定留学生、第3号により留学する学生を短期留学生という。

3 留学に関する事項は、前2項によるほか必要な事項は別に定める。

許可

第4条 留学を希望する学生は、留学先大学等及び修得を予定する科目等に関してあらかじめ教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の議を経て、学長の許可を得なければならない。

資格

第5条 留学を希望する学生は、短期留学を除き、本学に1年以上在学し、教授会等の定める所定の単位を修得していなければならない。ただし、大学院に在学する者は、この限

りではない。

2 外国人留学生在が留学を希望する場合は、当該学年の母国以外の外国に限る。

期間

第6条 交換留学及び認定留学の留学期間は、原則として1年とする。ただし、願い出により教育研究上特に有益と判断された場合は所要の手続きを経て、認定留学に限り1年を限度としてその期間を延長することができる。また、短期留学による留学期間は研修プログラムに定める間とする。

2 交換留学及び認定留学の留学期間は修業年限に算入する。ただし、修業年限への算入は1年を限度とする。

3 交換留学及び認定留学の始期は、原則として4月1日または9月16日、終期は原則として、3月31日または9月15日とする。

帰国報告

第7条 留学を終了し帰国した学生は、所定の「留学修了届」の他、留学先大学等の履修期間及び成績が明記されている証明書又はそれに準ずるものを、所属の学部長又は研究科委員長（以下「学部長等」という。）に速やかに提出しなければならない。

科目履修上の特別措置

第8条 留学する学生が学年暦の国際的差異によって、不利益とならないよう、教授会は継続履修の特別措置を講ずることができる。

2 特別措置に関する必要な事項は、別に定める。

単位認定

第9条 留学先の大学において成績を評価された科目は、教授会等の承認を得て定められた範囲内で、本学で修得すべき所定の単位として認定することができる。

2 前項により認定する単位数は、大学学則第16条及び大学院学則第36条第2項並びに第3項の定めによることによる。

留学の取消

第10条 留学の取り消しについては別に定めるところにより、教授会等の議を経て学長が決定する。

学納金

第11条 留学を希望する学生は、本学の定めによる学納金を納めなければならない。但し、交換留学生については別の定

めに基づき、特別の取扱いをすることができる。

■奨励金

第12条 留学許可を得た学生のうち特に優秀な学生に対して、留学奨励金を支給することができる。

- 2 前項の給付に関する事項は、国土館国際交流センター（以下「国際交流センター」という。）運営委員会の議を経て学長が決定する。

■事務の所管

第13条 学生の留学に関する諸手続き等は、国際交流センター国際交流課が所管する。

附 則

- 1 この規程は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 学生の留学に関する事務は、第13条の定めにかかわらず、国際交流センター事務課が設置されるまでの間、学術国際課が所管する。
- 3 第5条の定めにかかわらず、外国人留学生については適用しない。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年5月26日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月26日から施行し、平成18年4月1日から適用する。
- 2 この規定は、外国人留学生にも適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

9

国士舘大学留学規程施行細則

制定 平成11年3月24日

改正 平成14年3月13日 平成15年5月28日
平成19年4月25日

■趣旨

第1条 この細則は、国士舘大学留学規程（以下「規程」という。）に基づき、国士舘大学（以下「本学」という。）から外国の大学又は短期大学（以下「大学等」という。）へ留学する場合の必要な事項を定める。

■協定

第2条 本学と外国の大学との協定は、次の事項を含むものとする。

(1)交換留学

- ア 期間
- イ 派遣の条件
- ウ 履修可能な授業科目の範囲
- エ 派遣学生の定員
- オ 学費納入事項
- カ 学生援助制度
- キ その他実施に必要な事項

(2)短期留学

- ア 期間
- イ 資格の条件
- ウ 履修可能な授業科目の範囲
- エ 学生の定員
- オ 学費納入事項
- カ その他実施に必要な事項

■募集

第3条 交換留学及び短期留学の募集は、原則として毎年1回おこなうものとする。

■出願資格

第4条 留学を希望する学生は規程第5条の定めによるほか、次の事項に該当しなければならない。

- (1)留学目的・計画が明確であること
- (2)学業・人物とも優秀であること
- (3)留学先の語学を十分に学習していること
- (4)保証人（保護者）の承諾を得ていること

■出願手続

第5条 留学を希望する学生は、所定の手続き書類を国際交流センター国際交流課（以下「国際交流課」という。）に提出しなければならない。

(1)交換留学

- ア 交換留学願書
- イ 留学計画書
- ウ 推薦状
- エ 健康診断書
- オ 保証人承諾書等の書類
- カ その他必要書類

(2)認定留学

- ア 認定留学願
- イ 留学計画書（履修科目及び講義要項を含む。）
- ウ 留学先大学の留学許可書
- エ 留学先大学要覧
- オ 推薦書
- カ 健康診断書
- キ 保証人承諾書等の書類
- ク 語学能力を示す証明書
- ケ その他必要書類

(3)短期留学

- ア 留学申込書
- イ 保証人承諾書等の書類
- ウ 研修プログラムに定める必要書類

■選考

第6条 交換留学及び短期留学は、国際交流課で募集し、国際交流センター国際交流委員会で選考の上、各教授会等の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

■事前指導

第7条 交換留学又は短期留学の許可を受けた学生は、留学の準備に関する国際交流課によるオリエンテーションを受けなければならない。

■学習状況報告

第8条 交換留学生は、留学期間中、3ヶ月毎に学習状況報告書を所属学部長等に提出しなければならない。

■継続履修

第9条 留学する学生については、本学における通年の科目の

履修に関し教授会の議を経て、同一の通年科目で出国年度の春期（秋期入学者は秋期）における履修と帰国年度の秋期（秋期入学者は春期）における履修を継続し、通年で履修したものとすることができる。

- 2 継続履修を希望する学生は、所定の「継続履修願」を当該学部等に提出し、学部長の許可を得なければならない。
- 3 留学を修了した年度に開講されていない授業科目があるときは、継続して履修できないことがある。
- 4 継続履修が認められるのは、留学期間1年以内の場合に限る。

■学納金の特別措置

第10条 交換留学生は、出国年度の本学授業料の半額を免除することができる。

■留学の取消

第11条 規程第10条に基づき、次の各号の一に該当する場合は留学を取消すものとする。

- (1)提出書類に虚偽の記載があった場合
 - (2)留学前に学業不振により留年した場合
 - (3)留学の在留資格を喪失した場合
 - (4)学則に基づき処分が行われた場合
 - (5)許可なく留学途中で帰国した場合
 - (6)留学先大学が受入を停止または中止した場合
 - (7)その他本学が留学の必要性を認めない場合
- 2 前項により留学を取り消された交換留学生は、原則として支給された奨励金及び学納金の特別措置により免除された授業料を全額返還しなければならない。

■その他

第12条 交換留学生決定後に欠員が生じた場合は、繰り上げて交換留学生を許可することができる。

附 則

- 1 この細則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 第10条の定めにかかわらず、本学の奨学生規程に基づく奨学生に該当するものはこれを適用しない。

附 則

この細則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年4月25日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

制定 平成11年 3月24日

改正 平成15年 5月28日 平成19年 4月25日

■趣 旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第69条の2に基づき、国士舘大学（以下「本学」という。）と学術交流協定を有する外国の大学及び短期大学（以下「大学等」という。）からの学生受け入れについて必要な事項を定める。

■協 定

第2条 本学と外国の大学との協定は、次の事項を含むものとする。

- (1)期間
- (2)受け入れ学生の定員
- (3)学費納入事項
- (4)学生援助制度
- (5)その他実施に必要な事項

■所属及び身分

第3条 受け入れ学生は、本学において専攻しようとする分野に最も関連のある学部等に交換留学生として所属させるものとする。

■定 員

第4条 各協定校からの受け入れ数は2名以内とする。

■受入時期

第5条 受け入れ時期は、毎年原則として4月または9月とする。

■期 間

第6条 交換留学生の在学期間は、原則として1年とする。

■提出書類

第7条 交換留学生として本学に入학을希望する学生は、協定大学等を通じて、国士舘国際交流センター 国際交流課（以下「国際交流課」という。）に次の書類を提出しなければならない。

- (1)交換留学志願書
- (2)履修希望科目
- (3)履歴書
- (4)在籍証明書

(5)成績証明書

(6)日本語能力に関する書類

(7)健康診断書

(8)その他必要とする書類

■受入手続

第8条 協定校から交換留学生の受け入れ依頼があった場合は、次の手続きにより学長が受け入れを決定する。

- (1)国際交流課は、当該交換留学生の希望を勘案し所属させる学部等と調整の上、国際交流センター国際交流委員会（以下「国際交流委員会」という。）で審議し当該学部等教授会に受け入れを依頼する。
- (2)依頼された学部等は、交換留学生の受け入れを了承する際、専任教員の中から入学後の履修指導教員を選任するものとする。
- (3)当該学部等は、教授会の審議結果及び履修指導教員を国際交流委員会に通知し、国際交流委員会は、その旨学長に報告する。
- (4)国際交流委員会の報告に基づき、学長は速やかに入学許可書を発行し、国際交流課を通じて、当該協定校に通知する。

■履 修

第9条 交換留学生は次の授業科目を履修することができる。

- (1)所属学部等の開講する授業科目。
- (2)他学部が開講する授業科目のうち、所属及び当該学部等の教授会が適当と認めたもの。

■試 験

第10条 交換留学生は履修した授業科目の試験を受けることができる。

- 2 試験に合格した授業科目については、単位修得証明書等を交付する。
- 3 試験を受けなかった場合、または不合格となった授業科目は受講証明書等を交付する。

■学納金

第11条 交換留学生の本学の学納金については、当該大学との学術交流協定に基づき免除する。

■宿 舎

第12条 交換留学生が協定に基づき、大学等が用意する宿舎に

入る場合は、宿泊費を免除する。

■活動報告

第13条 交換留学生は在学期間の終了時に、国際交流課を通じて、所属学部長等へ留学中における活動報告書を提出するものとする。

■事務の所管

第14条 交換留学生の受け入れに関する諸手続き等は、国際交流課が所管する。

附 則

- 1 この規程は平成11年4月1日から施行する。
- 2 受け入れに関する事務は第14条の定めに関わらず、国際交流センター事務課が設置されるまでの間、学術国際課が所管する。

附 則

この規程は平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月25日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

諸資格取得の為の受講料等に関する内規

趣 旨

第1条 この内規は、国土館大学の学生が諸資格取得の為に関係科目を受講する場合の受講料等(関連する諸費用を含む)について定める。

受講料等の納入

第2条 正規の課程に在学する学生が、学科、課程に開設されている授業科目を受講し、各種資格を取得する場合は所定の受講料等を納入しなければならない。

受講料等

第3条 教育職員免許状及び諸資格を取得しようとする場合は別表第1、2の受講料等を納入しなければならない。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。
ただし、平成11年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。
ただし、平成19年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成24年4月から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月から施行し、平成26年度入学生から適用する。

附 則

この内規は、平成29年4月から施行し、平成29年度入学生から適用する。
ただし、平成28年度以前の入学生については、従前の例による。

別表第1 (教職関係受講料等)

| 区分 | 金額 | | 納入時期 |
|-----------|---|---------|----------------|
| 受講料 | 1校種1教科10,000円 | | 教職に関する科目履修の初年度 |
| 介護等体験費 | 政経・理工・法・文・21世紀アジア・経営及び体育学部(こどもスポーツ教育学科) | 13,500円 | 介護等体験を実施する年度 |
| | 体育学部(体育・武道・スポーツ医科学科) | 16,500円 | |
| 教育実習費 | 学部又は大学が定める額 | | 卒業年度 |
| 養護実習費 | | | |
| 免許状の一括申請料 | 願い出る免許状毎 | 3,500円 | 卒業年度 |

(注)

- 1 文学部教育学科初等教育課程及び体育学部こどもスポーツ教育学科の学生は、受講料を免除する。
- 2 小学校及び中学校の教員免許状を取得しようとする学生は、介護等体験費を納入し、介護等体験を実施しなければならない。
- 3 初年度とは、卒業要件に含まれない教職に関する科目を履修する初年度を示す。
- 4 受講料は、在籍する学科又は課程の課程認定教科の納入額を示す。従って、在籍する学科又は課程にない課程認定教科の科目を受講する場合(大学院生も含む)は、「国土館大学聴講生規程」を適用する。(1単位:5,000円)

別表第2 (各種資格の受講料)

| 資格 | 開講学部等 | 区分 | 金額 | 納入時期 |
|--------|-------|-----|---------|------|
| 司書 | 文学部 | 受講料 | 15,000円 | 1年次 |
| 司書教諭 | 全学部 | | 10,000円 | 2年次 |
| 社会教育主事 | 文学部 | | 15,000円 | 1年次 |
| 学芸員 | 文学部 | | 15,000円 | 1年次 |

(注)

- 1 21世紀アジア学部の学生は、司書教諭及び学芸員資格取得に係る受講料を免除する。
- 2 受講料は、開講学部学生の納入額を示す。従って、他学部学生及び大学院生が受講する場合は「国土館大学聴講生規程」を適用する。(1単位:5,000円)
- 3 各種資格の取得に係る実習費は別途納入しなければならない。

| | |
|----|-------------------------|
| 制定 | 平成4年1月16日 |
| 改正 | 平成7年1月25日 平成11年10月20日 |
| | 平成13年12月12日 平成13年12月20日 |
| | 平成14年9月25日 平成15年5月28日 |
| | 平成16年5月26日 平成17年3月16日 |
| | 平成18年3月15日 平成24年1月25日 |
| | 平成25年1月30日 平成25年6月26日 |
| | 平成25年11月27日 平成27年3月18日 |
| | 平成27年11月25日 |

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第22条及び国士舘大学大学院学則第20条に基づき、入学金等及び諸費（以下「納入金」という。）又は学費及び諸費（以下「学費等」という。）の納入期限、高学年生の納入額、諸費の取扱い等、身分異動に伴う学費等の取扱いその他について定める。

■納入金の納入期限

第2条 新入学生、再入学生、編・転入学生及び転部・転科・転専攻（以下「転部等」という。）の学生は、入学又は転部等手続きの際、別に指定する期日までに当該年度の納入金を納入しなければならない。

2 第1項の学生を除く在学学生は、5月1日（秋期新入学生及び秋期再入学生は、10月1日）までに当該年度の学費等を納入しなければならない。

3 学費等は、次のとおり分納することができる。

(1)前期学費等 学費の内、授業料、施設設備費、教材費のそれぞれ半額と実験実習費及び諸費の内、研究費、学会費、新聞広報費、通信費のそれぞれ半額と、健康管理費、学生保険料、研修旅行費

後期学費等 学費の内、授業料、施設設備費、教材費のそれぞれ半額及び諸費の内、研究費、学会費、新聞広報費、通信費のそれぞれ半額

(2)後期学費等の納入期限は10月1日（秋期新入学生及び秋期再入学生は、翌年5月1日）までとする。

■高学年学生の学費

第3条 修業年限を超えて在学する者の授業料は、次の各号による。

(1)学部において、最高学年を超えて、卒業に必要な所要単位を修得できない者（以下「高学年生」という。）は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。

(2)大学院修士課程において、最高学年を超えて、引き続き在学する者の授業料は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。ただし、1年で修了できる専攻等を選択している者が1年で修了できなかった場合には本条を適用しない。

(3)大学院博士課程において、最高学年を超えて、引き続き在学する者の授業料は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。

(4)大学院博士課程において、所定の単位を修得した後、博士論文の作成指導を受けることを目的とし、最高学年を超えて、引き続き当該研究科の議を経て在学を許可された者の年間授業料は、120,000円とする。

2 第1項に該当する者で、実験実習等又は、大学院における演習費を必要とする科目を履修する者は、当該年度の最高学年の実験実習費又は、演習費を別に納入しなければならない。

3 第1項及び第2項を除く学費等については、当該年度の最高学年の額を納入しなければならない。ただし、第1項第3号に該当する者についてはこれを徴収しない。

4 春期（秋期入学者は秋期）で卒業する高学年学生は、後期学費等を徴収しない。

■諸費の内訳

第4条 諸費とは、研究費、学会費、新聞広報費、通信費、健康管理費、学生保険料及び研修旅行費のことをいい、研究科別、学部別、学年別、必要により学科別に毎年度ごとに納入額を定める。

■学費の延納

第5条 新入学生、再入学生及び当該年度に転部等、編・転入した者と復籍者を除く学生が、やむを得ない事情により期限までに学費等を納入できない場合は、納入期限までに「学費延納願」を提出し、学長の許可を得なければならない。

(1)納入期限後は、受理しない。

(2)延納期間は、春期又は秋期を1区分とし、納入期限から2月を限度とする。

■休学時の学費等

第6条 休学を許可された者は、次の各号に定める休学学費等を別に指定する期日までに納入しなければならない。

(1)新学年開始後1月以内に年間休学を許可された者は、休学費20,000円

(2)春期又は秋期開始後、1月以内に半期休学を許可された者及び春期（秋期入学者は秋期）に半期休学し秋期（秋期入学者は春期）に復学した者は、前期学費等及び休学費20,000円

- 2 休学を許可された者が休学願を取下げた場合は、別に指定する期日までに定められた学費等を納入しなければならない。

■復学者及び留年者の学費等

第7条 休学時と同じ学年へ復学を許可された者又は留年生（高学年学生を除く。）の納入する学費等は、それぞれ新たに復学又は留年した学年の該当する学費等を納入しなければならない。

- 2 春期（秋期入学者は秋期）を休学し、秋期（秋期入学者は春期）に復学を許可された者は、該当学年の前期学費等を納入しなければならない。

■退学時の学費等の納入

第8条 退学を願出する者は、次の各号による学費等を納入しなければならない。

- (1)秋期（秋期入学者は春期）開始後1月以内に退学を願出した場合は、当該年度の前期学費等。ただし、新入学生、再入学生、復籍者及び当該年度に編・転入学、転部等した者を除く学生で、新学年開始後1月以内に退学を願出した場合は、当該年度の学費等の全額を徴収しない。
- (2)秋期（秋期入学者は春期）開始後1ヶ月以降に退学を願出した場合は、当該年度の学費等の全額。

■再入学時の納入金

第9条 再入学を許可された者は、再入学年度の入学金及び該当学年の学費等を、別に指定する期日までに納入しなければならない。ただし、外国人留学生の兵役義務を理由に退学した者が兵役義務終了後1年以内に再入学する場合については入学金を徴収しないものとする。

- 2 大学院博士課程において、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士課程に3年以上在学し、履修科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者が再入学する場合については、入学金を徴収しないものとする。

■学費滞納の期限等

第10条 延納願未提出者における学費等の滞納期間は、納入期限から2週間を限度とする。

■復籍時等の納入金

第11条 国土館大学学則第20条第1項及び国土館大学大学院学則第18条第1項に基づき除籍された者が復籍を希望する場合は、未納学費を納入しなければならない。

- 2 第10条による滞納期限を過ぎ、国土館大学学籍管理規程第9条第2項により仮除籍になった者が継続して修学を希望

する場合は、納入期限から2月以内に未納額を納入しなければならない。

■転部等の納入金

第12条 転部等の試験に合格し、転部等を希望する者は、在籍学部と転部先学部との入学金の差額及び転部先学部における該当学年の学費等を納入しなければならない。

■編・転入学生の納入金

第13条 編・転入試験に合格し、入学を希望する者は、編・転入学先学部の該当学年の入学金及び学費等を納入しなければならない。

■在学生の入学金の特例

第14条 本学の在学生在が、在学身分のまま学部長の許可を受けて、他学部の新入学試験及び編・転入学試験に合格した場合、在籍学部の当該年度の入学金相当額を徴収しない。ただし、入学先学部との入学金に差額が生じた場合は、それを徴収する。

■外国人留学生の授業料減免

第15条 在留資格「留学」の査証を受けて入学した者、もしくは入学後、在留資格を「留学」に変更できる者で、本学に在学している間、同査証の継続的な更新が可能なる者（以下「外国人留学生」という。）の内、「国費外国人留学生制度実施要項（文部大臣裁定昭和29年3月31日）」に該当しない外国人留学生（以下「私費留学生」という。）については納入金の内、授業料の3割を減免する。ただし、別に定める実施要項に基づき、経済的事由により修学が困難であると認定された者に限る。

- 2 私費留学生は、指定された期日までに、次の書類を国際交流課へ提出し、審査を受けるものとする。授業料の減免は、認定を受けた私費留学生に対して、当該年度の後期学費等で調整するものとする。
 - (1)在留資格「留学」の証印及び旅券の写し
 - (2)在留カードの写し（表裏）
 - (3)その他、本学が必要とする書類
- 3 私費留学生が次の各号に該当した場合は、年度当初に遡り、授業料の減免を取り消す。
 - (1)第2項における期日までに指定された書類が提出できない者、提出された書類に虚偽の記載があった者及び在留資格が変更になった者。
 - (2)学籍の異動により、休学、退学、除籍となった者。
 - (3)国土館大学奨学生規程第4条に基づく運動技能優秀奨学生に採用された者。
- 4 前項第1号及び第2号により授業料の減免が取り消された者で、継続して在学している場合は、減免された授業料相当額を、指定された期日までに返還しなければならない。

■協定書に基づく編入生等の納入金

第16条 協定書に基づく編入生等の納入金は、協定書における金額とする。

■様式

第17条 本規定に定める様式は、教務課内規に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成4年12月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成4年12月1日現在で在籍している学生に限り、平成5年4月1日から適用する。
- 3 「入学金等の納入及び休学等に関する規程」（昭和61年4月1日施行）は、廃止する。
- 4 「転部に伴う納入金に関する細則」（昭和61年12月19日施行）は、廃止する。
- 5 聴講生・研究生及び委託学生の納入金等については、別に定める。
- 6 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年9月25日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年5月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年6月26日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 第15条に定める私費留学生の授業料減免については、平成25年度入学生は入学年度のみ適用する。編入、転入及び2年次以降への再入学者は、該当年度学生として取り扱うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第15条に定める私費留学生の授業料減免については、平成26年度入学生以降は適用しない。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

■平成29年度入学生の納入金（平成29年度入学試験要項より）

（単位：円）

| 学部等 | 学年 | 納入金 | | | | | 合計 (諸費を除く) | 諸費等 | 前期 納入金 | 後期学費 | |
|-----|-----------------|-----|---------|---------|---------|--------|---------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 入学金 | 学費 | | | | | | | | |
| | | | 授業料 | 施設設備費 | 教材費 | 実験実習費 | | | | | |
| 文学部 | 教育学科 初等教育 | 1 | 240,000 | 762,000 | 272,000 | 10,000 | 25,000 | 1,309,000 | 22,940 | 804,890 | 527,050 |
| | | 2 | 0 | 784,000 | 247,000 | 10,000 | 25,000 | 1,066,000 | 22,940 | 563,390 | 525,550 |
| | | 3 | 0 | 806,000 | 247,000 | 10,000 | 25,000 | 1,088,000 | 22,940 | 574,390 | 536,550 |
| | | 4 | 0 | 828,000 | 247,000 | 10,000 | 25,000 | 1,110,000 | 22,940 | 585,390 | 547,550 |
| | 史学地理学科 地理・環境 | 1 | 240,000 | 762,000 | 272,000 | 10,000 | 20,000 | 1,304,000 | 22,940 | 799,890 | 527,050 |
| | | 2 | 0 | 784,000 | 247,000 | 10,000 | 20,000 | 1,061,000 | 22,940 | 558,390 | 525,550 |
| | | 3 | 0 | 806,000 | 247,000 | 10,000 | 20,000 | 1,083,000 | 22,940 | 569,390 | 536,550 |
| | | 4 | 0 | 828,000 | 247,000 | 10,000 | 0 | 1,085,000 | 22,940 | 560,390 | 547,550 |
| | その他 | 1 | 240,000 | 762,000 | 272,000 | 10,000 | 0 | 1,284,000 | 22,940 | 779,890 | 527,050 |
| | | 2 | 0 | 784,000 | 247,000 | 10,000 | 0 | 1,041,000 | 22,940 | 538,390 | 525,550 |
| | | 3 | 0 | 806,000 | 247,000 | 10,000 | 0 | 1,063,000 | 22,940 | 549,390 | 536,550 |
| | | 4 | 0 | 828,000 | 247,000 | 10,000 | 0 | 1,085,000 | 22,940 | 560,390 | 547,550 |

1. 年間納入額は、納入金合計に諸費等を加えた金額となります。
2. 諸費等は研究費・学会費・新聞広報費・通信費・健康管理費・学生保険料・国土館大学教育後援会費（代理徴収）をいい、金額が変更になる場合があります。（体育学部は研究費を、理工学部は研究費・学会費を徴収しません。）
3. 前期納入額は、入学金と授業料・施設設備費・教材費のそれぞれ半額と実験実習費及び諸費等のうち研究費・学会費・新聞広報費・通信費のそれぞれ半額と健康管理費・学生保険料・国土館大学教育後援会費（年額10,000円）を加えた金額となります。
4. 後期学費とは、10月に分納する場合の納入金額といえます。

13

各種手数料および証明書発行料一覧表

平成29年度

| 区分 | 種別 | 単位 | 金額(円) | 適用 | |
|----------|--------------|-------------|--------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 聴講・試験・履修 | 科目等履修料 | 1単位 | 20,000 | 研究科、学部（本学卒業生は半額） | |
| | 聴講料 | 学内聴講 1単位 | 5,000 | 研究科（教職・資格は除く）、学部 | |
| | | 一般聴講 1単位 | 5,000 | 学外者（本学卒業生は半額） | |
| 教職 | 介護等体験費 | 1体験 | 13,500 | 全学部 （体育学部体育・武道・スポーツ医科学科を除く） | 小学校及び中学校の免許状取得希望者のみ |
| | | | 16,500 | 体育学部（こどもスポーツ教育学科を除く） | |
| | 教育実習費 | 1実習 | 10,000 | 中学校・高校実習 | 政経学部 法学部 21世紀アジア学部 経営学部 |
| | | | 20,000 | 中学校・高校実習 | 体育学部 |
| | | | 17,000 | 小学校実習 | 体育学部（こどもスポーツ教育学科のみ） |
| | | | 5,000 | 中学校・高校実習 | 理工学部 |
| | | | 12,000 | 中学校・高校実習 | 文学部（初等教育コースを除く） |
| | | | 17,000 | 幼稚園・小学校実習 | 文学部（初等教育コースのみ） |
| | 養護実習費 | 1実習 | 20,000 | 体育学部（スポーツ医科学科のみ） 文学部（教育学コースのみ） | |
| 教員免許状申請料 | 1種類 | 3,500 | | | |
| 資格 | 測量士補実習費 | 1実習 | 10,000 | 文学部（地理・環境コースのみ） | |
| | 博物館学芸員実習費 | 1実習 | 15,000 | 文学部 | |
| | 学校図書館司書教諭申請料 | 1申請 | 1,500 | 教員免許状取得見込者（養護教諭は除く） | |

| 区分 | 種別 | 単位 | 金額(円) | 適用 |
|---------|---------------------|-----|--------|-------------------|
| 証明書等 | 学生証再発行手数料 | 1回 | 2,000 | 学生証再発行願 ※1 |
| | 在学証明書 | 1通 | 200 | 英文300円 ※1 (英文も含む) |
| | 卒業(修了)見込証明書 | 1通 | 200 | 英文300円 ※1 |
| | 卒業(修了)証明書 | 1通 | 200 | 英文300円 |
| | 成績証明書 | 1通 | 200 | 英文500円 ※1 |
| | 成績・卒業見込証明書 | 1通 | 200 | ※1 |
| | 成績・卒業見込・健康診断証明書 | 1通 | 300 | ※1 |
| | 成績・卒業証明書 | 1通 | 200 | |
| | 単位修得(見込)証明書 | 1通 | 200 | 資格用 |
| | 基礎資格及び学力に関する(見込)証明書 | 1通 | 200 | 教職用 |
| | 教員免許状取得見込証明書 | 1通 | 200 | ※1 |
| | 人物証明書 | 1通 | 200 | |
| | 調査書 | 1通 | 200 | |
| | 推薦書 | 1通 | 200 | 英文500円 |
| | 健康診断証明書 | 1通 | 200 | 英文300円※1、※2 |
| その他の証明書 | 1通 | 200 | 英文500円 | |

注意

1. 「※1」は、英文証明書を除き証明書等自動発行機から、直接発行されます。
2. 「※2」は、企業等で指定された健康診断証明書の様式がある場合は、証明書等自動発行機で、「申請書」の「健康診断証明書発行願(定形外・用紙持込)」を購入し、健康管理室へ提出して下さい。
3. 「※1」、「※2」以外の手数料や、各種セミナー等の受講料及び高学年生の実験実習費等は、証明書等自動発行機で、各「申請書」を購入し、申請書に指定されている教務課文学部担当窓口へ提出して下さい。

14

各種手続一覧表

平成29年度

| | 手続内容 | 提出書類等 | 提出時期等 | 受付窓口 | | | | | 備 考 |
|----|--------------|-------------|------------|---------|-----|----------|--------|-----|--------------------------|
| | | | | 文学部担当窓口 | 教務課 | 経理課 | 学生・厚生課 | 寮務課 | |
| 1 | 学費納入方法等 | 納入依頼書 | 納入依頼書に明記 | | | | | | 本学指定の納入依頼書を使用。ATMも使用可※ 4 |
| 2 | 学費納入依頼書再発行 | | 随時 | | ○ | | | | |
| 3 | 学費の延納 | 学費延納願 | 納入期限まで | ○ | | | | | |
| 4 | 各種手数料の払い戻し | 各申請書等 | 随時 | | | ※ 1 ● | | | 発行した証明書は、払い戻ししない。 |
| 5 | 再入学 | 再入学願・再入学手続書 | 1月末 | ○ | | | | | |
| 6 | 復 籍 | 復籍願 | 除籍後2ヵ月以内 | ○ | | | | | |
| 7 | 休 学 | 休学願 | 随時 | ○ | | | | | 病気による場合は、診断書を添付する。 |
| 8 | 復 学 | 復学願 | | ○ | | | | | 病気による場合は、診断書を添付する。 |
| 9 | 退 学 | 退学願 | 随時 | ○ | | | | | |
| 10 | 欠 席 | 欠席届 | 欠席の前後1週間以内 | ○ | | | | | 病気による場合は、診断書を添付する。 |
| 11 | 公 欠 | 公欠願 | 随時 | ○ | | | | | 事前に提出する。 |
| 12 | 学生氏名の変更・修正 | 学生氏名変更届 | 随時 | ○ | | | | | |
| 13 | 本籍地の変更・修正 | 本籍地変更届 | 随時 | ○ | | | | | |
| 14 | 学生の住所等変更 | Web入力 | 随時 | | | | | | 指定されたWeb上で登録。 |
| 15 | 保証人の住所等変更 | | | | | | | | |
| 16 | 納入者の氏名・住所等変更 | | | | | | | | |
| 17 | 保証人の氏名・続柄変更 | 保証人氏名変更届 | 随時 | ○ | | | | | |
| 18 | 履修科目の登録 | (履修登録用紙) | 指定期間 | | | | | | 指定されたWeb上で登録。 |

| | 手続内容 | 提出書類等 | 提出時期等 | 受付窓口 | | | | | 備考 |
|----|---------------|------------|------------|---------|---------|-----|--------|-----|----------------------|
| | | | | 文学部担当窓口 | 教務課 | 経理課 | 学生・厚生課 | 寮務課 | |
| 19 | 科目等履修生を希望 | 願書①・② | | ○ | | | | | 履歴書は、本学指定のものを使用する。 |
| 20 | 学内聴講等 | | 履修登録終了日 | | ○ | | | | |
| 21 | 追試験の受験 | 追試験受験願 | 学部事務課から指示 | ○ | | | | | |
| 22 | 通学区間の変更 | | 随時 | | ※1 ● | | | | 学生住所・通学区間証明書を交換する。 |
| 23 | 他キャンパスへの通学 | 通学キャンパスの証明 | 事前 | | ※1 ● | | | | 学部等の証明及び学生証を提示する。 |
| 24 | ※2 体育施設の使用 | 体育施設使用願 | 事前 | | ※1 ● | | ○ | | 町田キャンパスの場合は町田校舎事務課 |
| 25 | ※3 教室等の使用 | 教室使用願 | 事前 | ○ | ※1 ● | | ○ | | |
| 26 | 大講堂の使用 | 大講堂使用願 | 事前 | | | | | | 総務課へ依頼する。 |
| 27 | 諸行事の開催 | 諸行事開催願 | 事前 | | | | ○ | | 行事・催物開催計画書を添付する。 |
| 28 | 大会等への参加 | 大会参加願 | 事前 | | | | ○ | | 大会の案内等を添付する。 |
| 29 | 学内での掲示 | 掲示許可願 | 事前 | | | | ○ | | 掲示物の現物を添付する。 |
| 30 | 学内での印刷物配布 | 印刷物配布許可願 | 事前 | | | | ○ | | 配布する印刷物の見本を添付する。 |
| 31 | 各種育英会等の採用希望 | 奨学生採用願 | 学生・厚生課から指示 | | | | ○ | | 家計の収入に関する証明書を添付する。 |
| 32 | 遺失物・拾得物の届出 | | 随時 | | | | ○ | | 遺失物の受け取りに限り学生証を提示する。 |
| 33 | アパート等の紹介 | | 随時 | | | | ○ | | |
| 34 | アルバイトの紹介 | | 随時 | | | | ○ | | |
| 35 | 本学学生寮への入寮希望 | 入寮願 | 随時 | | | | | ○ | |
| 36 | 紛失時の学生証再発行 | 学生証再発行願 | 随時 | | ※1 ● | | | | 発行手数料2,000円 |

注意

- は、多摩キャンパスの場合「体育学部事務課」に読み替える。
- 「体育施設の使用」
 - ①世田谷キャンパスの体育館等は「高等学校体育教習室」と調整後、教務課、学生・厚生課、総務課の順で許可を得ること。
 - ②町田キャンパスの体育館等は「町田校舎事務課」、サッカーグラウンドは「サッカー部」、野球場は「野球部」と調整後、学生・厚生課、町田校舎事務課の順で許可を得ること。
- 「教室等の使用」の場合、事前に使用希望教室を管理している部署（学部担当窓口又は教務課等）と調整の上、学生・厚生課、教務課、総務課で許可を得ること。
- 学費をATM及びインターネットバンキングを利用して納入する場合は、振込依頼人名に納入依頼書に記載されている「識別番号」「学生氏名」の順で必ず入力すること。

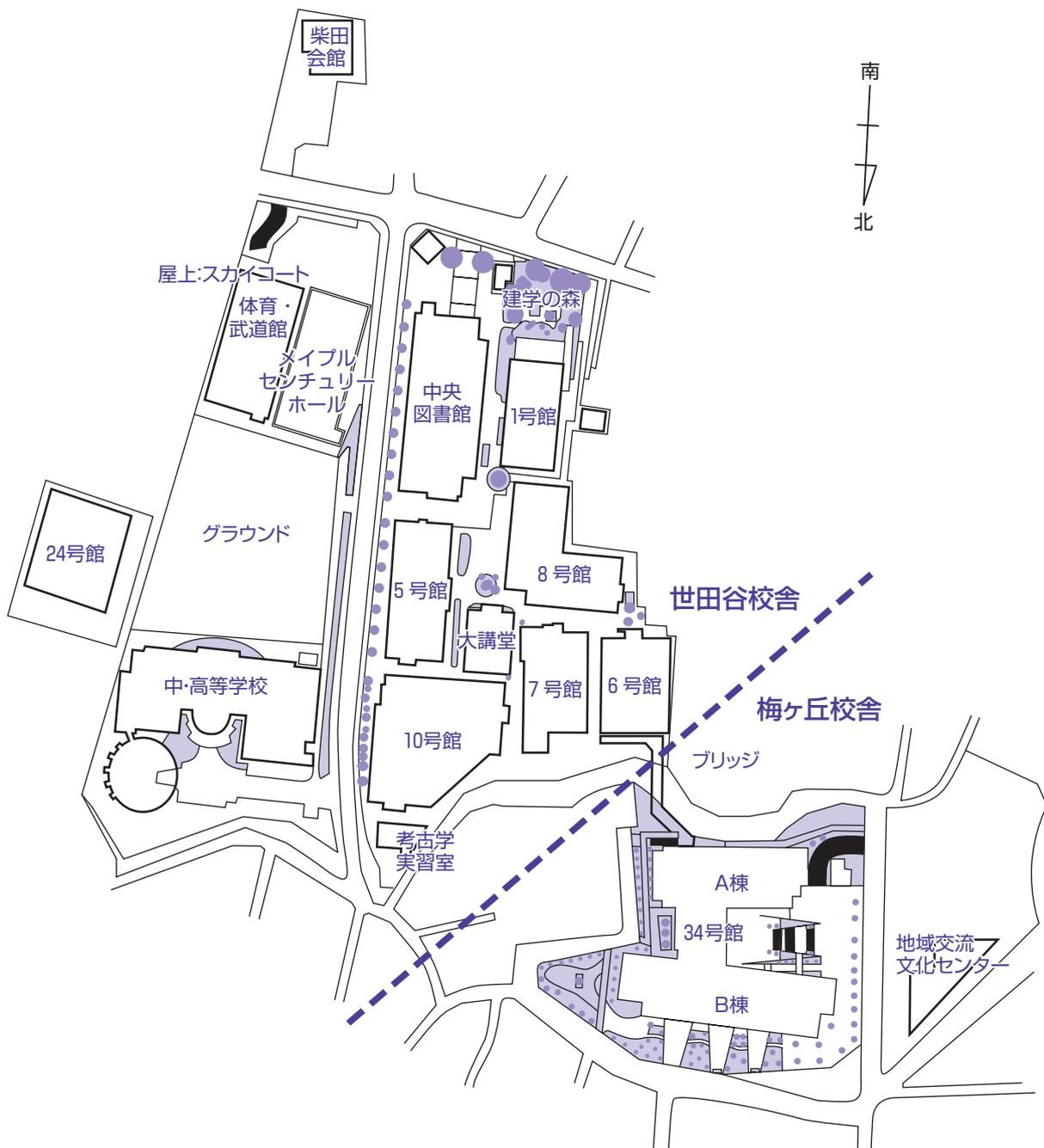


付 録

キャンパス配置

キャンパス配置図

世田谷キャンパス（本部）



■正門受付：受付・警備室

■大講堂：

■1号館：理事長室、理事室、総務課、人事課、経理課、管財課、企画課、監査室、図書館・情報メディアセンター、学生食堂

■5号館：政経学部・法学部・文学部・理工学部・経営学部各担当窓口、学長室、教務課、各学部長室・各学部事務課

■6号館：書店、文具店

■7号館：国際交流センター

■8号館：キャリア形成支援センター、入学課、大学院課、広報課、学生食堂

■10号館：教員コミュニティルーム、教員研究室（2、4F文学部）

■中央図書館：図書館・情報メディアセンター、多目的ホール

■メイプルセンチュリーホール

■体育・武道館：屋上：スカイコート、地下駐車場

■中学・高校校舎

■24号館：高校通信課程校舎

■柴田会館：同窓会事務局、国土館史資料室

■34号館：A棟・学生・厚生課、スポーツ振興課、学生相談室、健康管理室、募金事務室、国土館創立100周年記念事業推進課、教員コミュニティルーム、スカイラウンジ、教員研究室（8、9F文学部）

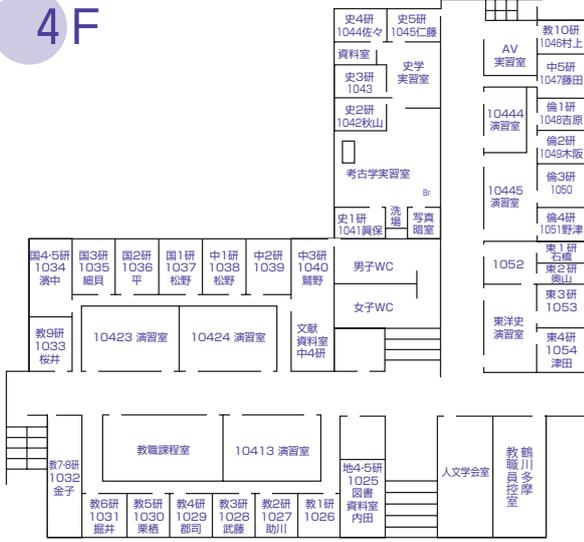
：B棟・国際会議室、大教室、模擬法廷室、受付

：アトリウム・会議室B、ラウンジ、学生食堂

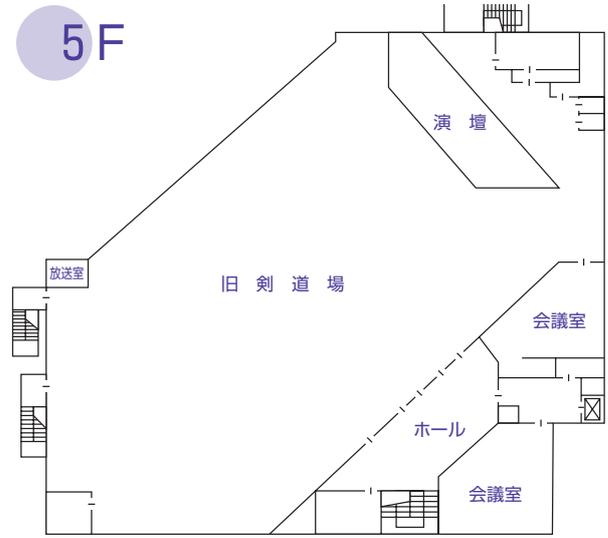
■地域交流センター：生涯学習センター／イラク古代文化研究所展示室

世田谷10号館各室配置図

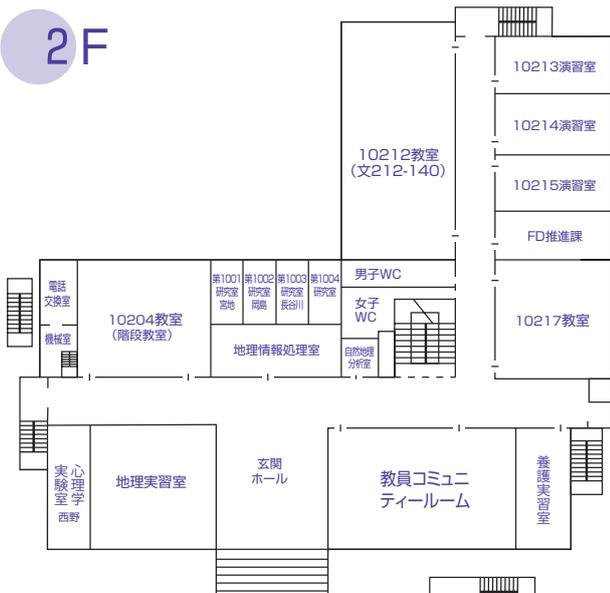
4F



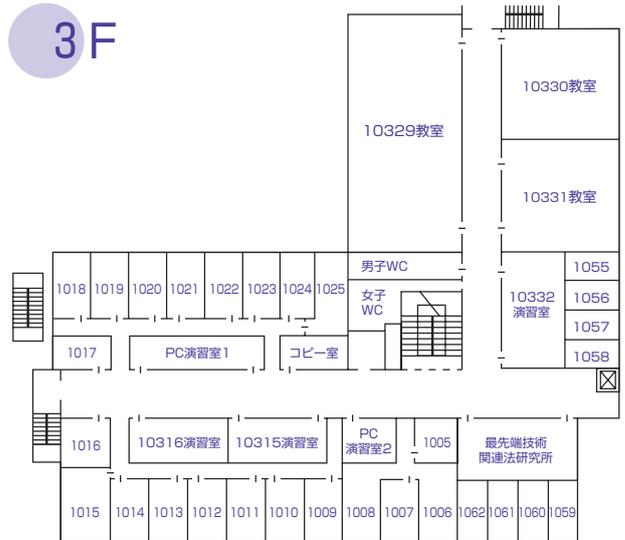
5F



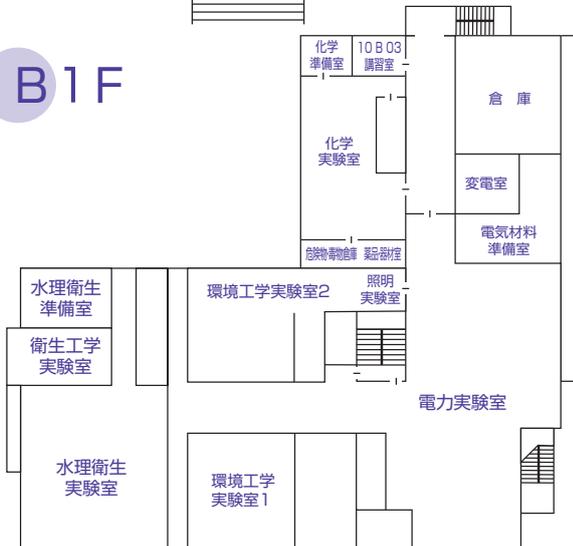
2F



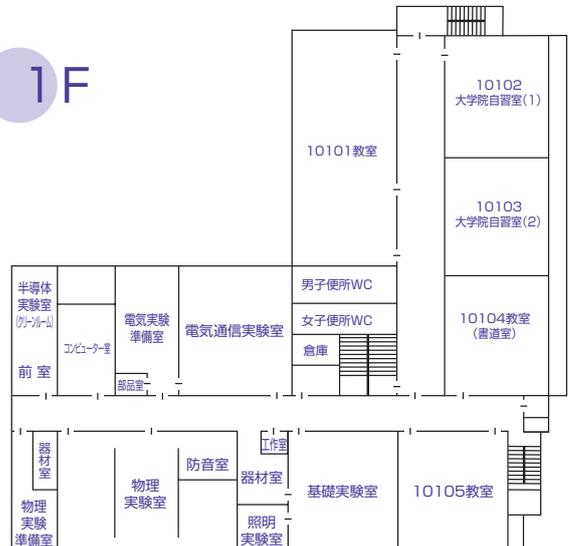
3F



B1F

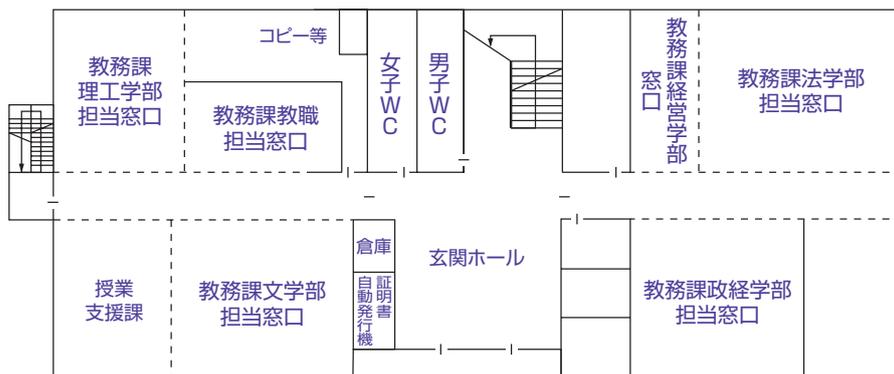
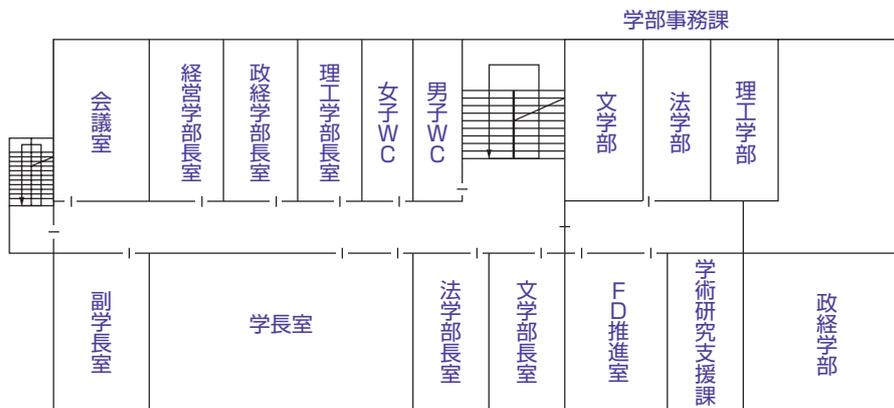
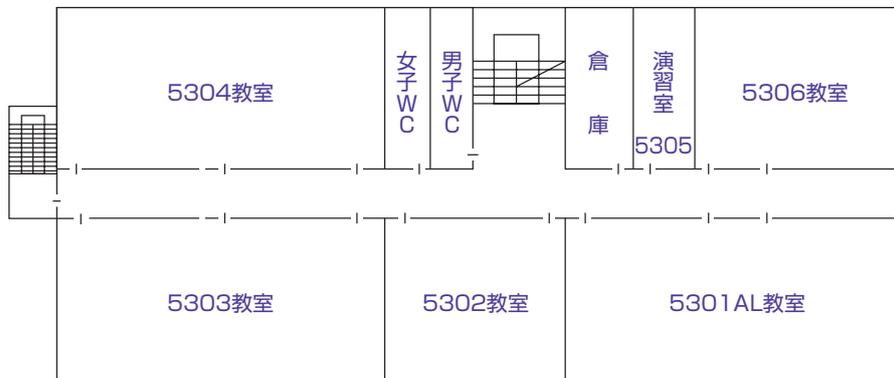
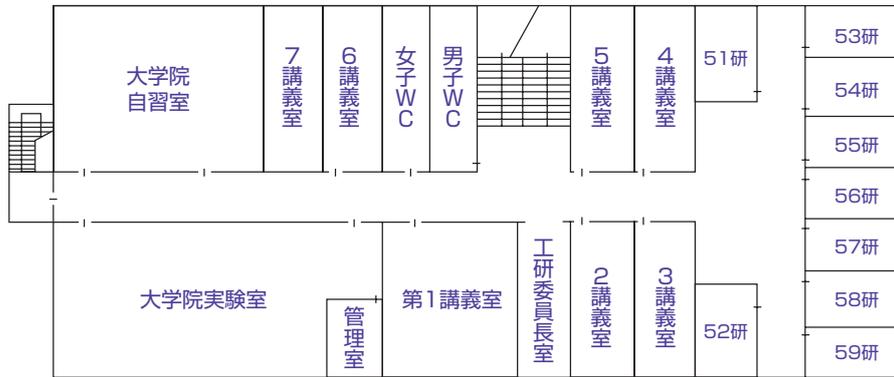


1F



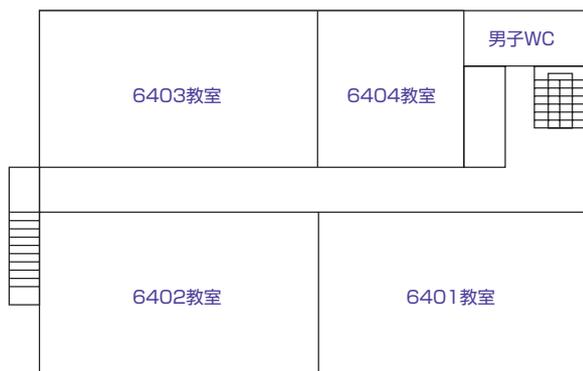
付録

世田谷5号館各室配置図

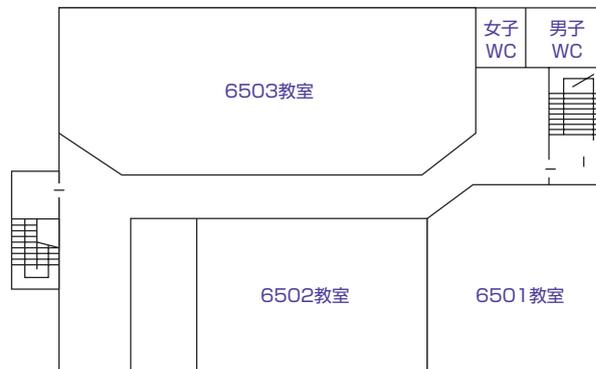


世田谷6号館各室配置図

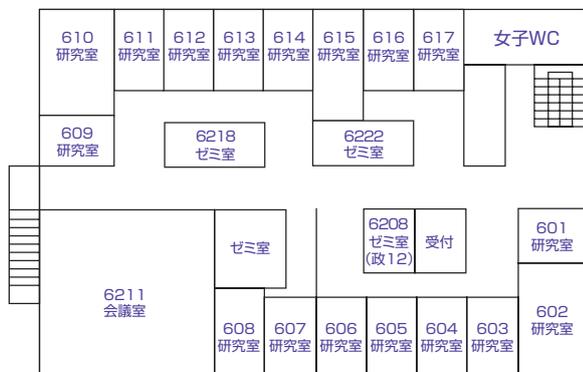
4F



5F



2F



3F

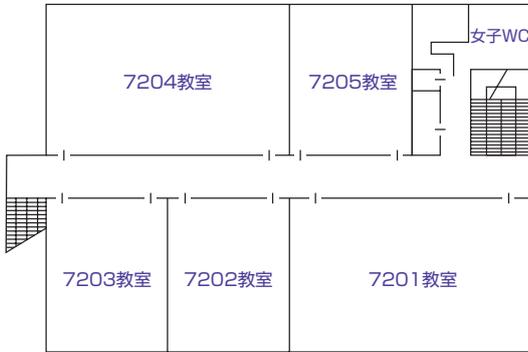


1F

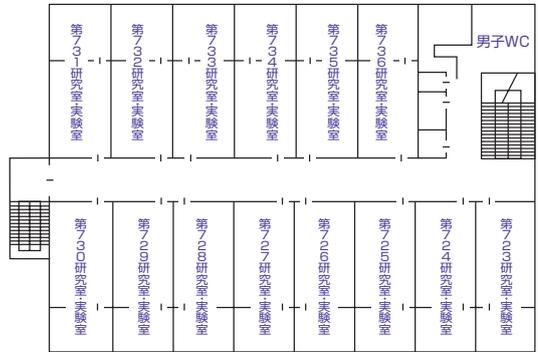


世田谷7号館各室配置図

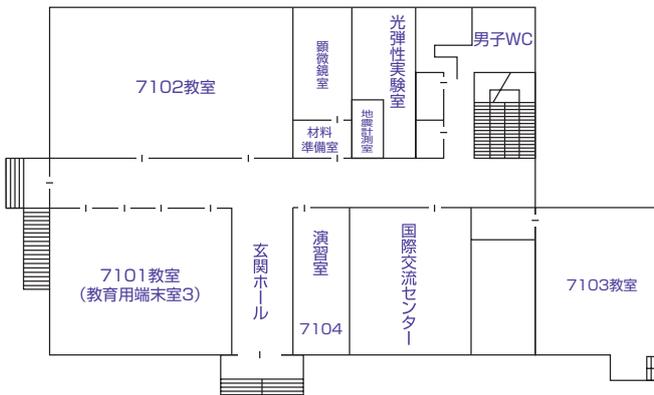
2F



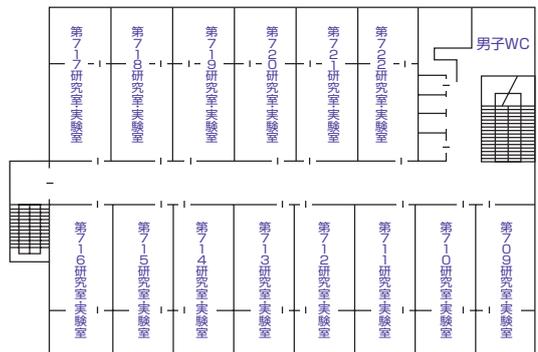
5F



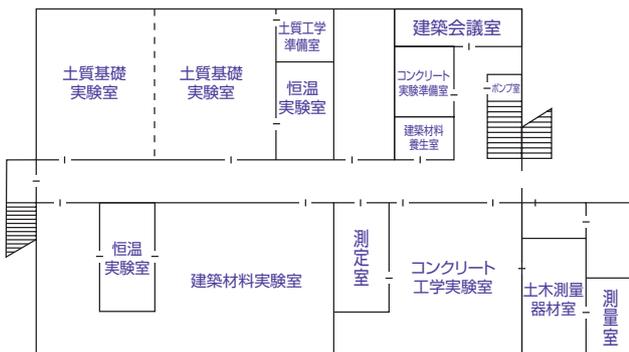
1F



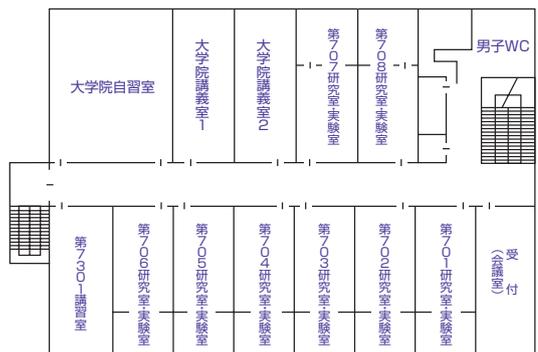
4F



B1F

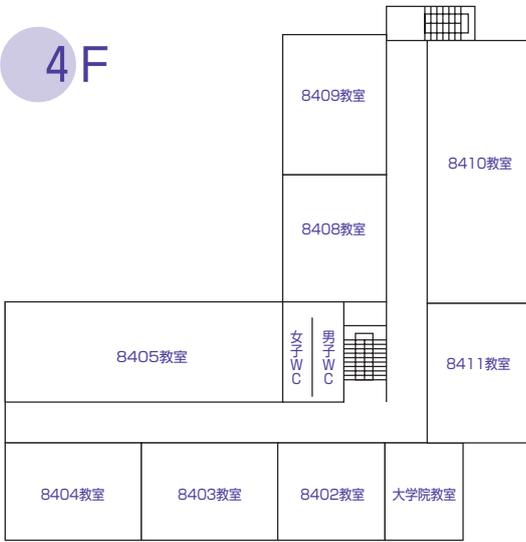


3F

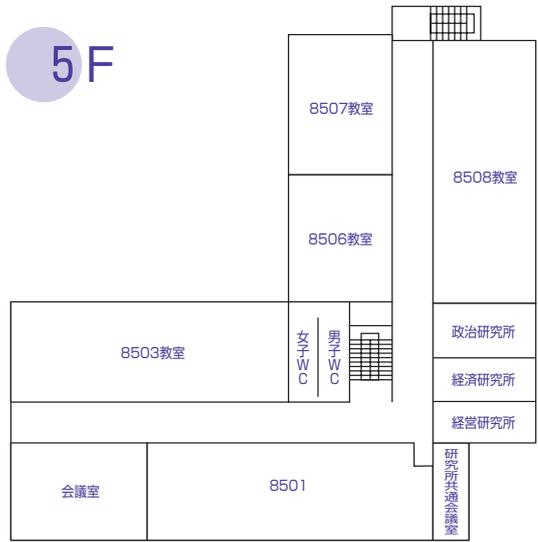


世田谷8号館各室配置図

4F



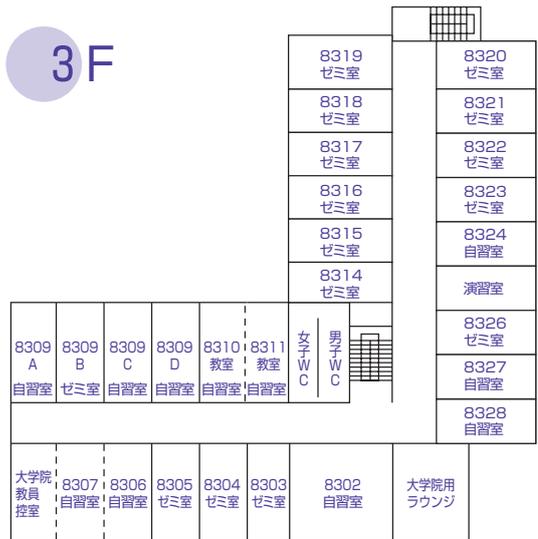
5F



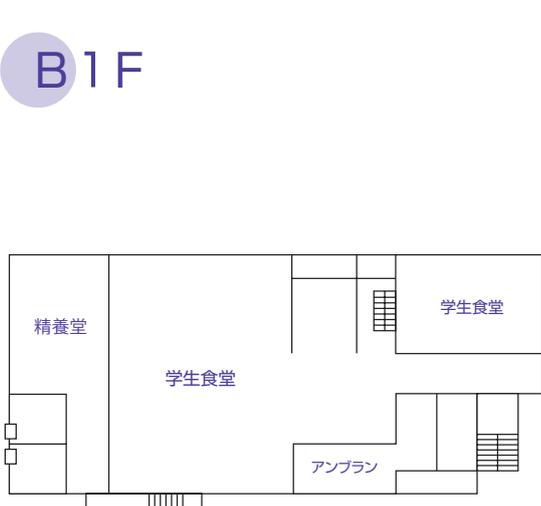
2F



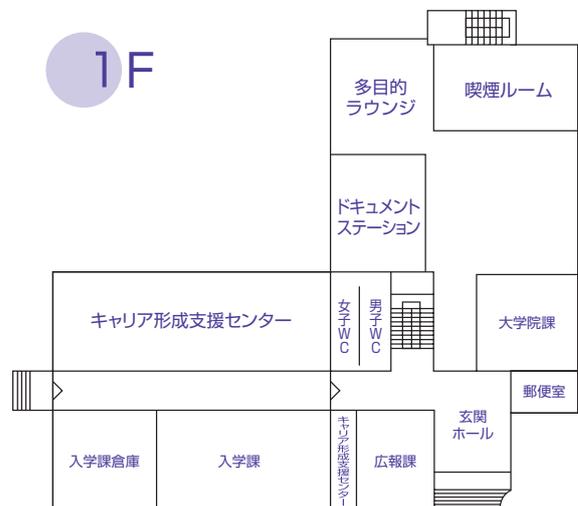
3F



B1F



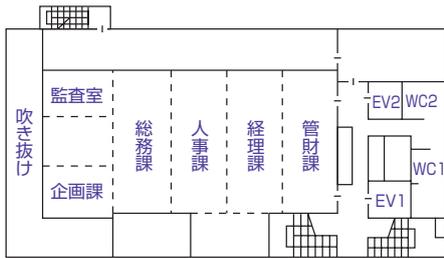
1F



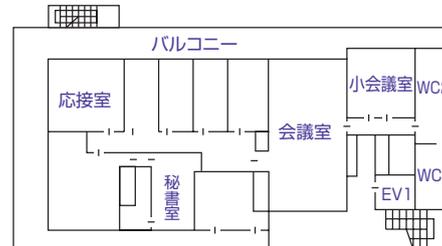
付録

世田谷1号館各室配置図

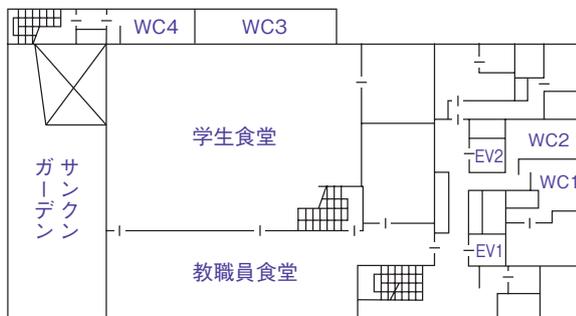
2F



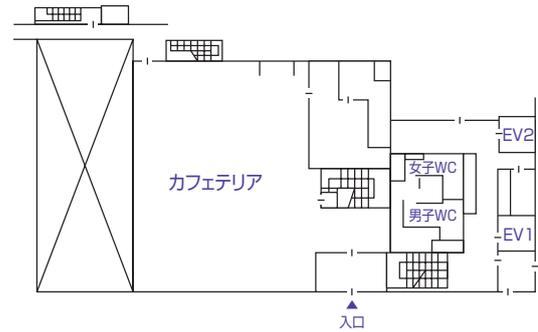
3F



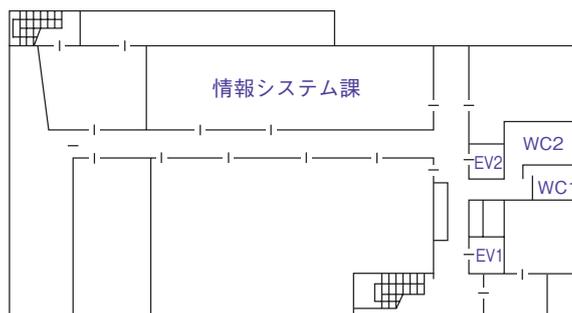
B1F



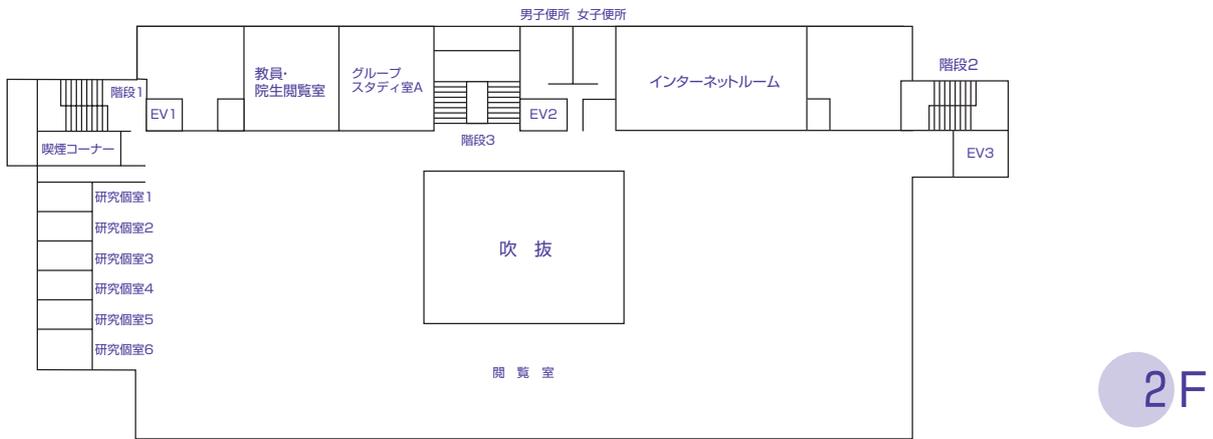
1F



B2F

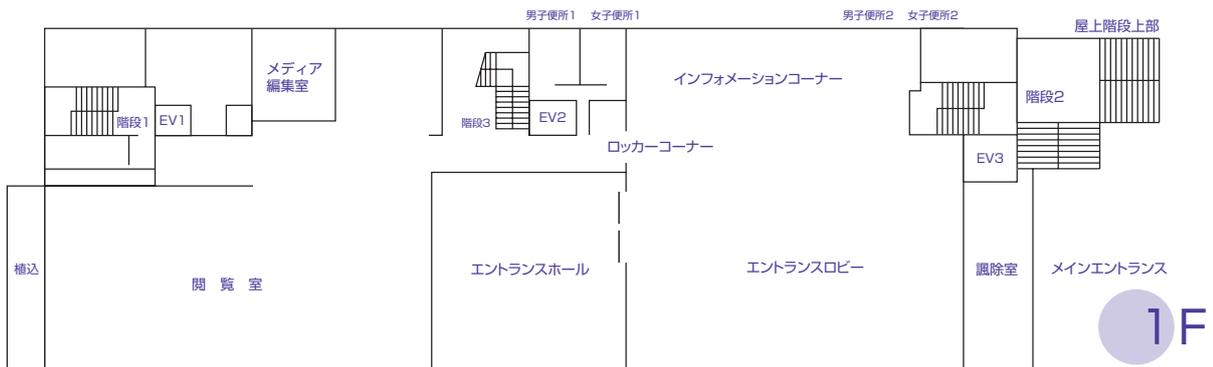


中央図書館配置図

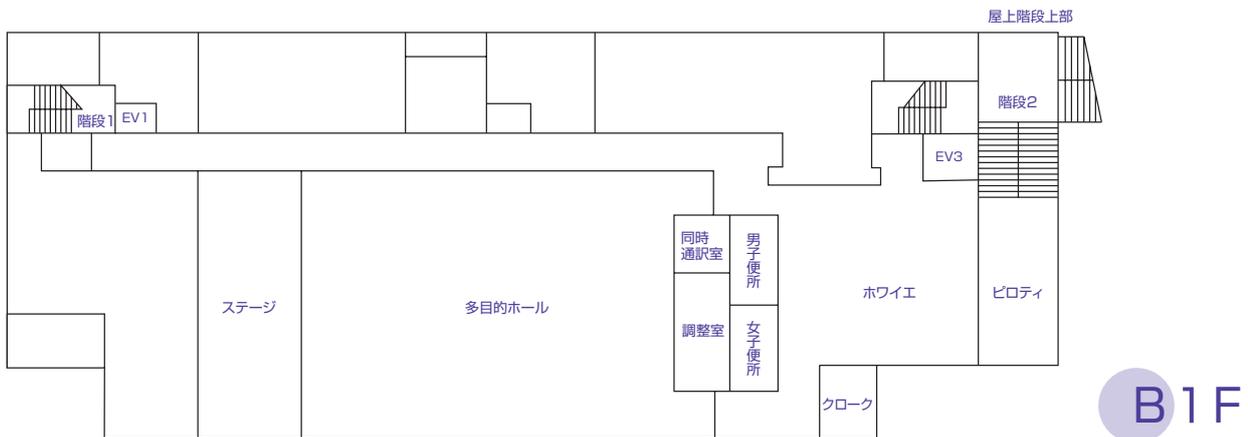


2F

付録

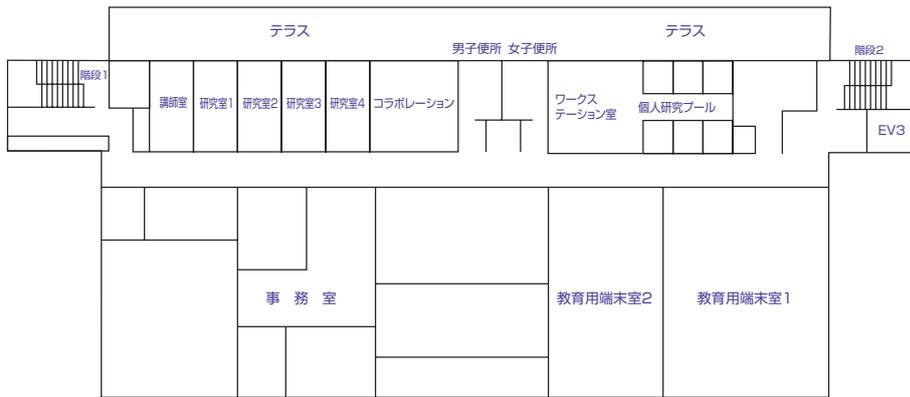


1F

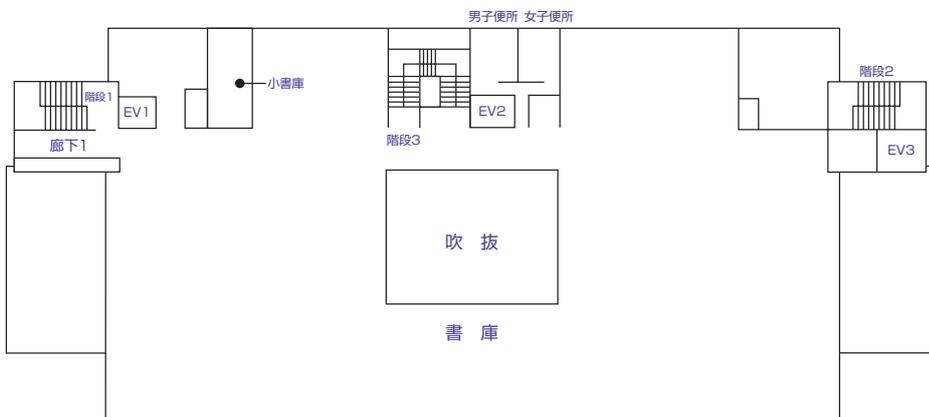


B1F

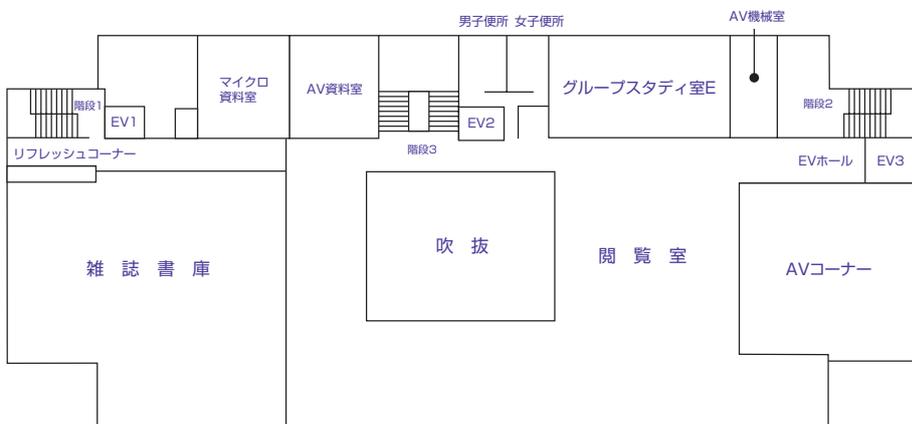
6F



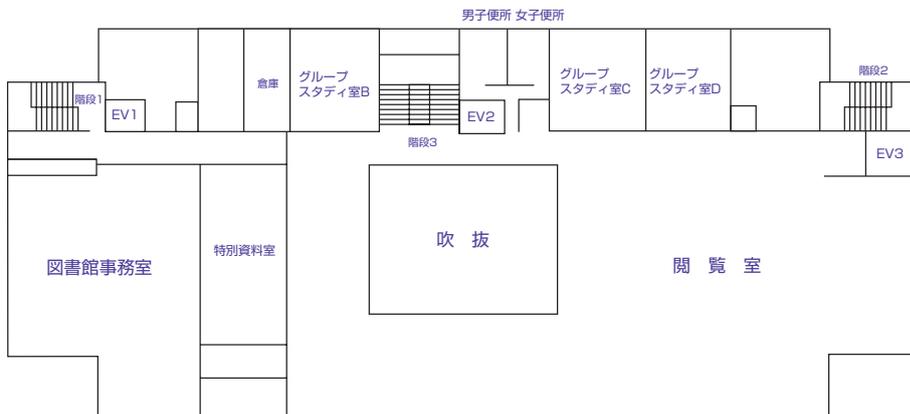
5F



4F

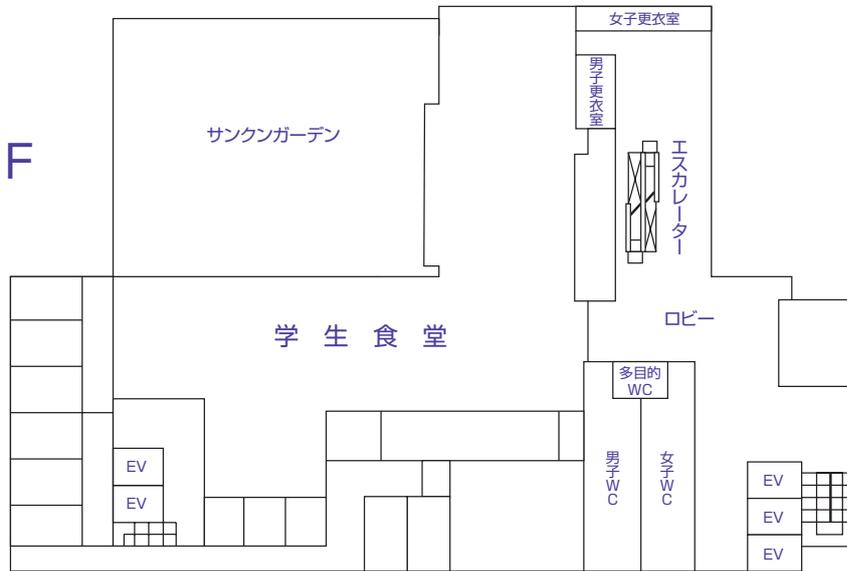


3F

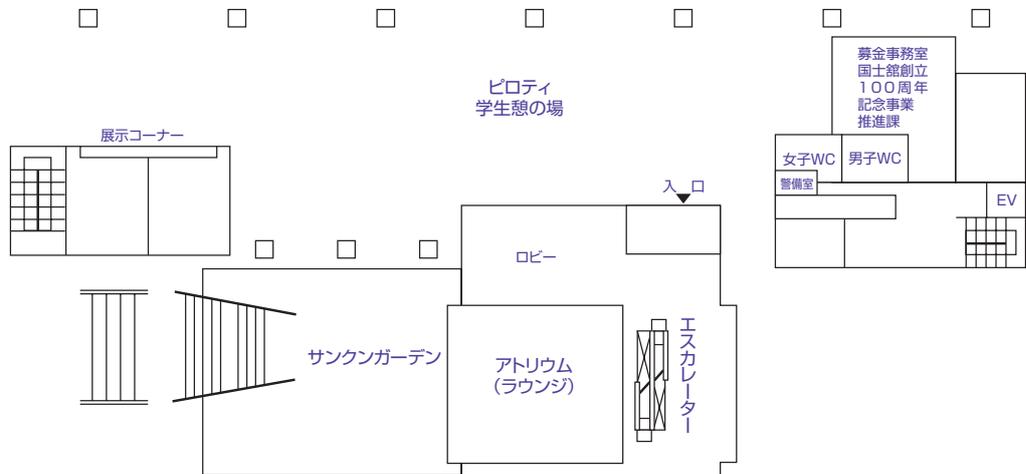


34号館A棟・B棟梅ヶ丘校舎配置図

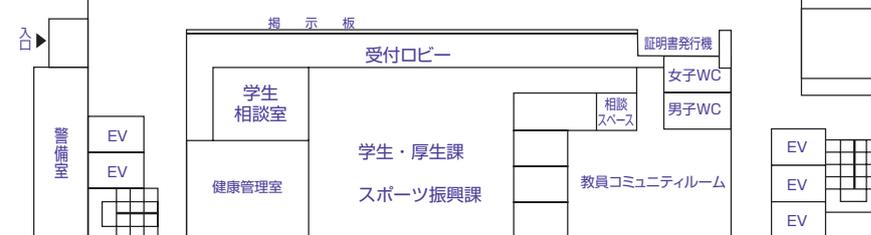
34号館B 1F



B棟 1F



A棟 1F

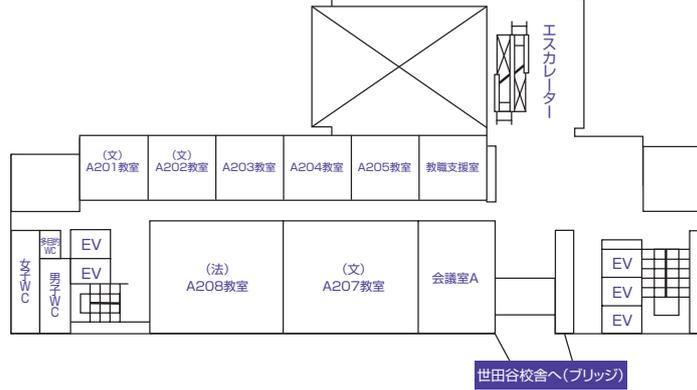


34号館A棟・B棟梅ヶ丘校舎配置図

B棟 2F



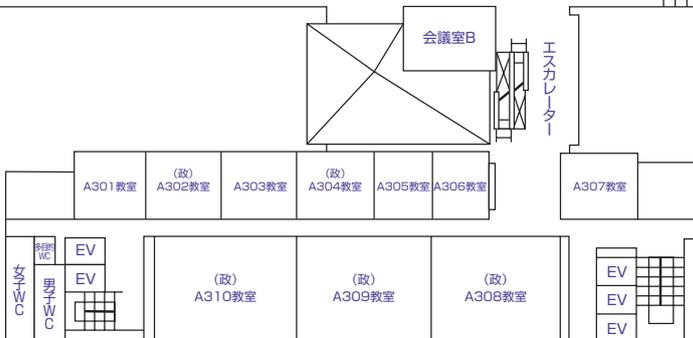
A棟 2F



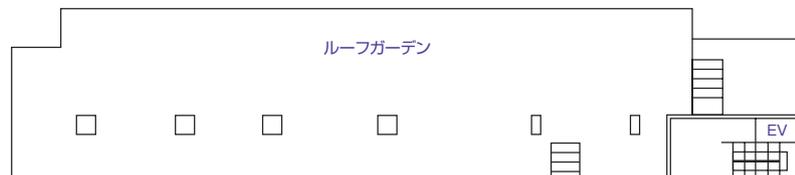
B棟 3F



A棟 3F



B棟屋上ルーフ ガーデン



A棟 4F



34号館A棟梅ヶ丘校舎配置図

A棟5F



A棟6F



A棟7F



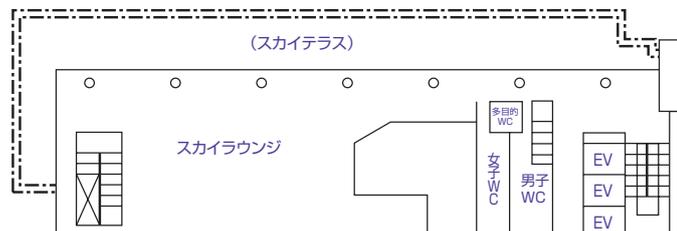
A棟8F



A棟9F

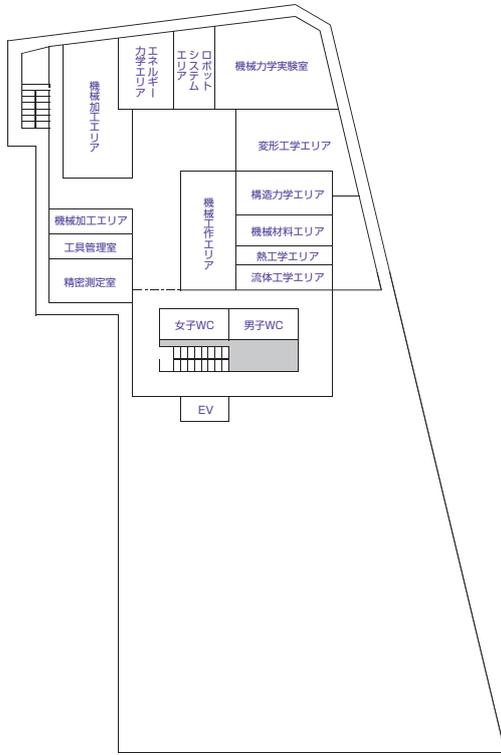


A棟10F

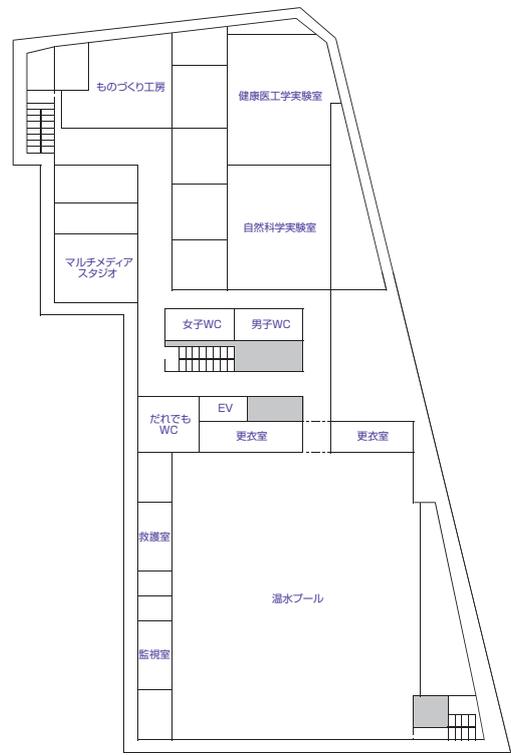


メイプルセンチュリーホール

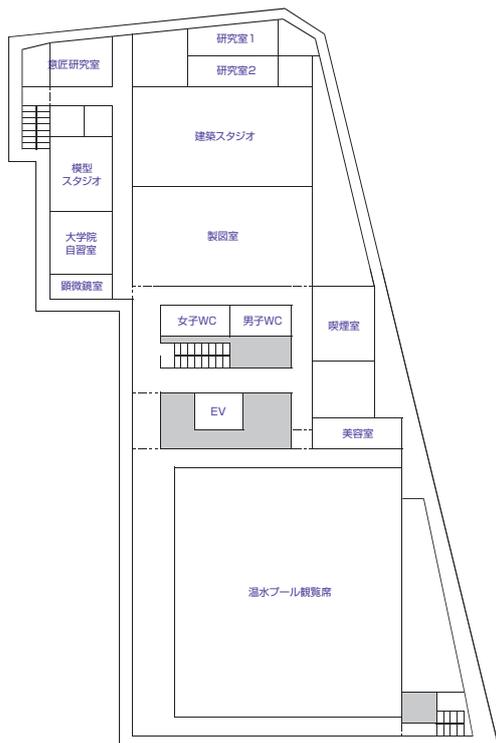
B3 F



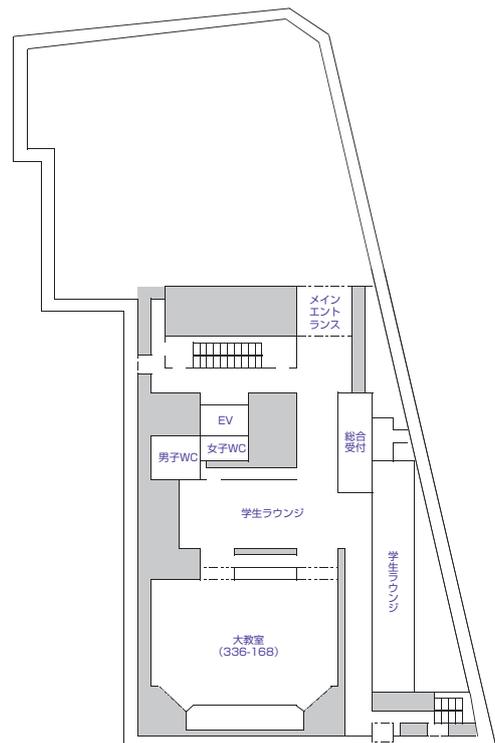
B2 F



B1 F

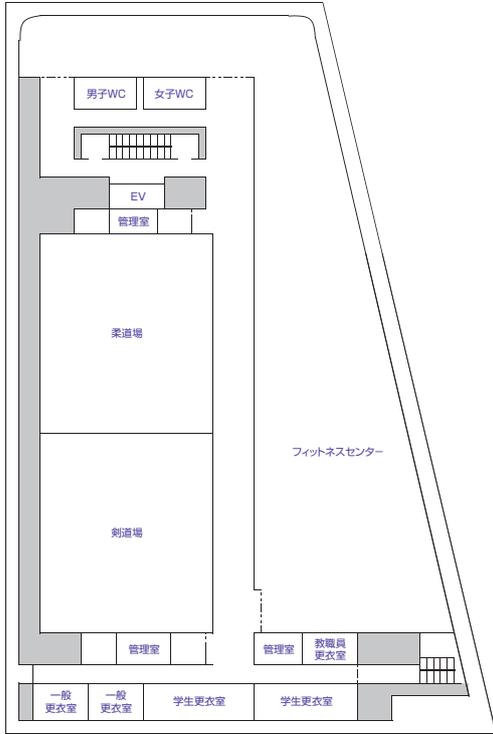


1 F

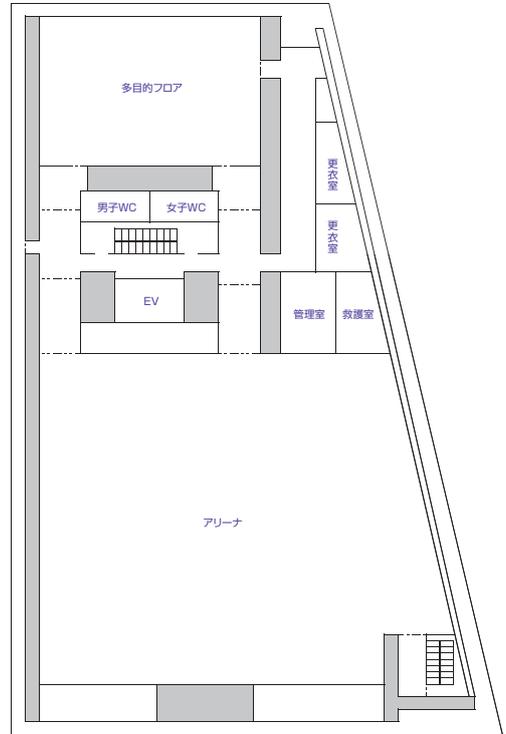


メイプルセンチュリーホール

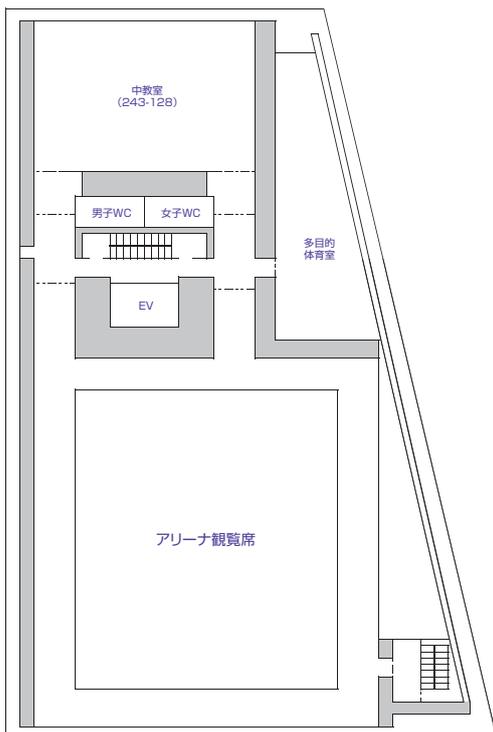
2F



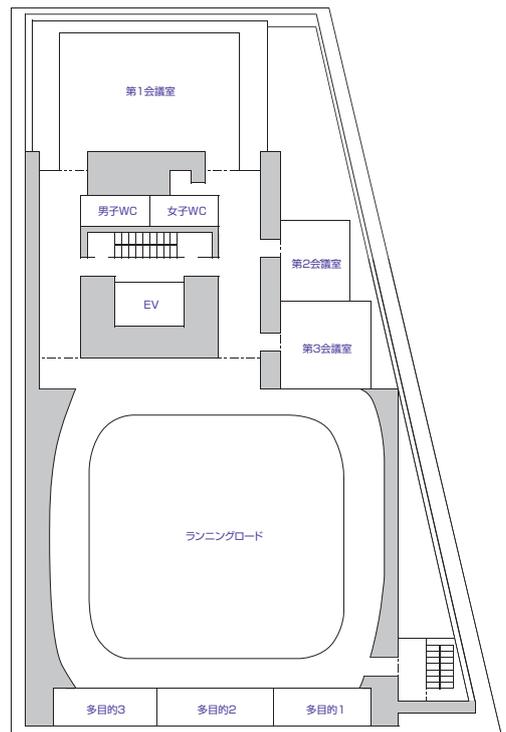
3F



4F



5F



各校舎案内図

世田谷キャンパスまでの道のり

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1

●電車

小田急線梅ヶ丘駅下車・徒歩9分

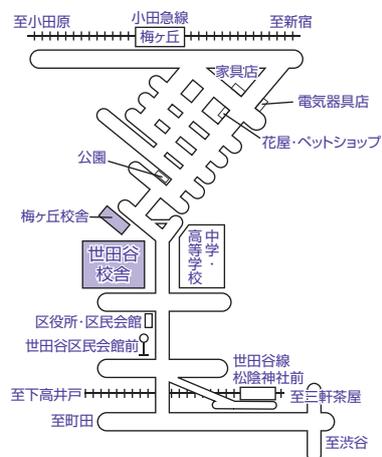
東急世田谷線松陰神社前駅下車・徒歩6分

●バス

東急バス渋谷・五反田・田園調布発

世田谷区民会館前行

終点下車・徒歩1分



町田キャンパスまでの道のり

〒195-8550 東京都町田市広袴 1-1-1

●電車

小田急線鶴川駅（新宿から約40分）下車

徒歩25分（2.3キロメートル）

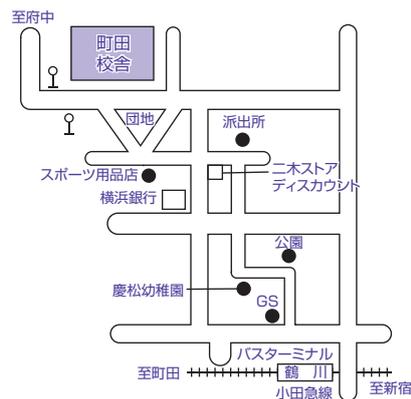
●バス

本学スクールバス（町田校舎直行）

小田急バス・神奈川中央バス

鶴川駅発鶴川団地行

国士舘大学前下車・徒歩1分



多摩キャンパスまでの道のり

〒206-0025 東京都多摩市永山 7-3-1

●電車・バス

本学スクールバス（多摩校舎直行）

小田急多摩線・京王相模原線永山駅下車・

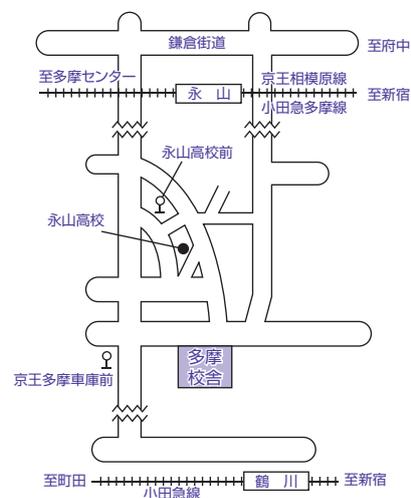
バス「鶴川駅行」「永山5丁目行」

永山高校前下車・徒歩7分

小田急線鶴川駅下車・バス「永山駅行」

「聖蹟桜ヶ丘駅行」「多摩センター駅行」

京王多摩車庫前下車・徒歩5分



國士館館歌

柴田徳次郎 作詞
東儀鉄笛 作曲
石川太郎 編曲

一、霧わけ昇る 陽を仰ぎ

梢に高き 月を浴び

皇国に殉す 大丈夫の

ここ武蔵野の 國士館

二、松陰の祠に 節を磨し

豪徳の鐘 気を澄ます

朝な夕なに つく呼吸は

富嶽風の 天の風

三、区々現身の 粗薪に

大覚の火を 打ち点し

三世十方 焼き尽す

至心の焰 あふらばや

至心の焰 あふらばや

國士館館歌

The musical score is written on four staves in a 2/4 time signature with a key signature of one flat (B-flat). The tempo is marked as quarter note = 114. The lyrics are written below the notes.

きりわけ のぼる ひを あおぎ
こずえに たかき つきを あび みくにに ゆるす
ますらお の ここむさしのの こくしかん

